

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）
令和元年度
事業実施（進捗）状況報告

堺市

はじめに

堺市では 2012 年（平成 24 年）3 月に、2012 年度（平成 24 年度）から 2021 年度（令和 3 年度）までの 10 年間に於いて、男女共同参画施策を推進していくうえで、総合的・基本的な指針として、「第 4 期さかい男女共同参画プラン」を策定しました。

計画の中間年度にあたる 2016 年度（平成 28 年度）には、策定以後の社会情勢の変化、またこれまで実施してきた施策をふまえ、目標年度の 2021 年度（令和 3 年度）に向けて実効性を高めていくため、後期実施計画の策定を中心とした計画内容の改定を行いました。

「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく基本計画である本プランは、市民や事業者・企業、地域活動団体など、さまざまな立場の皆さまと行政が連携し、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる「男女共同参画社会の実現」をめざすことを目標として掲げ、5 つの視点をもって 5 つの基本課題に取り組んでいるところです。

本書では、本条例の第 11 条「男女平等推進施策の実施状況等について、年次報告を作成し、これを公表する」とした規定により、2019 年度（令和元年度）の事業の実施状況と男女共同参画に関するデータをまとめ、年次報告として明らかにしたものです。

※5 つの視点

- 視点 1 男女共同参画施策の推進による社会の活性化
- 視点 2 市民のセーフティネットの充実
- 視点 3 すべての人が共感できる男女共同参画施策の推進
- 視点 4 地域に根差した男女共同参画施策の推進
- 視点 5 男女共同参画の視点による施策の推進（ジェンダー主流化）

※5 つの基本課題

- 基本課題 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 基本課題 2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備
- 基本課題 3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進
- 基本課題 4 地域における男女共同参画の推進
- 基本課題 5 男女共同参画による都市魅力の創出

目 次

「第4期さかい男女共同参画プラン」について	1
◆これまでの計画策定状況等	1
◆計画概念図	1
◆計画の位置づけ	2
◆計画期間	2
◆計画体系図	2
第1部 堺市における男女共同参画社会の形成の状況	4
(1) 基礎状況	
① 年齢3区分の構成比（堺市）	5
② 家族類型別世帯構成比の推移（堺市）	5
③ 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）	6
④ 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）	6
⑤ ひとり親世帯数の推移（堺市）	7
⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）	7
(2) 社会参画	
① 審議会等における女性委員割合の推移（堺市）	8
② 各審議会等の女性委員の割合（堺市）	9
③ 各種委員会委員の女性委員割合の推移（堺市）	10
④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）	11
⑤ 市の女性職員の状況（堺市）	11
⑥ 市立学校園の女性教職員の状況（堺市）	12
⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）	13
(3) 社会環境	
① 年齢階級別労働力率	14
② 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴（全国）	15
③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）	16
④ 男女間所定内給与格差の推移（全国）	16
⑤ 育児休業取得率(全国)	17
⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）	17
⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）	17
⑧ 保育所等利用申込数の推移（堺市）	18
⑨ 女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）	19
⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）	20
⑪ 配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）	20

(4) 市民意識等

① 「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方 (堺市・全国)	21
② 女性の働き方についての現実と理想(堺市)	22
③ 配偶者等からの暴力による被害経験について(堺市・全国)	23
④ 交際相手からの被害経験について(堺市・全国)	24

**第2部 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」
令和元年度事業実施(進捗)状況(概要) 26**

(1) 施策体系	27
(2) 成果指標(アウトカム指標)一覧	28
(3) 令和元年度事業実施(進捗)状況報告【総括】	30
基本課題1. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	31
基本課題2. すべての人が安心して暮らせる環境の整備	32
基本課題3. 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	33
基本課題4. 地域における男女共同参画の推進	34
基本課題5. 男女共同参画による都市魅力の創出	35

**第3部 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」
活動指標進捗状況調書(令和元年度実績) 36**

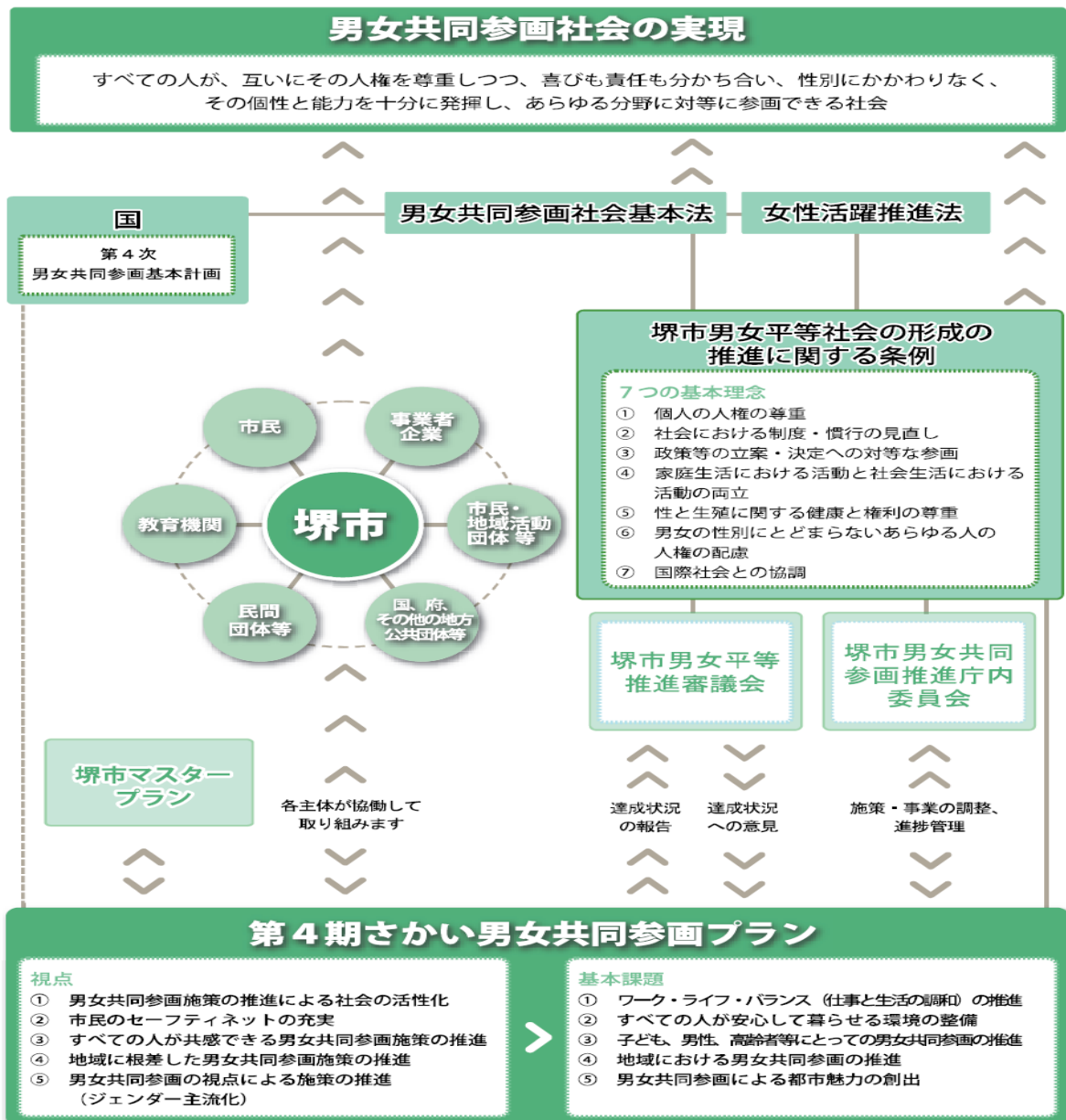
活動指標一覧	37
各所管課の活動指標進捗状況調書	44

「第4期さかい男女共同参画プラン」について

◆これまでの計画策定状況等

1983年〔昭和58年〕	第1期	堺市婦人問題行動計画策定
1987年〔昭和62年〕	第1期	堺市女性問題行動計画改定
1993年〔平成5年〕	第2期	女性問題行動計画(さかい女性プラン)策定
1997年〔平成9年〕	第2期	女性問題行動計画(さかい女性プラン)改定
2002年〔平成14年〕	第3期	さかい男女共同参画プラン策定
2007年〔平成19年〕	第3期	さかい男女共同参画プラン改定
2012年〔平成24年〕	第4期	さかい男女共同参画プラン策定
2017年〔平成29年〕	第4期	さかい男女共同参画プラン改定

◆計画概念図



第4期さかい男女共同参画プラン

視点

- ① 男女共同参画施策の推進による社会の活性化
- ② 市民のセーフティネットの充実
- ③ すべての人が共感できる男女共同参画施策の推進
- ④ 地域に根差した男女共同参画施策の推進
- ⑤ 男女共同参画の視点による施策の推進(ジェンダー主流化)

基本課題

- ① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- ② すべての人が安心して暮らせる環境の整備
- ③ 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進
- ④ 地域における男女共同参画の推進
- ⑤ 男女共同参画による都市魅力の創出

◆計画の位置づけ

本計画は、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」第10条に定めている「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」です。

また、堺のまちづくりの指針である「堺市マスタープラン」を上位計画とし、行政のあらゆる分野の施策等を、男女共同参画の視点をもってすすめるための指標となる総合的な計画です。

さらに、本計画の第3章「施策の基本的方向」のうち、基本課題1「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）第6条第2項に規定されている「市町村推進計画」とします。

◆計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2021年度〔令和3年度〕までの10年間

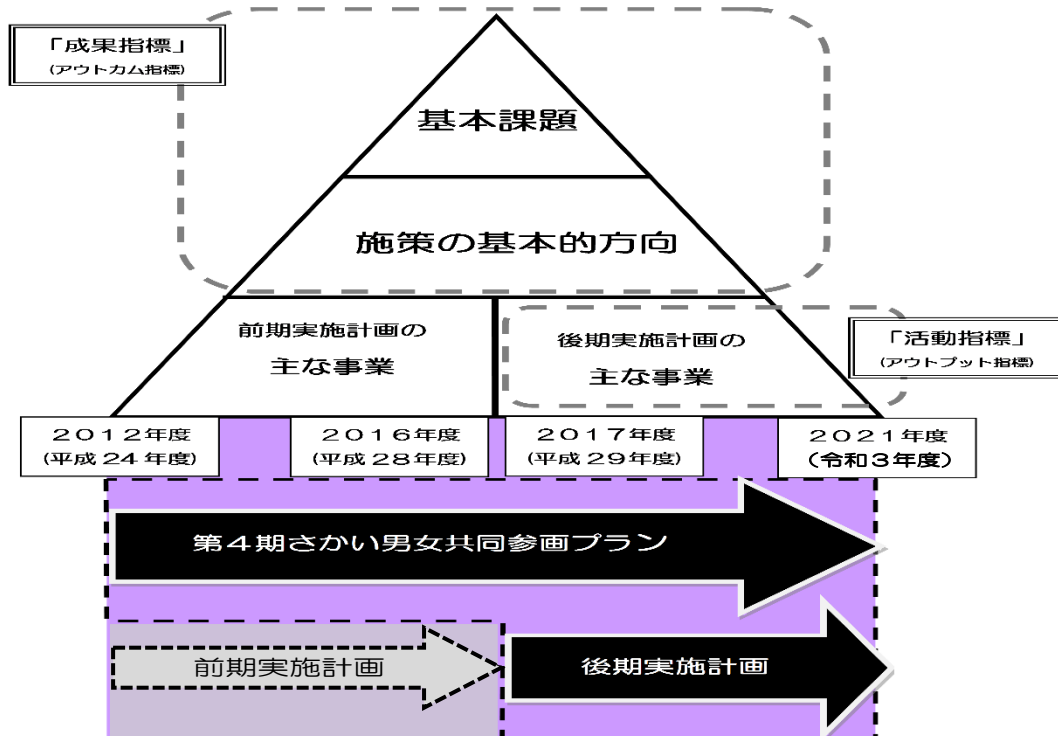
前期実施計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2016年度〔平成28年度〕までの5年間

後期実施計画期間

2017年度〔平成29年度〕～2021年度〔令和3年度〕までの5年間

◆計画体系図



*成果指標（アウトカム指標）…「取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の指標。5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末（令和3年度末）まで取り組みます。

*活動指標（アウトプット指標）…「“どんな取組”を“どれくらい”やるか」の指標。主な事業について、実施内容や実施状況を示す活動指標を設定し、毎年度の進捗状況を把握します。事業の性質によっては目標を数値化できないものもありますが、それぞれの事業に応じて、進捗について報告します。

第1部

堺市における

男女共同参画社会の形成の状況

ポイント

◆堺市における女性の社会参画や社会環境等について見ると・・・

- ・審議会等における女性委員の比率は増加傾向にあり、都道府県、政令指定都市、市区町村の平均のいずれよりも高い水準となっています。（P8 参照）
- ・市職員における女性管理職の比率は、増加傾向にあり、政令指定都市 20 市中 13 位となっています。（P11,13 参照）
- ・女性の年齢階級別労働力率は大阪府とほぼ同様の「M字カーブ」を描いており、全国より低い状況です。年々カーブが浅くなり台形に近づきつつありますが、依然として解消には至っていません。（P14 参照）
- ・男性職員の育児休業取得者数は、女性職員の取得者数と比較すると、まだ低い状態ですが、市職員の育児休業取得率は、女性、男性とも全国より高くなっています。（P17 参照）

◆市民意識等の結果から堺市の状況をみると・・・

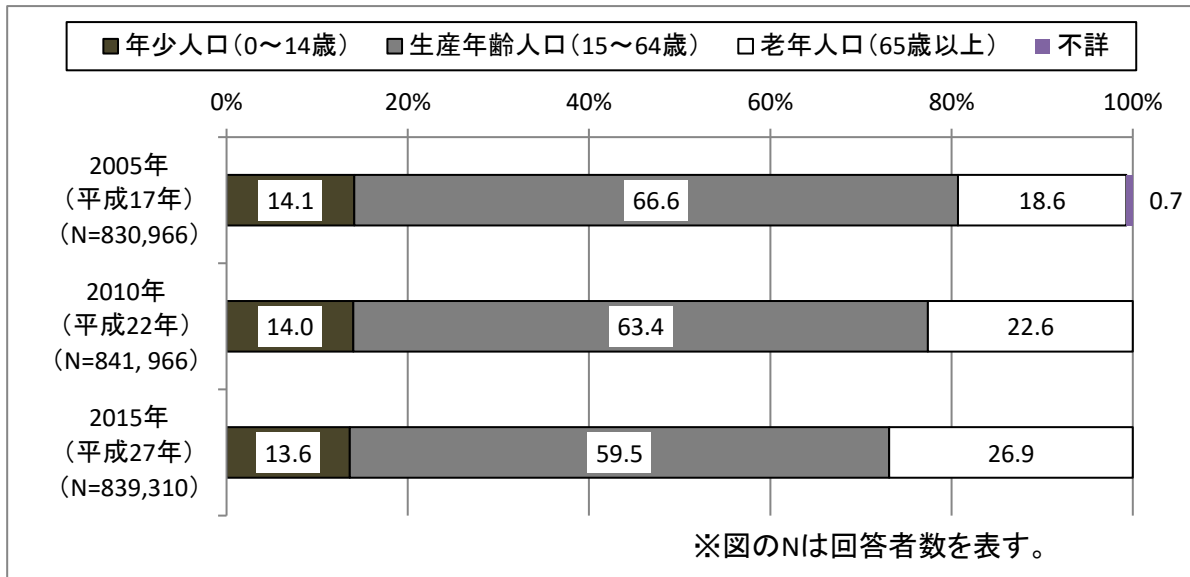
- ・「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方に反対する割合は、平成 27 年度では前回（平成 22 年度）と比べると男女とも増加しています。しかし、性別役割分担意識が解消されたとは言えず、今後もさらなる啓発が必要です。（P21 参照）
- ・女性の働き方についての理想と現実では、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」ことを理想としている人が多いにもかかわらず、現実では「子育て期に一時やめ、その後パート」が最も多い結果となっています。（P22 参照）
- ・DV被害経験については、配偶者・パートナーからは 38.2%、交際相手からは 16.6%の女性が被害経験があると回答しており、DV防止に向けさらなる啓発が必要です。（P23,24 参照）

*「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」に関連するデータを掲載しています。

(1) 基礎状況

① 年齢3区分の構成比(堺市)

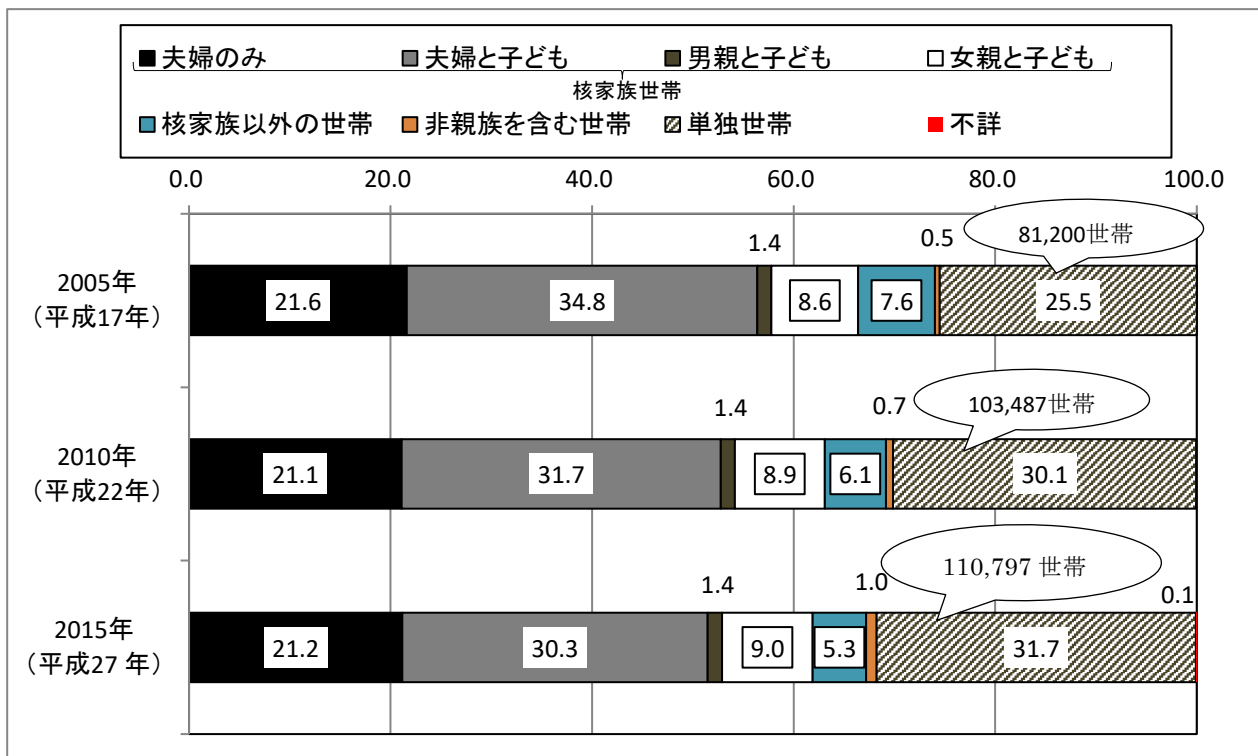
資料/国勢調査(平成17・22・27年)



15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少し、65歳以上人口の割合が増加している。

② 家族類型別世帯構成比の推移(堺市)

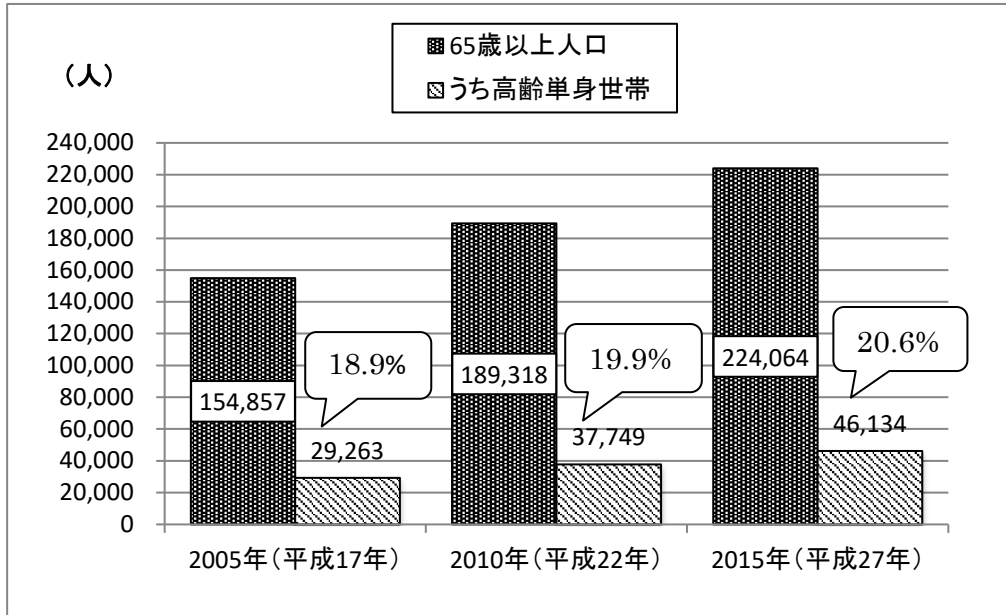
資料/国勢調査(平成17・22・27年)



単独世帯の割合が増加している。

③ 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）

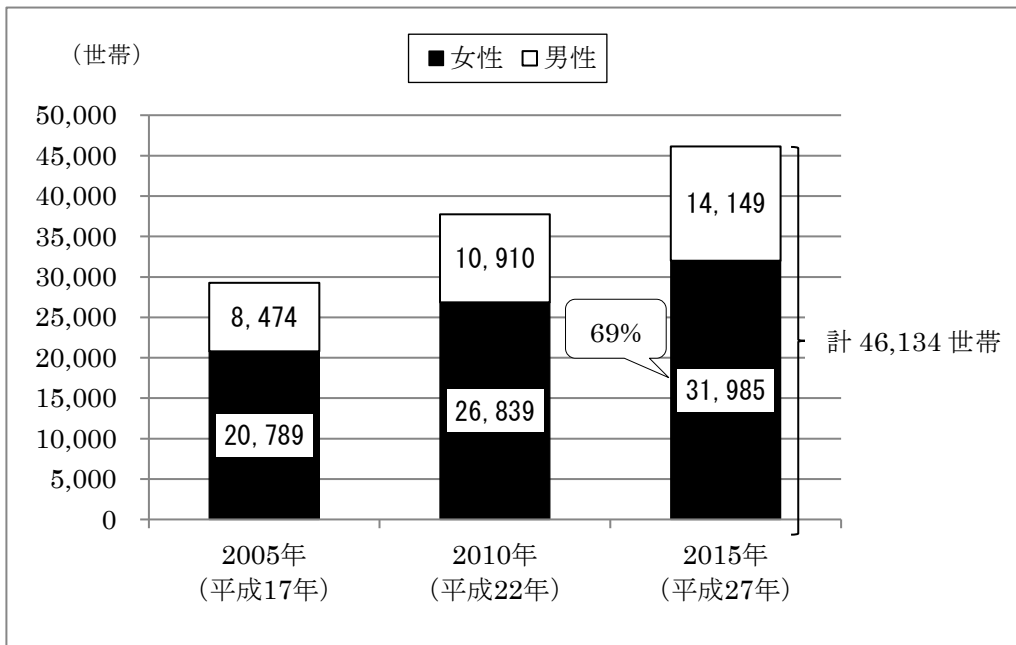
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



65歳以上人口における高齢単身世帯割合は増加している。なお、平成27年の全単身世帯（110,797世帯）に占める高齢単身世帯（46,134世帯）は41.6%となっている。

④ 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）

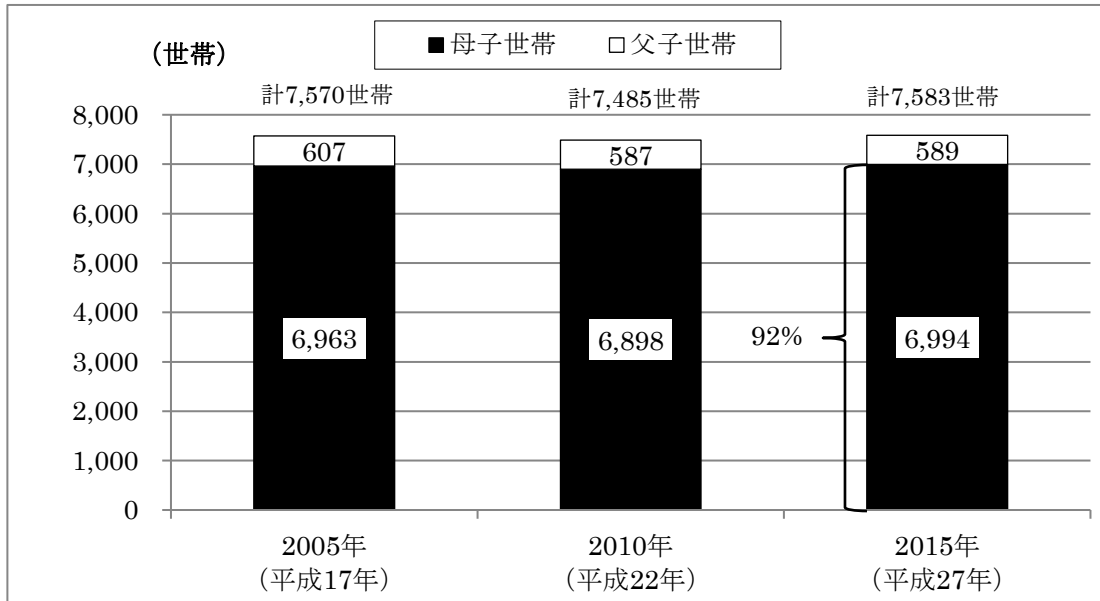
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



高齢単身世帯（ひとり暮らしの高齢者）は女性が多く約7割を占めている。

⑤ひとり親世帯数の推移（堺市）

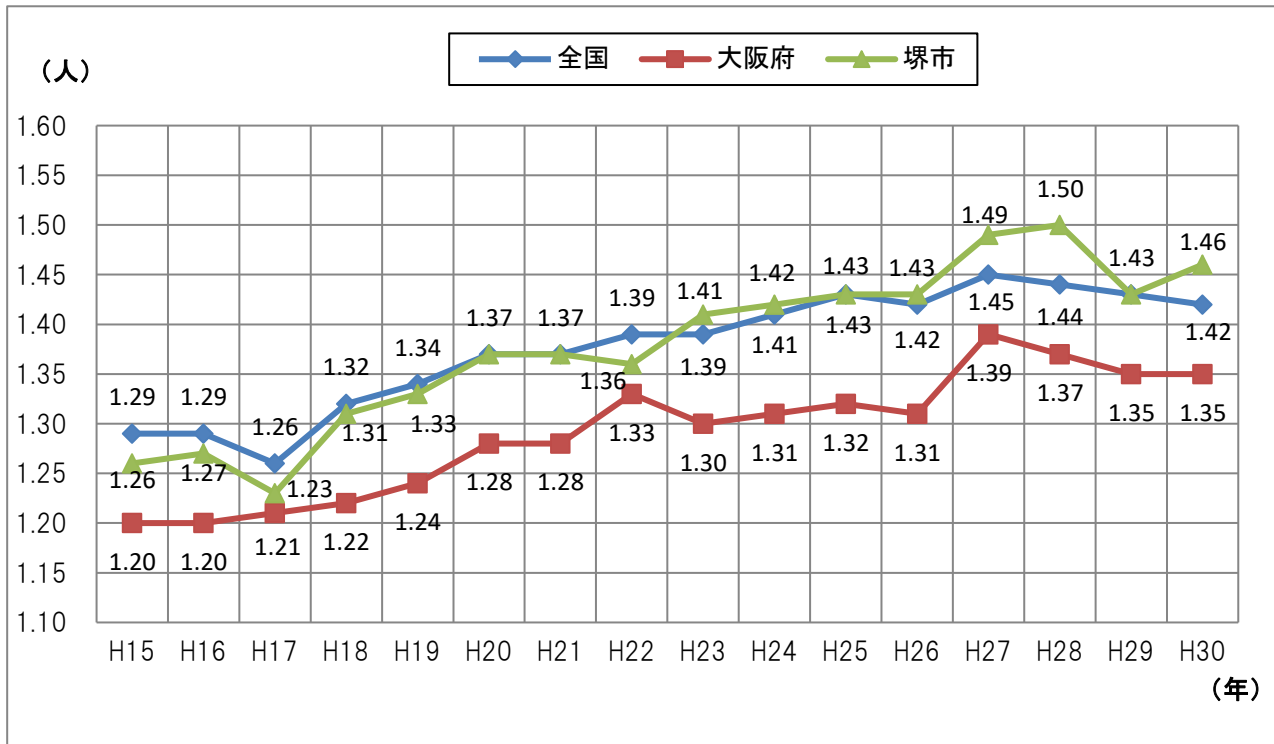
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



20歳未満の子どもがいるひとり親世帯は2005年(平成17年)の7,570世帯から2010年(平成22年)には7,485世帯と減少したが、2015年(平成27年)は7,583世帯と少し増加した。そのうち、母子世帯は92%と高い割合を占めている。

⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）

資料/全国・大阪府：厚生労働省「人口動態統計」
堺市：保健医療課調べ

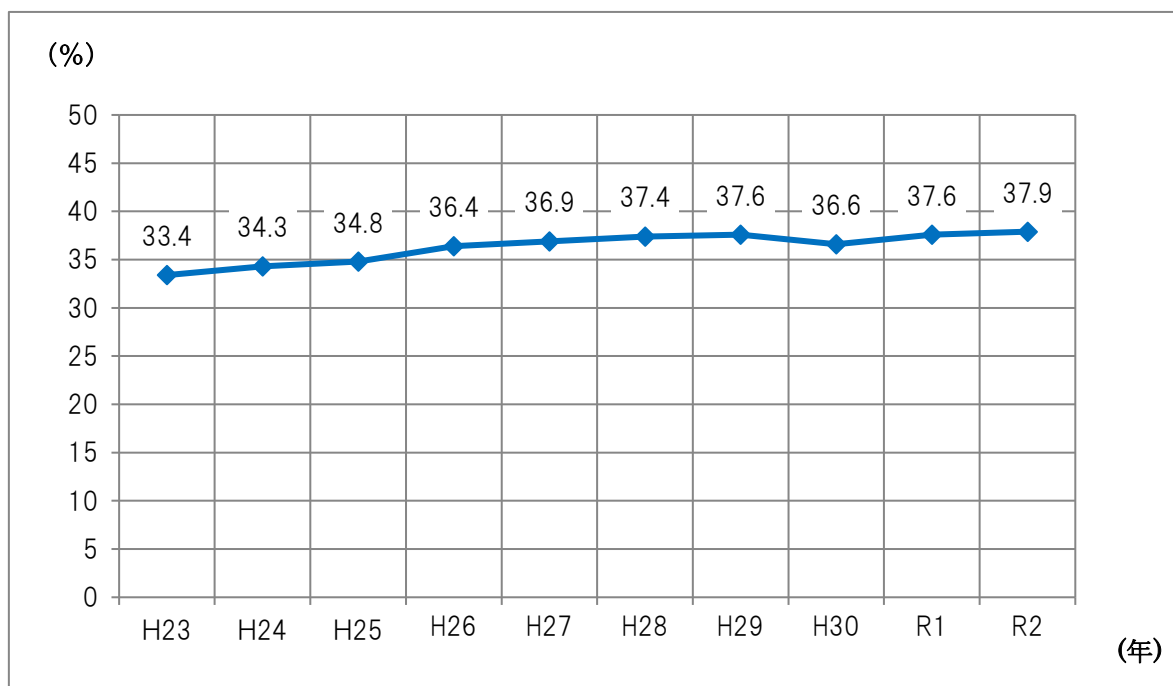


堺市における合計特殊出生率は、2005年(平成17年)の1.23を底にして増加傾向に転じた。2018年(平成30年)においては、全国・大阪府は減少または横ばいとなっているが本市は増加した。

(2) 社会参画

① 審議会等における女性委員比率の推移（堺市）

（各年4月1日現在）



（参考）地方公共団体の審議会等における女性委員の登用状況

	H30	R1	備考
堺市	36.6%	37.6%	・各年4月1日現在。
都道府県	36.7%	37.1%	・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和元年度)」より作成。
政令指定都市	35.3%	35.4%	・目標設定を行っている地方公共団体の審議会等について集計。
市区	28.3%	28.5%	・市区には、政令指定都市を含む。
町村	22.2%	22.2%	・原則として各年4月1日現在。

堺市では、審議会等における委員の選任時には、所管課との事前協議を行っており、女性委員の割合は増加傾向にある。令和元年4月1日現在の比較では、都道府県、政令指定都市、市区町村の平均のいずれよりも高い割合となっている。

② 各審議会等の女性委員の比率（堺市）

令和2年4月1日現在

	名称	男	女	計	女性 参画率	前年比		名称	男	女	計	女性 参画率	前年比
↑	堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会	2	5	7	71.4%	→	↓	自由都市・堺 平和貢献賞 選考委員会	3	2	5	40.0%	→
	個人情報保護審議会	2	4	6	66.7%	↑		特別職報酬等審議会	6	4	10	40.0%	↑
	堺区区民評議会	4	7	11	63.6%	→		堺市公募対象公園施設設置等予定 者選定委員会(大仙公園)	3	2	5	40.0%	(NEW)
	情報公開審査会	2	3	5	60.0%	→		堺市プロポーザル方式による委託業 務事業者選定委員会【土曜学びサ ポート実施業務】	3	2	5	40.0%	(NEW)
	健康福祉局保健福祉施設等施設整 備審査会	4	6	10	60.0%	↑		社会福祉審議会	24	15	39	38.5%	↓
	男女平等推進審議会	5	7	12	58.3%	→		環境審議会	15	9	24	37.5%	↑
	地域密着型サービス等事業者選定 等審議会	3	4	7	57.1%	↓		就学支援委員会	7	4	11	36.4%	↑
	大規模小売店舗立地審議会	3	4	7	57.1%	→		精神保健福祉審議会	11	6	17	35.3%	↑
	堺市緑の政策審議会	6	8	14	57.1%	↑		精神医療審査会	13	7	20	35.0%	↑
	開発審査会	3	4	7	57.1%	↑		障害支援区分認定審査会	38	19	57	33.3%	↓
	西区区民評議会	4	5	9	55.6%	↑		老人ホーム入所判定委員会	6	3	9	33.3%	→
	南区区民評議会	5	6	11	54.5%	↑		廃棄物減量等推進審議会	10	5	15	33.3%	→
	子ども・子育て会議	8	9	17	52.9%	↑		公務災害補償等審査会	2	1	3	33.3%	→
	子ども青少年局児童福祉施設等施 設整備審査会	4	4	8	50.0%	↓		入札監視等委員会	2	1	3	33.3%	→
	消費生活審議会	7	7	14	50.0%	→		公害健康被害認定審査会	8	4	12	33.3%	↑
	堺市学校職員健康審査会	3	3	6	50.0%	→		堺市議会議員及び市長の 倫理に関する調査会	9	4	13	30.8%	→
	博物館協議会	5	5	10	50.0%	↑		学校結核対策委員会	9	4	13	30.8%	↑
	中区区民評議会	5	5	10	50.0%	↑		感染症診査協議会	7	3	10	30.0%	→
	堺市プロポーザル方式等による設計 業務受託者選定委員会【堺消防署 庁舎改修ほか工事設計業務】	2	2	4	50.0%	(NEW)		公害診療報酬審査委員会	5	2	7	28.6%	→
	介護認定審査会	207	195	402	48.5%	→		衛生研究所運営協議会	10	4	14	28.6%	↑
	東区区民評議会	6	5	11	45.5%	→		予防接種健康被害調査委員会	5	2	7	28.6%	↑
	図書館協議会	5	4	9	44.4%	→		美原区区民評議会	8	3	11	27.3%	↓
	民生委員推薦会	8	6	14	42.9%	↓		地域介護サービス運営協議会	11	4	15	26.7%	→
	いじめ防止等対策推進委員会	4	3	7	42.9%	→		保健所運営協議会	17	6	23	26.1%	→
	文化芸術審議会	8	6	14	42.9%	→		指導改善専門家等会議	3	1	4	25.0%	→
	土地利用審査会	4	3	7	42.9%	→		都市計画審議会	15	5	20	25.0%	→
	建築審査会	4	3	7	42.9%	→		感染症発生動向調査委員会	9	3	12	25.0%	↑
	教職員懲戒等審査会	4	3	7	42.9%	→		地域包括ケアシステム審議会	19	6	25	24.0%	↑
	人権施策推進審議会	7	5	12	41.7%	→		住宅まちづくり審議会	13	4	17	23.5%	↑
	北区区民評議会	7	5	12	41.7%	→		保健医療審議会	14	4	18	22.2%	↑
	景観審議会	9	6	15	40.0%	↓		がん対策推進委員会	15	4	19	21.1%	↓
	堺市職員懲戒等審査会	3	2	5	40.0%	→		景観審査委員会	4	1	5	20.0%	↓
環境影響評価審査会	9	6	15	40.0%	→	国民健康保険運営協議会	16	4	20	20.0%	→		
公務災害補償等認定委員会	3	2	5	40.0%	→	スポーツ推進審議会	15	3	18	16.7%	↓		
文化財保護審議会	6	4	10	40.0%	→	職員医療審査会	6	1	7	14.3%	→		
中高層建築物等紛争調停委員会	3	2	5	40.0%	→	防災会議	48	7	55	12.7%	→		
地方独立行政法人堺市立病院機構 評価委員会	3	2	5	40.0%	→	予防接種協議会	16	2	18	11.1%	→		
公共事業評価監視委員会	3	2	5	40.0%	→	同和行政協議会	18	2	20	10.0%	↑		
行政不服審査会	3	2	5	40.0%	→	国民保護協議会	19	2	21	9.5%	↓		
公正職務確保審査会	3	2	5	40.0%	→	交通安全対策会議	18	1	19	5.3%	→		
							小児慢性特定疾病審査会	3	0	3	0.0%	→	
							堺市指定難病審査会	3	0	3	0.0%	→	
							計	872	532	1,404	37.9%		

(参考) 審議会等における会長・副会長の女性の比率(堺市) 令和2年4月1日時点

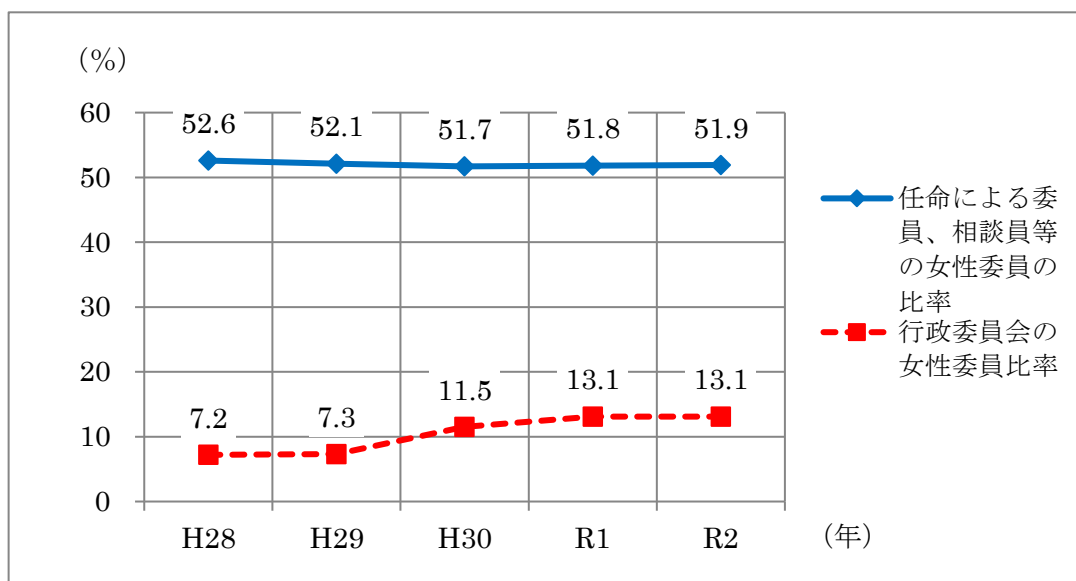
	女性(人)	男性(人)	合計(人)	女性比率
会長	9	72	81	11.1%
副会長	18	52	70	25.7%

※審議会等数82のうち、会長・副会長が未定の審議会等:1

※副会長設置なしの審議会等:14

※副会長を複数人設置している審議会等:3

③ 各種委員会委員の女性委員比率の推移(堺市)



行政委員会

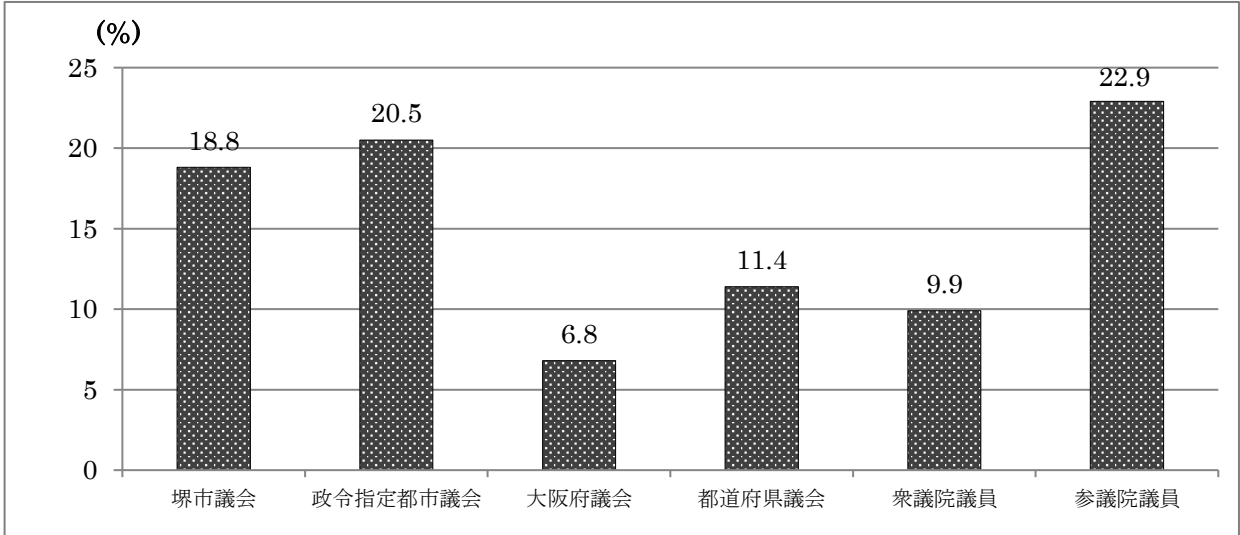
	平成28.4.1			平成29.4.1			平成30.4.1			平成31.4.1			令和2.4.1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙管理委員会委員	31	1	32	30	2	32	30	2	32	30	2	32	30	2	32
監査委員	3	1	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
教育委員	3	2	5	3	2	5	3	2	5	2	3	5	2	3	5
農業委員会委員	36	0	36	35	0	35	13	1	14	13	1	14	13	1	14
人事(公平)委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
固定資産評価審査委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
計	77	6	83	76	6	82	54	7	61	53	8	61	53	8	61
女性の比率	7.2%			7.3%			11.5%			13.1%			13.1%		

任命による委員、相談員等

	平成28.4.1			平成29.4.1			平成30.4.1			平成31.4.1			令和2.4.1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人権擁護委員	17	18	35	19	17	36	21	15	36	19	16	35	19	16	35
行政相談員	7	7	14	7	7	14	7	7	14	7	6	13	7	7	14
民生委員児童委員、主任児童委員	427	673	1,100	443	671	1,114	443	667	1,110	440	671	1,111	444	665	1,109
保護司	233	62	295	225	61	286	230	61	291	232	59	291	223	62	285
社会教育委員	4	5	9	4	5	9	4	5	9	5	4	9	5	4	9
計	688	765	1,453	698	761	1,459	705	755	1,460	703	756	1,459	698	754	1,452
女性の比率	52.6%			52.1%			51.7%			51.8%			51.9%		

④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）

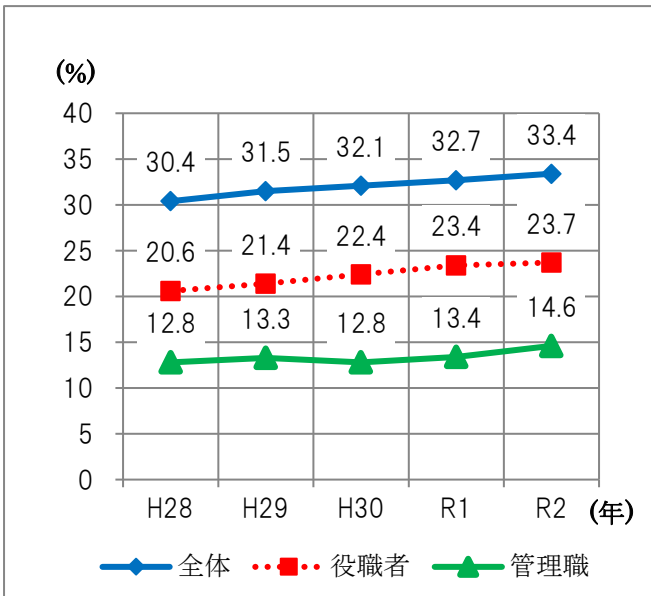
堺市議会は令和2年7月1日現在
 大阪府議会は令和元年12月末日現在
 都道府県議会・政令指定都市議会は令和元年12月末日現在
 衆議院は令和2年6月17日現在
 参議院は令和2年7月2日現在



堺市議会における令和2年7月1日現在の議員総数は48人。
 そのうち女性議員は9人、女性議員の比率は18.8%。

⑤ 市の女性職員の状況（堺市）

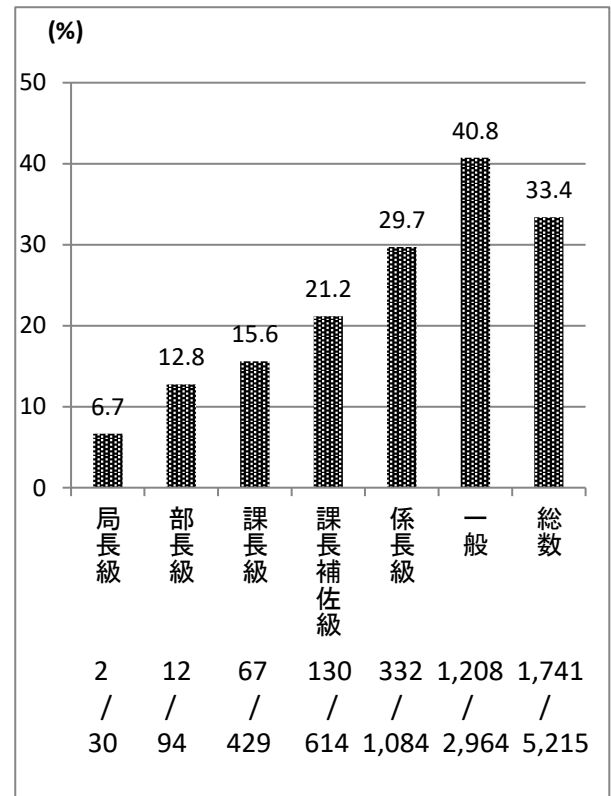
(A) 役職者に占める女性市職員比率の推移（堺市）
 各年4月1日現在



※役職者とは、係長級以上の職にあるものをいう。
 ※管理職とは、課長級以上の職にあるものをいう。

全体、役職者、管理職に占める女性職員の比率はいずれも増加傾向にある。

(B) 役職区分別女性市職員比率（堺市）
 令和2年4月1日現在

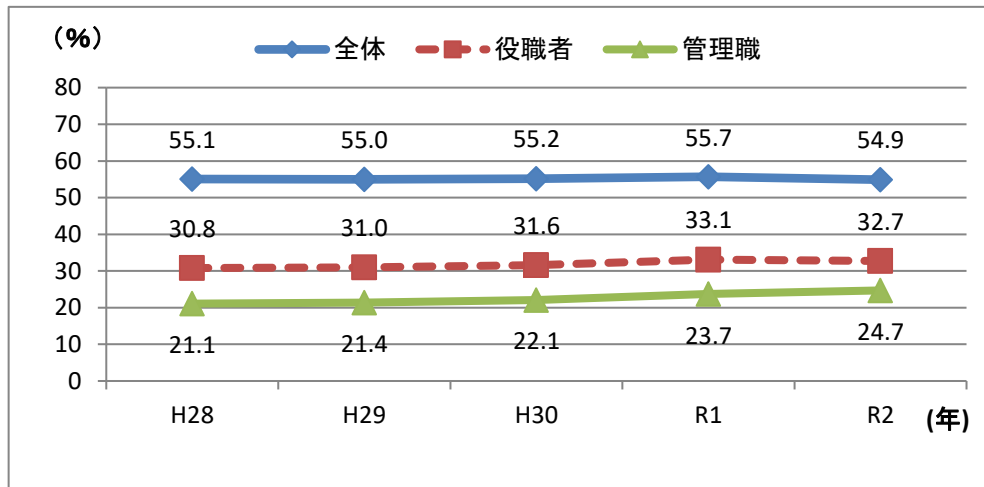


2	12	67	130	332	1,208	1,741
/	/	/	/	/	/	/
30	94	429	614	1,084	2,964	5,215

⑥ 市立学校園の女性教職員の状況（堺市）

(A) 役職者に占める女性教職員比率の推移（堺市）

各年5月1日現在



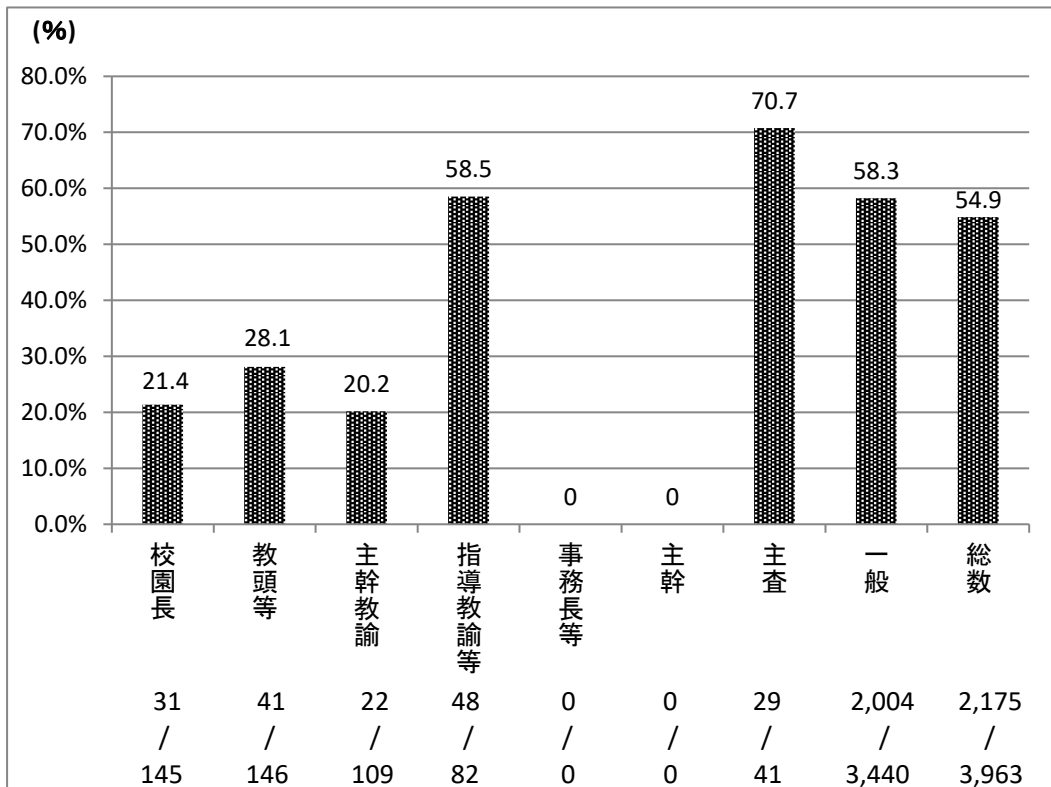
※役職者とは、校園長・教頭等・主幹教諭・指導教諭等・事務職員（主査以上）の職にあるものをいう。

※管理職とは、校園長・教頭等の職にあるものをいう。

市立学校園における管理職の女性教職員の比率は、増加傾向にある。

(B) 役職区分別女性教職員比率（堺市）

令和2年5月1日現在



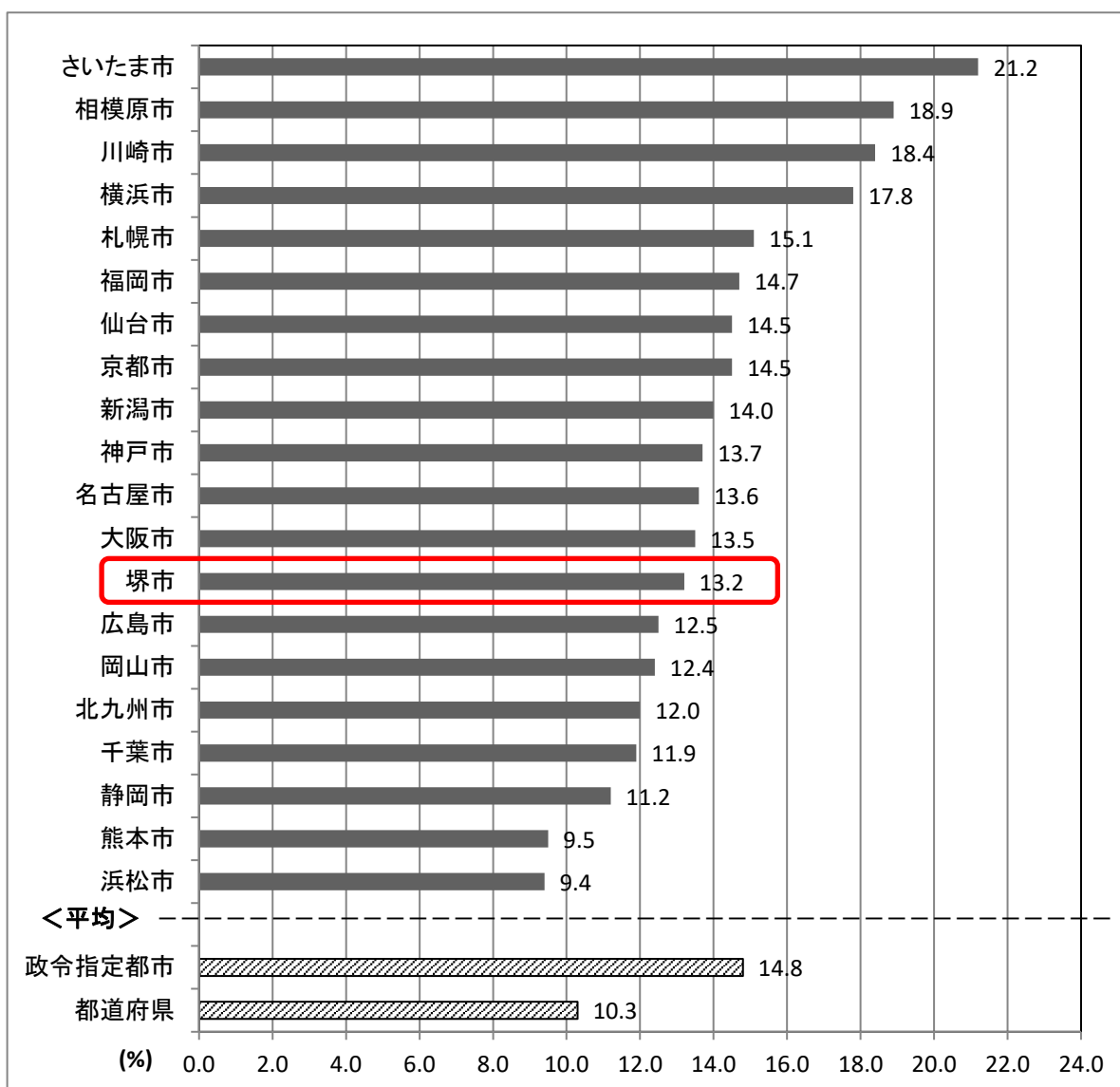
※校園長には准校長を含む。

※教頭等には、副校長・准園長を含む。

⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の
推進状況（令和元年度）」（内閣府調査）より作成

原則 平成 31 年 4 月 1 日現在



※ここでいう管理職は、「各地方公共団体で採用され、かつ、定員となっている職員」を対象とするため、再任用常勤職員を含んだ管理職数に占める女性の管理職比率を示しています。

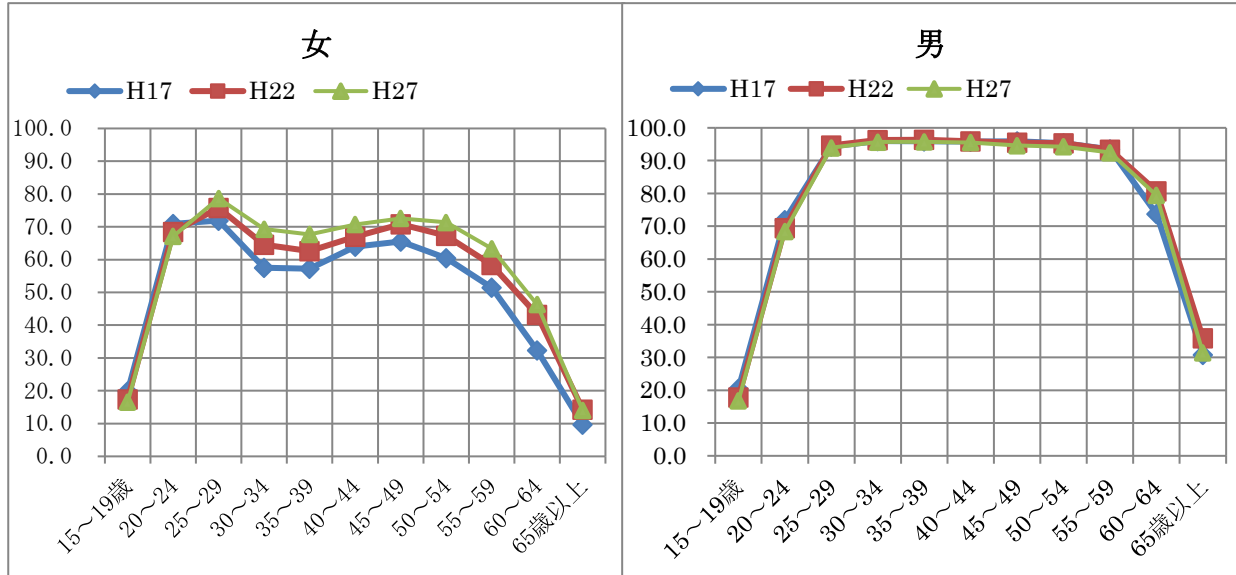
市職員における女性管理職の比率は、令和元年度で政令指定都市20市中13位となっている。

(3) 社会環境

① 年齢階級別労働力率

(A)年齢階級別労働力率（堺市）

資料／国勢調査（平成17・22・27年）



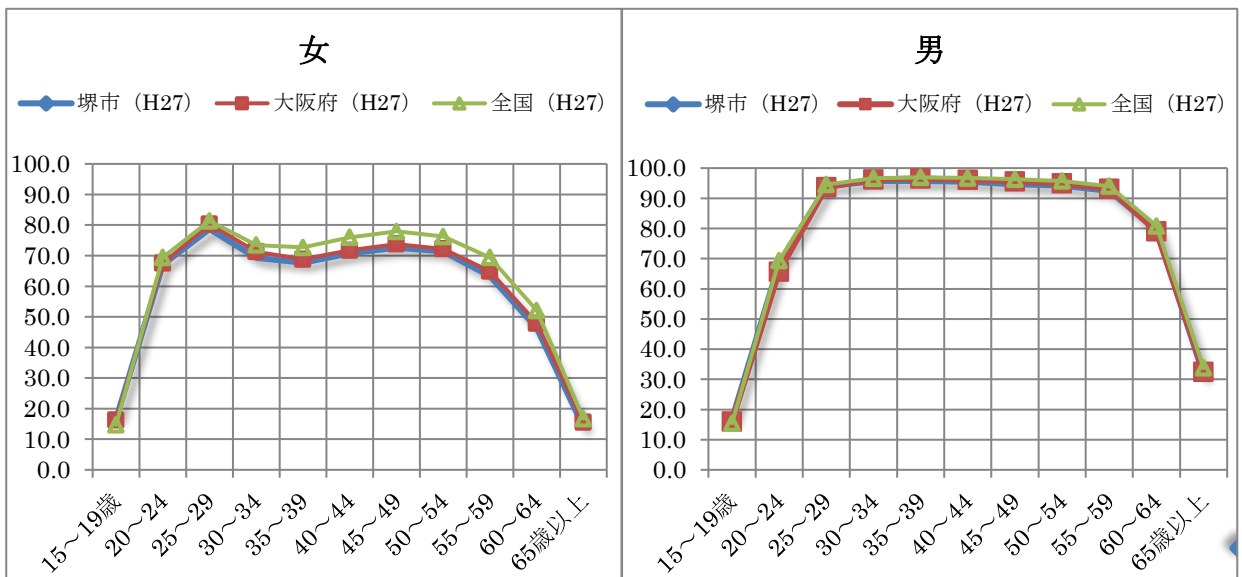
※労働力率・・・15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

女性の年齢階級別労働力率の変化は「M字カーブ」を描いているが、経年の変化を見るとカーブは以前よりも浅くなっている。

いずれの年も35～39歳の年齢階級がM字の底となっているが、30～34歳の年齢階級と共に30歳代の労働力率は上昇しており、M字カーブは台形に近づきつつある。

(B)年齢階級別労働力率（全国・大阪府・堺市）

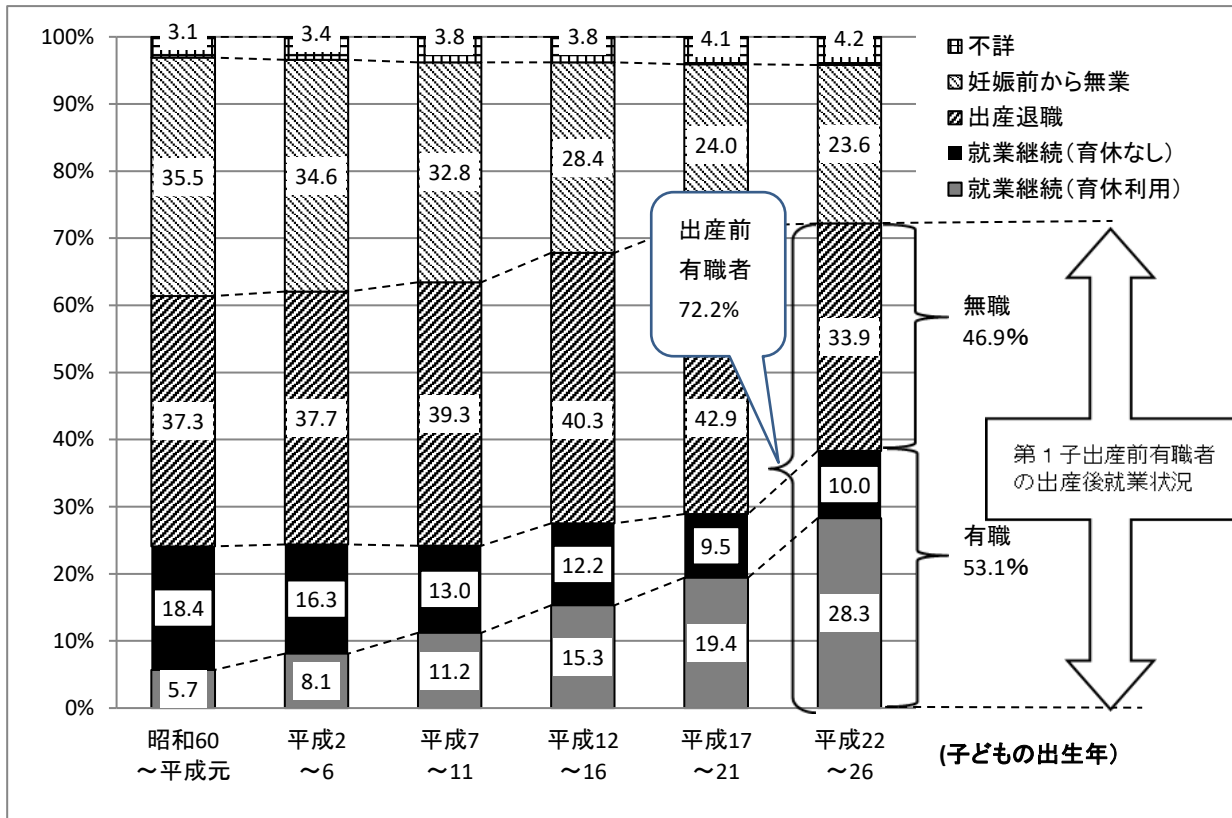
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



本市の女性の労働力率のカーブの形状は、大阪府とほぼ同様の曲線を描いており、全国よりM字の底が低くなっている。

② 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴（全国）

資料・出典／内閣府「令和2年版 男女共同参画白書」



(備考)

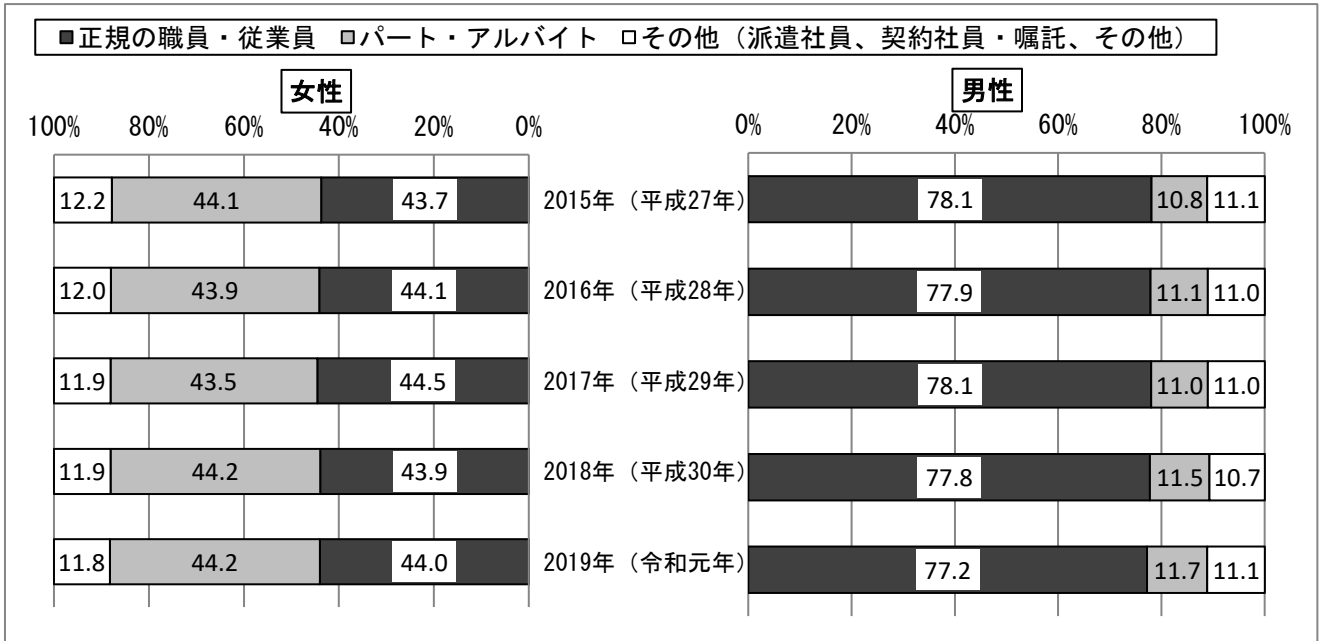
- 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計
- 出産前後の就業経歴
 - 就業継続(育休利用) — 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 - 就業継続(育休なし) — 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 - 出産退職 — 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 - 妊娠前から無職 — 妊娠判明時無職

育児休業を利用し就業を継続する女性は増加傾向にあり、出産前に就業していたが出産を機に退職する女性も減少傾向にある。

子どもの出生年が平成22年から26年の出産前有職者を100として比率を見ると、そのうちの約47%が出産を機に離職している。

③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）

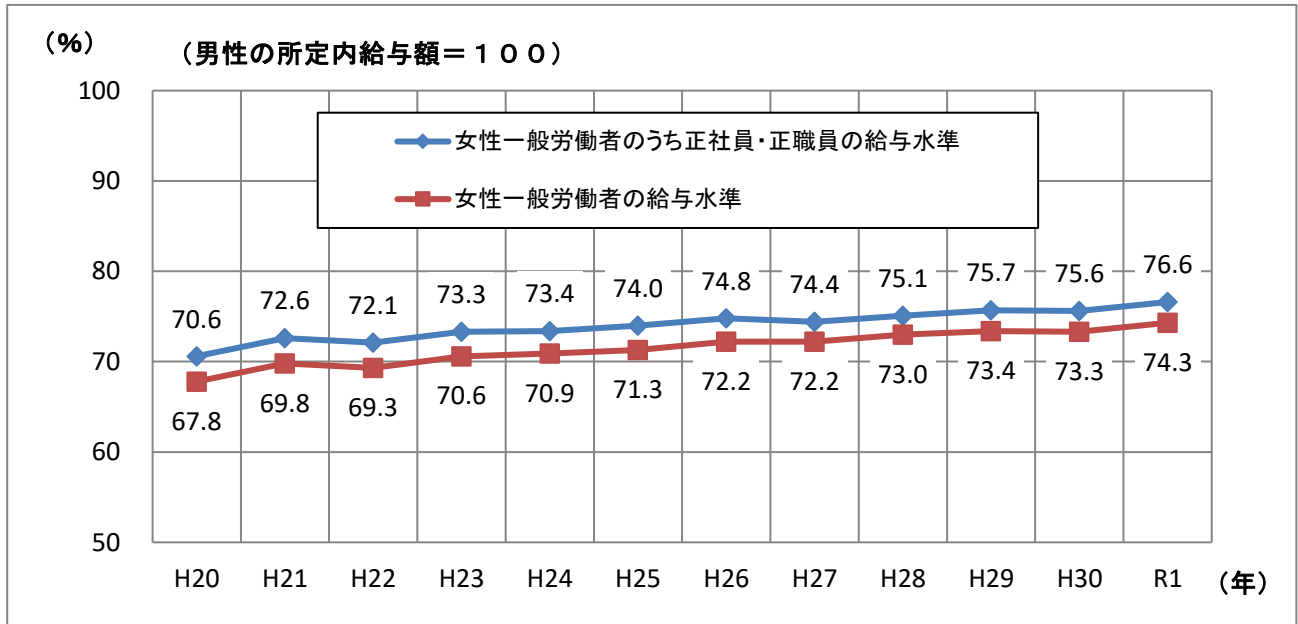
資料／総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）



女性の正規の職員・従業員の割合は増加傾向であったが、2018年減少し、その後は横ばいであり、依然としてパート・アルバイト、派遣社員等の非正規雇用者の割合が半数以上を占めている。男性は正規の職員・従業員の割合が約8割程度で推移しているが、2017年以降は減少傾向である。

④ 男女間所定内給与と格差の推移（全国）

出典／内閣府「令和2年版 男女共同参画白書」

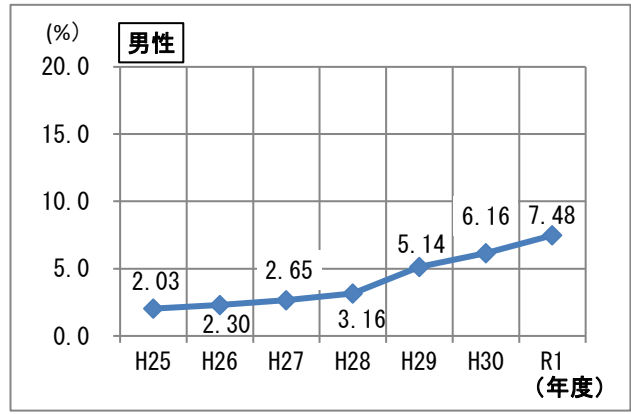
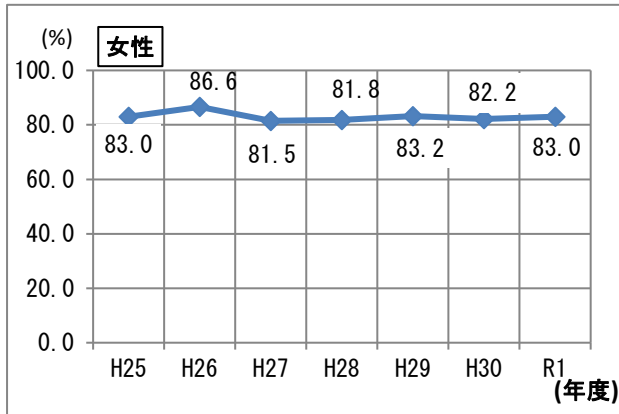


（備考）※一般労働者とは、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者。
 ※正社員・正職員とは、一般労働者のうち、事業所で正社員、正職員とする者。
 ※所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100とした場合の女性の所定内給与額を算出している。

一般労働者における男女の平均所定内給与額の差は、長期的に縮小傾向にあり、令和元年については、男性一般労働者の給与水準を100としたとき、女性一般労働者の給与水準は74.3と前年に比べ1ポイント上昇した。また、正社員・正職員の給与水準も1ポイント上昇した。

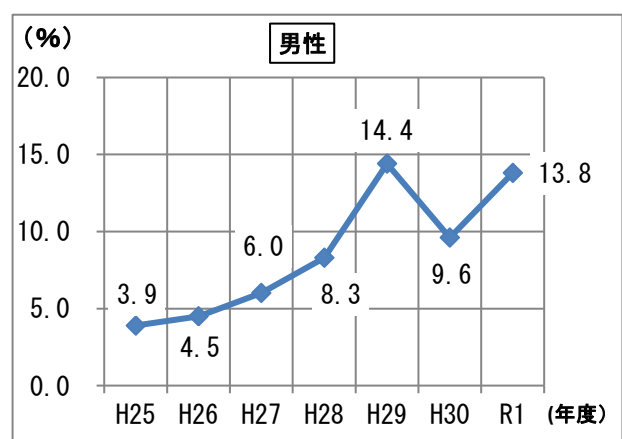
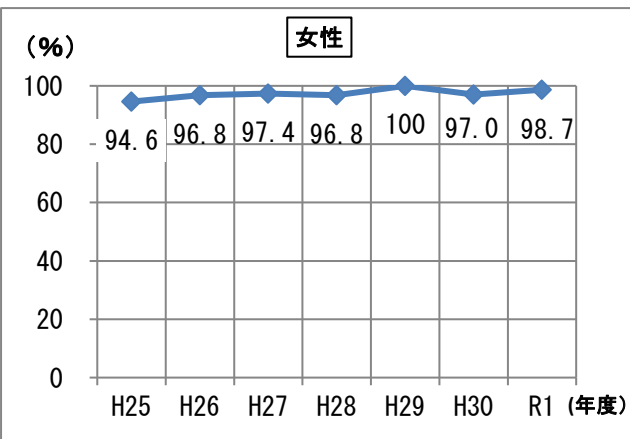
⑤ 育児休業取得率（全国）

資料／厚生労働省「雇用均等基本調査」

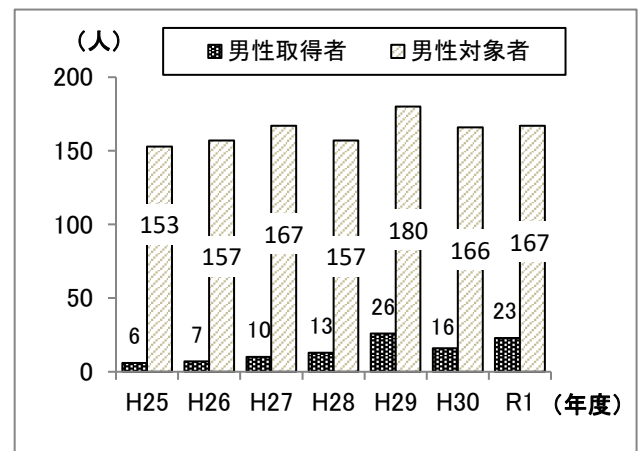
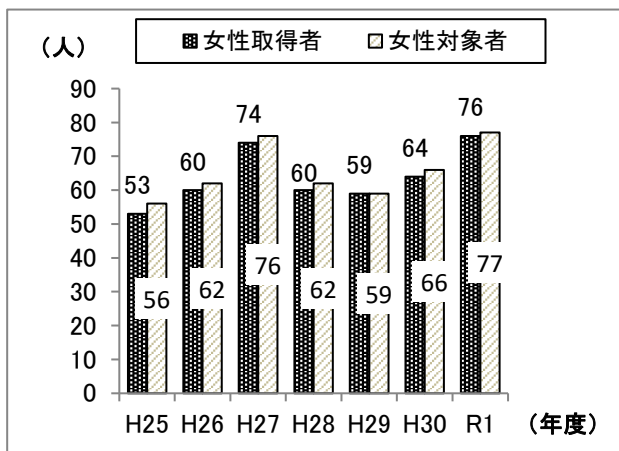


平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日に配偶者が出産した男性のうち、令和元年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 7.48% で、前回調査より 1.32 ポイント上昇した。

⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）



⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）

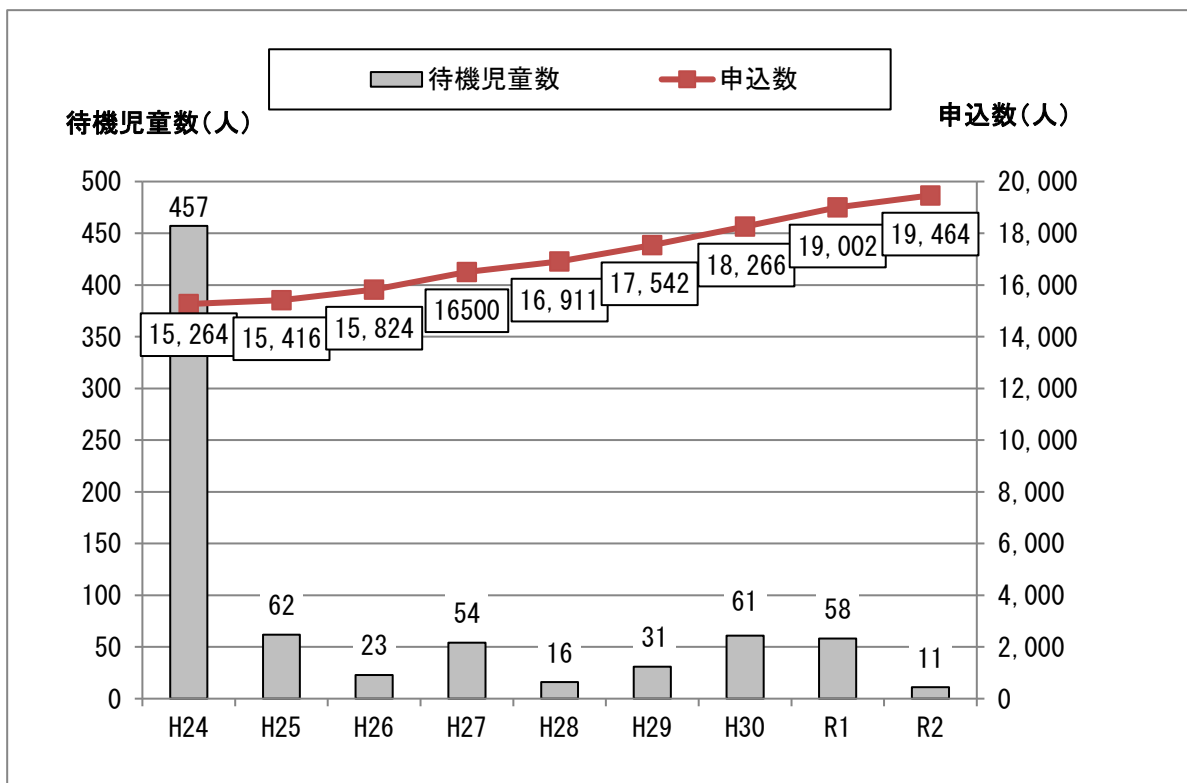


男性職員の育児休業取得率は、女性職員の取得率（98.7%）と比べると低い水準にとどまっているものの、令和元年度で 13.8%と全国平均より 6.32%上回っている。

参考：男性職員育児休業期間の推移（学校園を除く）

育児休業取得期間	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
7日未満	4	40.0%	7	53.8%	7	26.9%	2	12.5%	2	8.7%
7日以上30日未満	4	40.0%	2	15.4%	4	15.4%	6	37.5%	7	30.4%
30日以上182日未満	2	20.0%	4	30.8%	13	50.0%	5	31.3%	10	43.5%
182日以上	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%	3	18.7%	4	17.4%
計(人)	10	100%	13	100%	26	100%	16	100%	23	100%

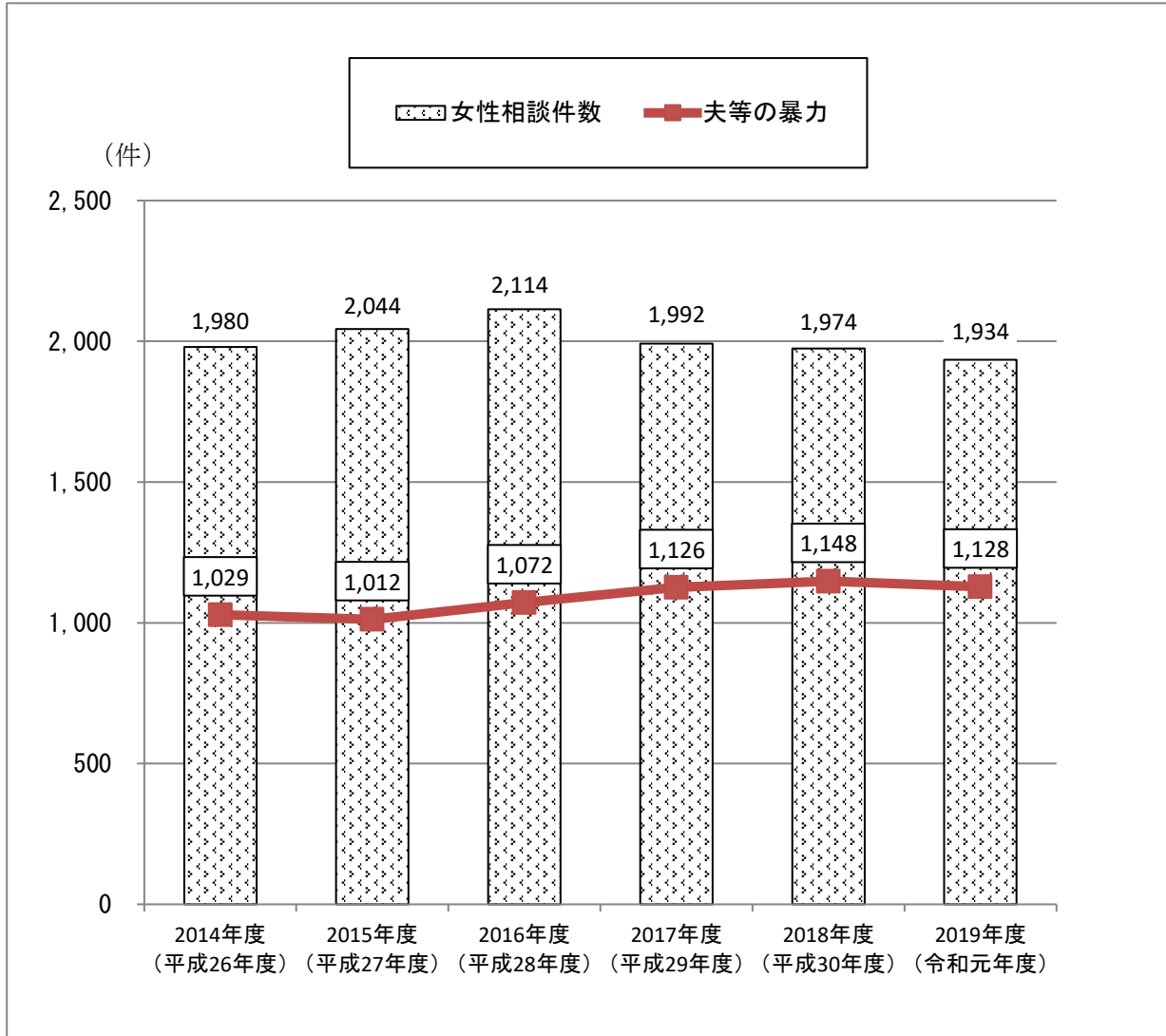
⑧ 認定こども園等利用申込数の推移（堺市）



認定こども園などの利用申込数が増加傾向に推移しているなか、市の所有する土地や小学校などの公有財産の活用、既存施設の増改築、幼稚園の認定こども園への移行、幼保連携型認定こども園の新設、小規模保育事業の新設などにより受入れ枠拡大の取り組みを行ってきた。待機児童数については平成24年度をピークに減少しており、令和2年4月は過去最少の11人となった。

⑨ 女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）

資料／子ども家庭課調べ

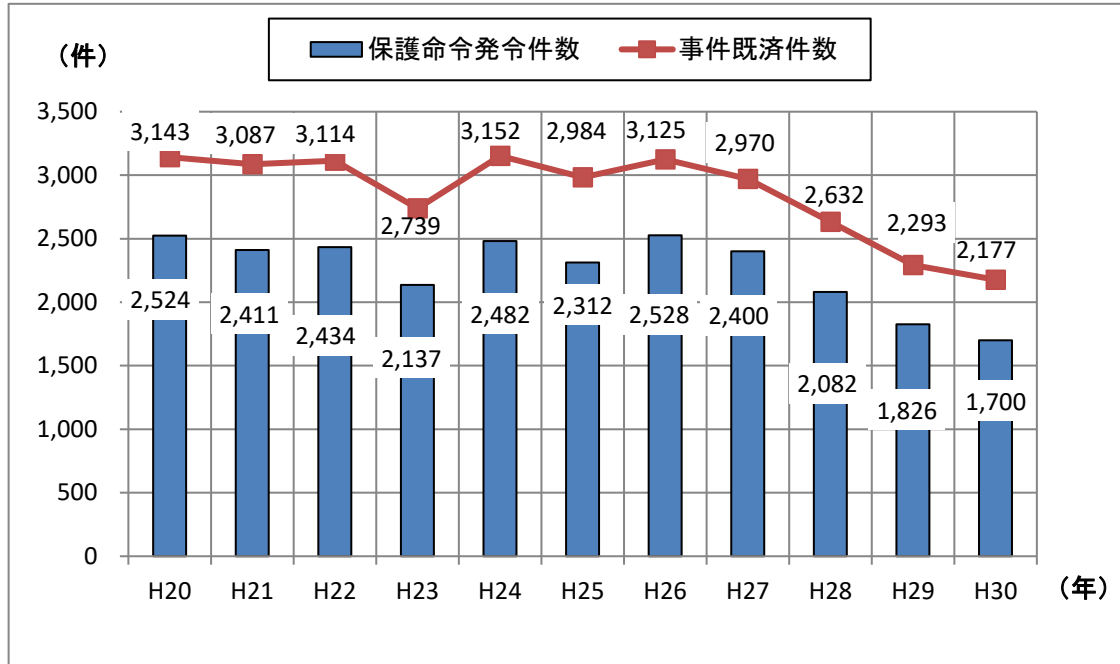


	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
女性相談件数	1,980件 (100.0%)	2,044件 (100.0%)	2,114件 (100.0%)	1,992件 (100.0%)	1,974件 (100.0%)	1,934件 (100.0%)
(内) 夫等の暴力	1,029件 (52.0%)	1,012件 (49.5%)	1,072件 (50.7%)	1,126件 (56.5%)	1,148件 (58.2%)	1,128件 (58.3%)
(内) 交際相手からの暴力 (デートDV)	16件 (0.8%)	28件 (1.4%)	23件 (1.1%)	25件 (1.3%)	25件 (2.0%)	29件 (1.5%)
(内) ストーカー被害	21件 (1.1%)	24件 (1.2%)	17件 (0.8%)	16件 (0.8%)	14件 (1.1%)	9件 (0.5%)
(参考) 配偶者暴力相談支援 センターDV相談件数	108件	122件	146件	153件	109件	155件

女性相談のうち、夫等の暴力に関する相談は、全相談件数の5割以上となっている。
デートDV件数は、20から30件前後、ストーカー被害件数は10から20件前後で推移している。

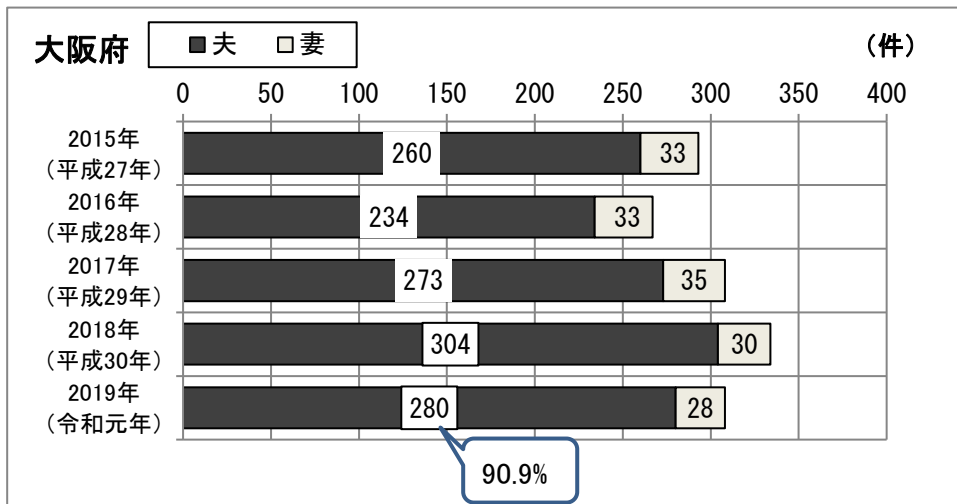
⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）

資料／最高裁判所資料より作成

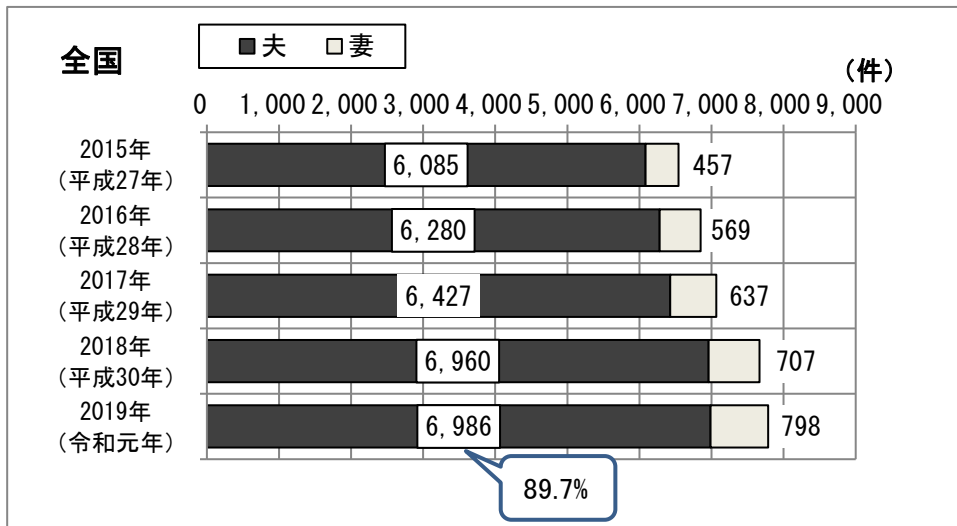


⑪ 配偶者間（内縁含む）の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）

資料／大阪府警察本部調べ



出典／内閣府「令和2年版 男女共同参画白書」



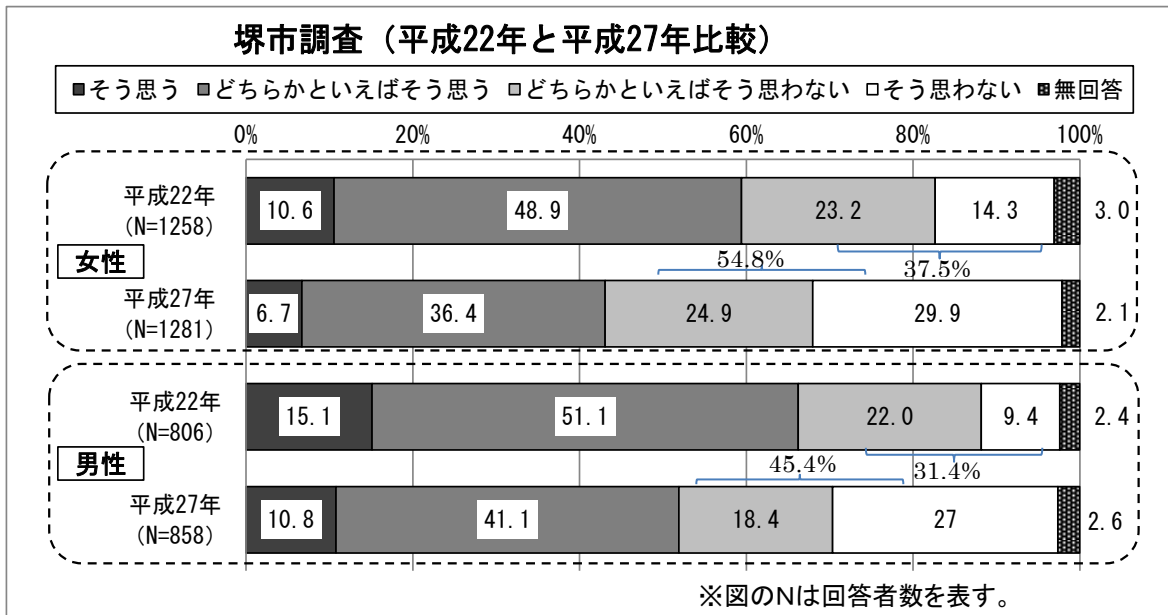
配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の被害者の多くは大阪府、全国とも女性であり、令和元年の状況は大阪府 90.9%、全国 89.7%という状況であった。

(4) 市民意識等

① 「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方（堺市・全国）

資料／堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成22年）

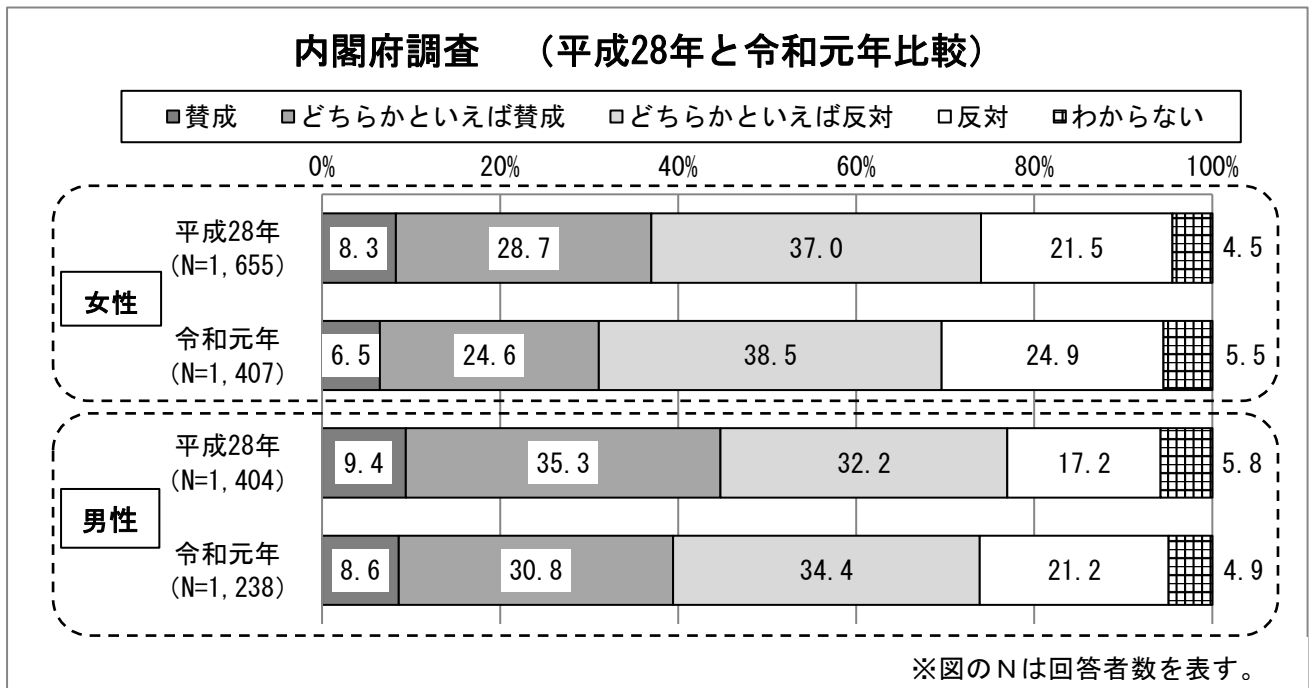
堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成27年）

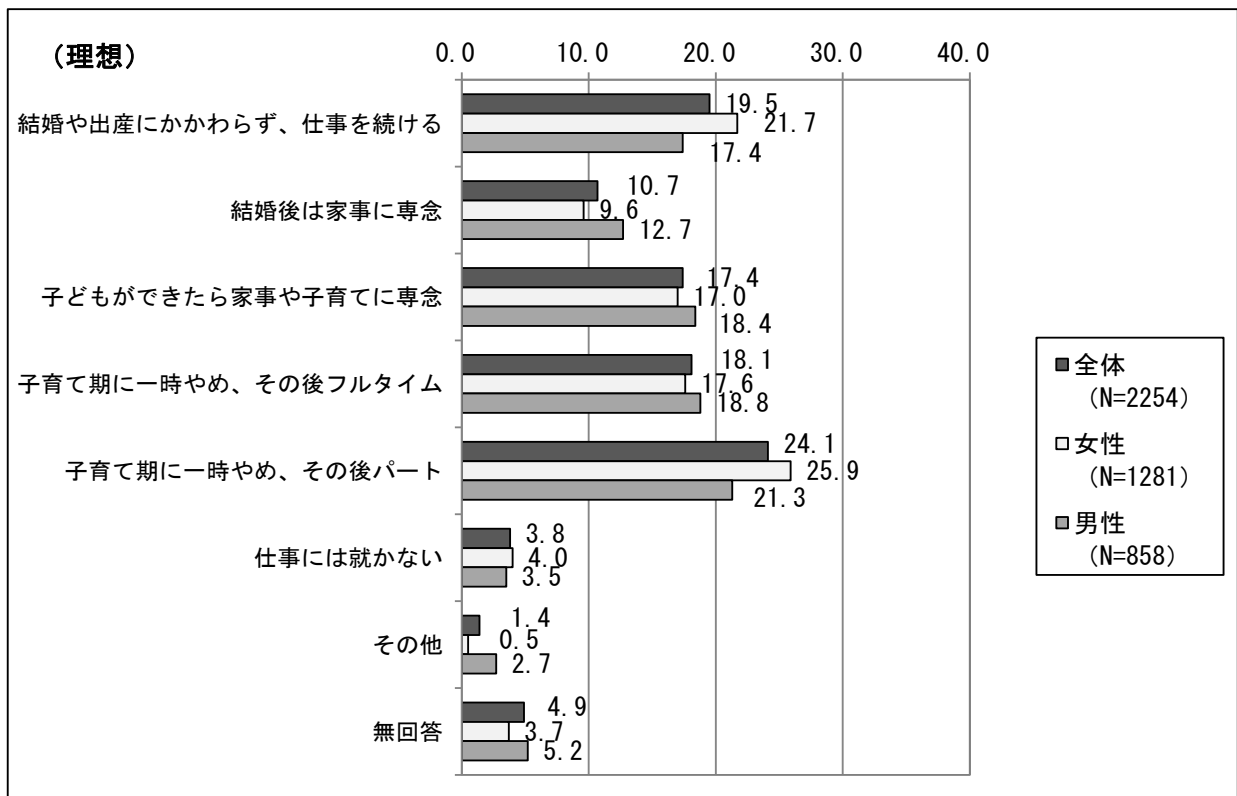
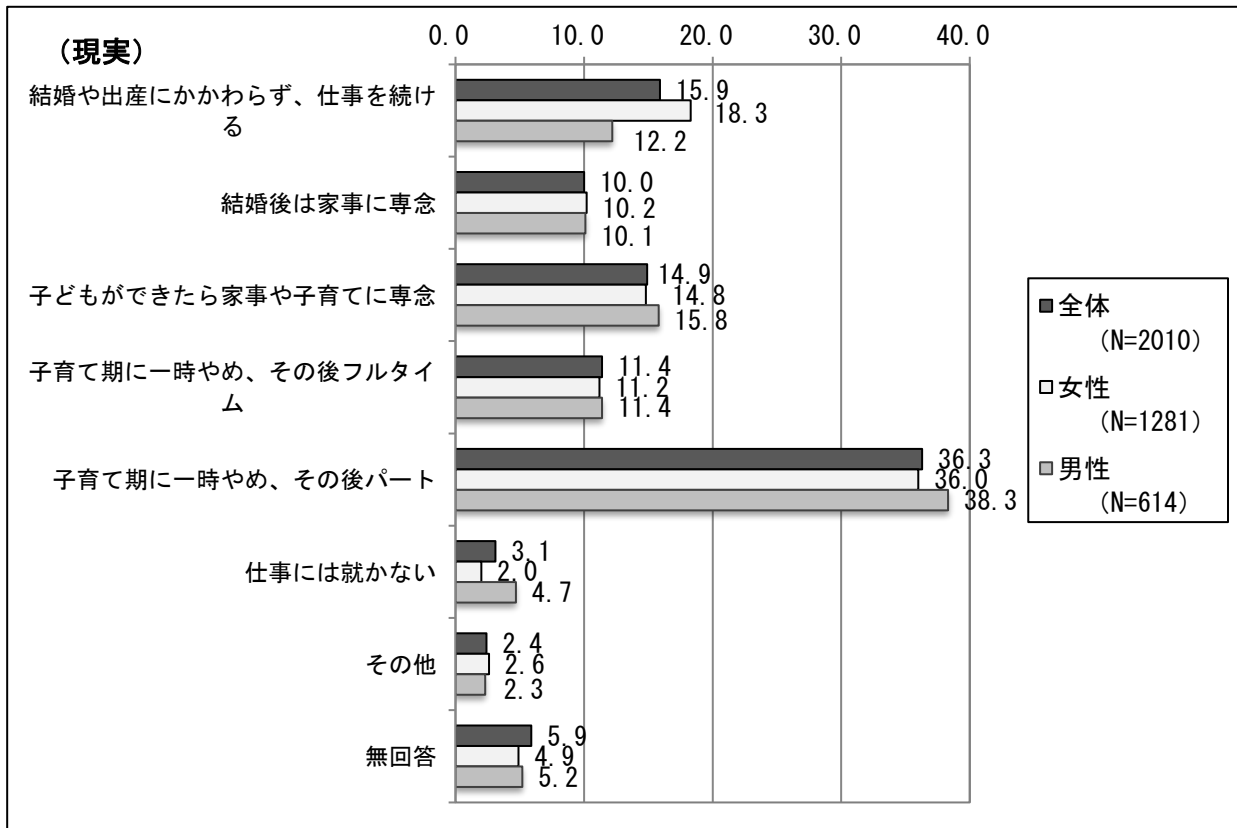


平成27年の堺市の調査では、「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に「そう思わない」（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）と感じる人の割合は、平成22年の調査と比べて、女性では37.5%から54.8%、男性では31.4%から45.4%に割合が増えた。

資料／内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

（平成28年度・令和元年度）





※図のNは回答者数を表す。 ※複数回答を含む。

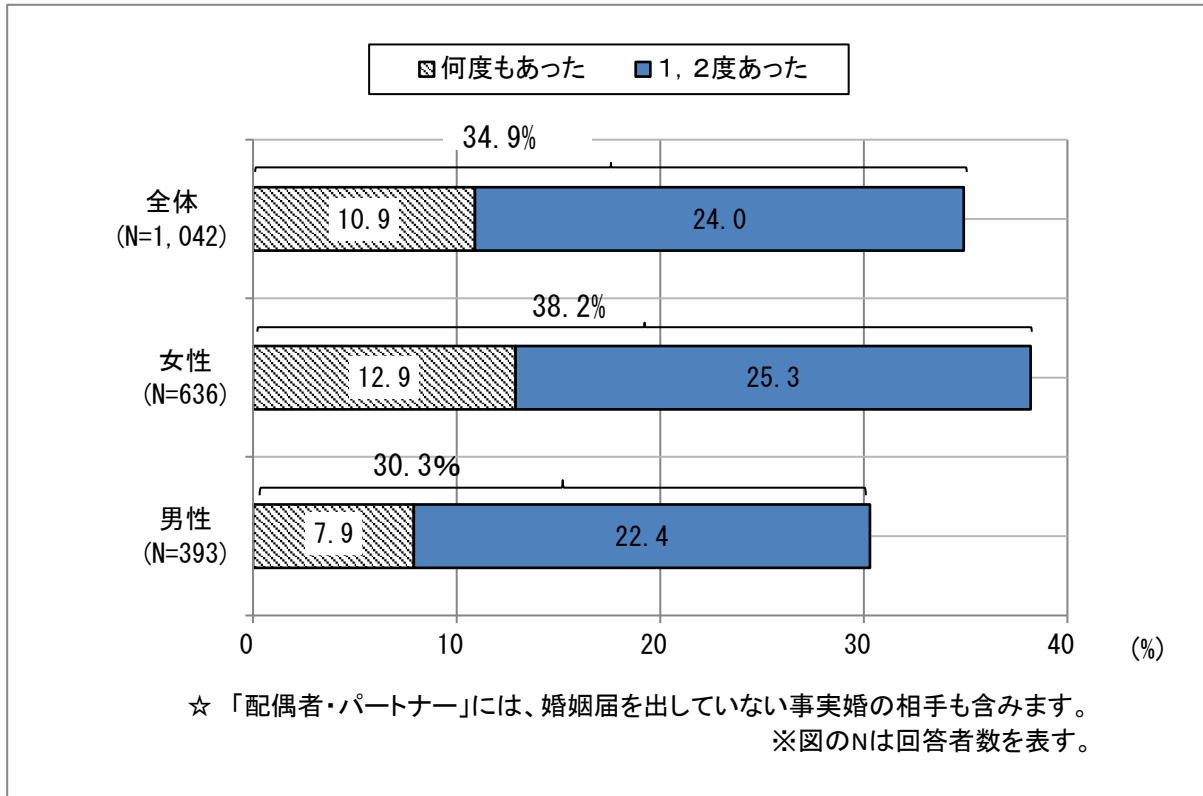
※女性は本人について、男性は配偶者・パートナーについて回答。

現実では男女共に「子育て期に一時やめ、その後パート」が最も多くなっているが、理想では男女共に「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の割合が多くなっている。

③ 配偶者等からの暴力による被害経験について（堺市・全国）

(A) 配偶者・パートナーから受けたDV被害経験（堺市）

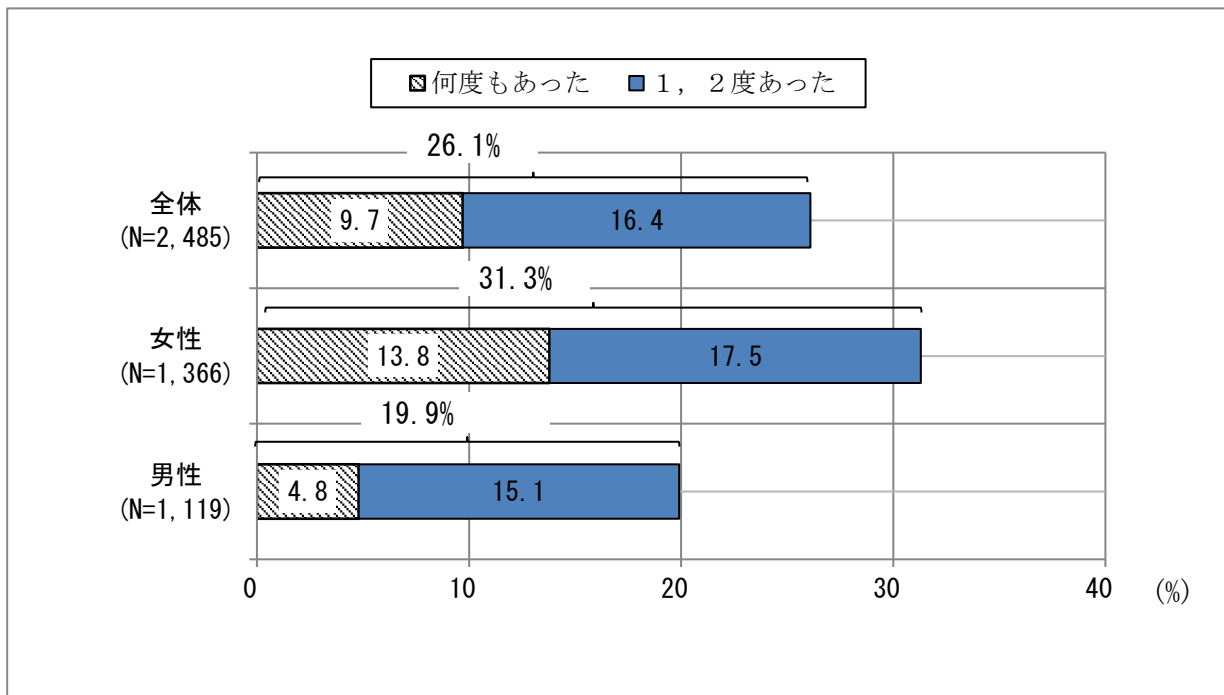
資料／「堺市 男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」（平成28年）



配偶者・パートナーから暴力を受けた経験について、「何度もあった」「1, 2度あった」と答えた人の割合は、女性が38.2%、男性が30.3%となっている。

(B) 配偶者から受けたDV被害経験（全国）

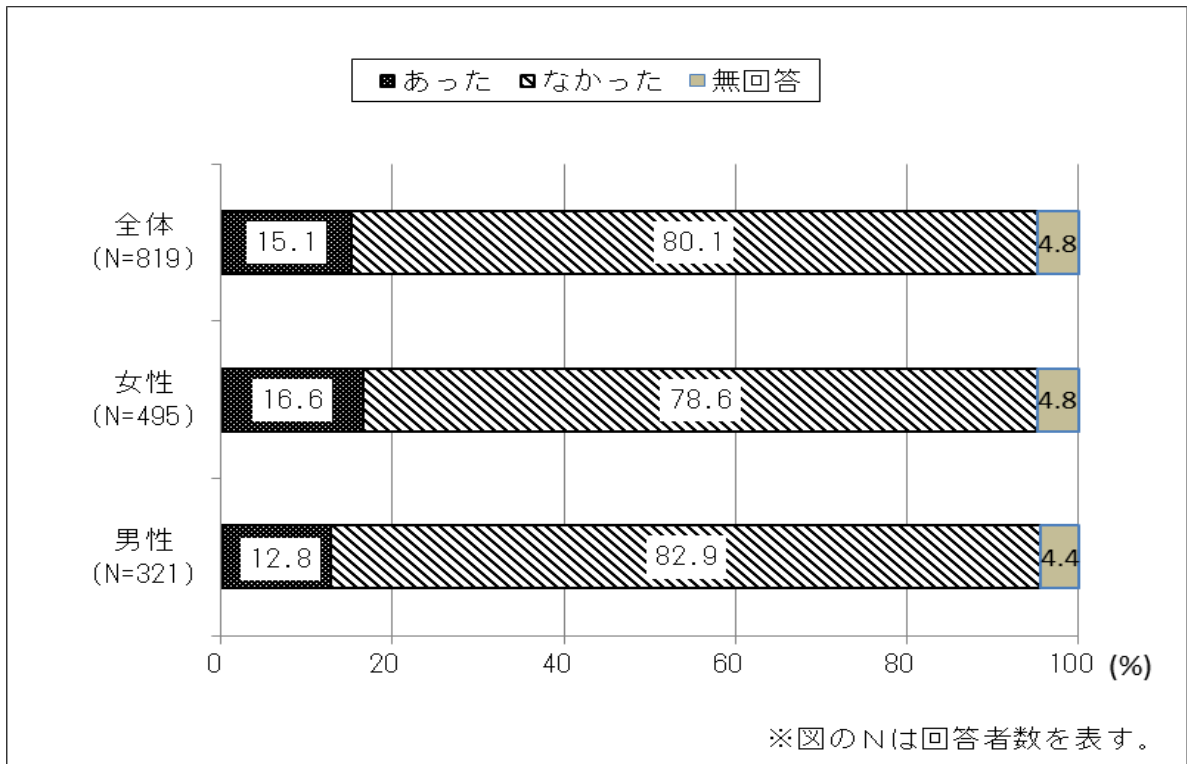
資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）



④ 交際相手からの被害経験について（堺市・全国）

(A) 交際相手から受けたDV被害経験（堺市）

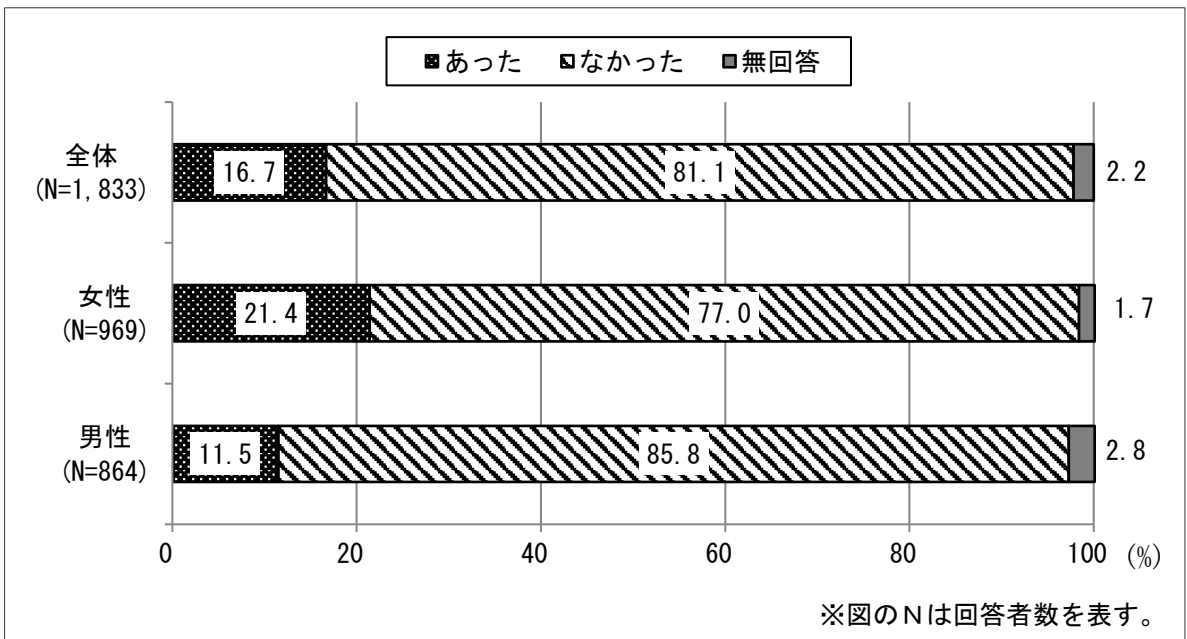
資料／「堺市 男女間における暴力に関する市民意識・実態調査」（平成28年）



交際相手からの暴力は女性で16.6%、男性では12.8%が経験している。

(B) 交際相手からの被害経験（全国）

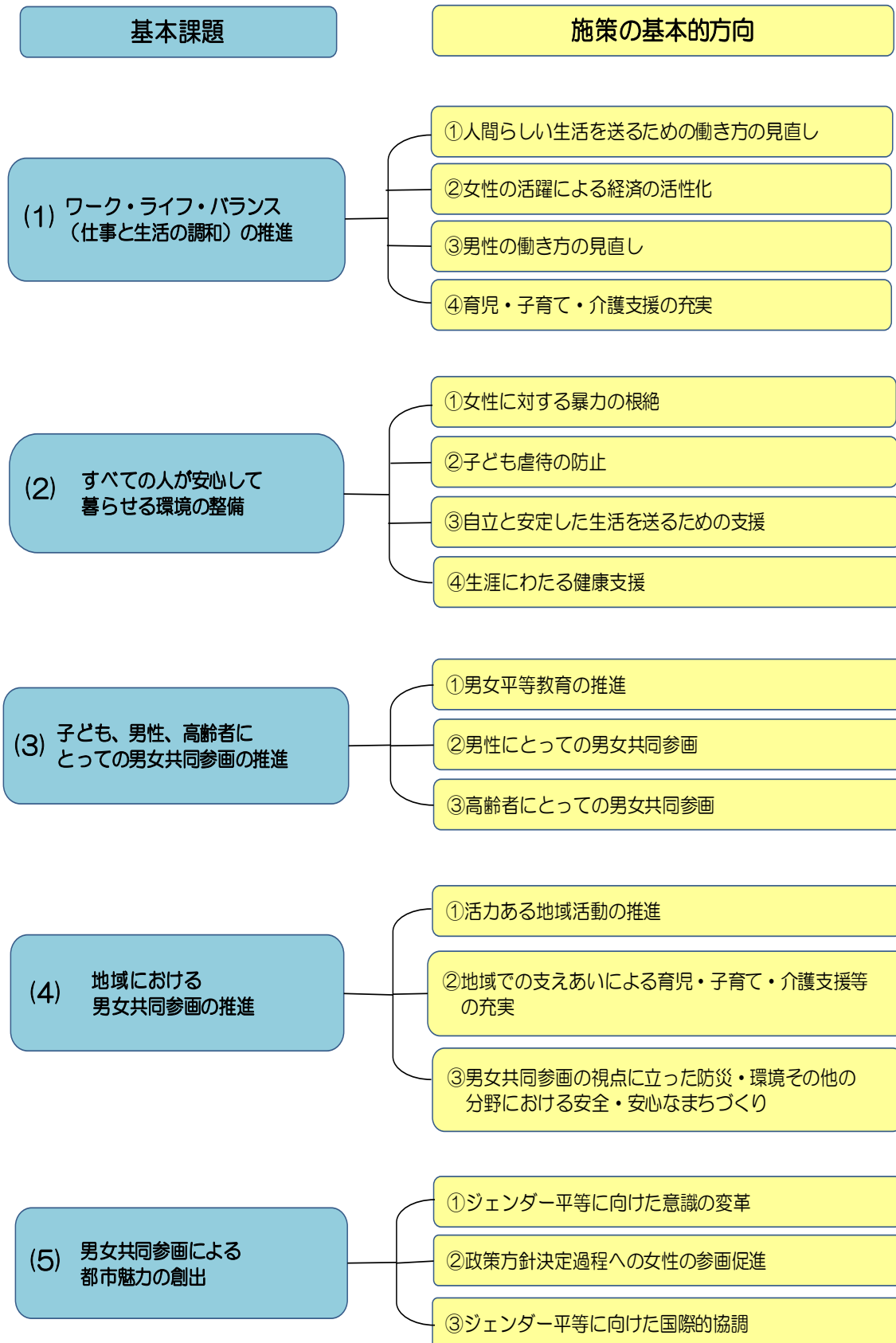
資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成29年）



第2部

「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」 令和元年度事業実施（進捗）状況 （概要）

(1) 施策体系



(2) 成果指標(アウトカム指標)一覧

基本課題	成果指標(アウトカム指標)	策定時 (平成24年3月)	最新値	目標 (令和3年度)	
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進					
重点	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	20.3% (平成22年11月)	24.6% (平成27年11月)	50%以上	
	「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合 (「そう思う」「ある程度そう思う」の計) ※令和元年度調査では、「年齢や性別、国籍にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と質問内容を変更。	27.1% (平成22年7月)	31.2% (令和2年2月)	70%	
	★市の男性職員育児休業取得率	3.4% (平成22年度)	13.8% (令和元年度)	13%	
	男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間 (平日/1日当たり)	家事 0時間48分 (平成22年11月) 育児 1時間10分 (平成22年11月)	0時間46分 (平成27年11月) 0時間58分 (平成27年11月)	2時間30分	
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備					
	配偶者暴力防止法(DV防止法)の認知度	50.6% (平成22年11月)	55.6% (平成27年11月)	100%	
	子宮がん検診・乳がん検診の受診率 <small>(計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、堺市が実施しているがん検診の受診率を参考値として記載)</small>	子宮がん 【参考値】25.1% (平成22年度)	27.2% (令和元年度)	50%	
		乳がん 【参考値】17.4% (平成22年度)	21.3% (令和元年度)	50%	
	子ども虐待に気づいたら通報するよう心がけている市民の割合 (「積極的に行っている(心がけている)」「ある程度行っている(心がけている)」の計) ※令和元年度調査は当該設問なし	39.2% (平成22年7月)	72.0% (平成28年7月)	100%	
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進					
重点	女子・男子に対する期待格差	自立できる経済力 (「必ず身につけるべき」と回答した割合の差)	496ポイント 女子 37.8% 男子 87.4% (平成22年11月)	43.5ポイント 女子 43.0% 男子 86.5% (平成27年11月)	女子・男子に対する高位の期待値に合わせ格差解消する
		家事・育児の能力 (「必ず身につけるべき」と回答した割合の差)	43.5ポイント 女子 63.2% 男子 19.7% (平成22年11月)	34.9ポイント 女子 59.0% 男子 24.1% (平成27年11月)	
		受けさせたい教育の程度 (大学・大学院を希望する割合の差)	24.0ポイント 女子 54.2% 男子 78.2% (平成22年11月)	17.5ポイント 女子 63.3% 男子 80.8% (平成27年11月)	
		★市の男性職員育児休業取得率(再掲)	3.4% (平成22年度)	13.8% (令和元年度)	13%
	男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間(平日/1日当たり)(再掲)	家事 0時間48分 (平成22年11月) 育児 1時間10分 (平成22年11月)	0時間46分 (平成27年11月) 0時間58分 (平成27年11月)	2時間30分	

基本課題	成果指標（アウトカム指標）		策定時 （平成24年3月）	最新値	目標 （令和3年度）	
基本課題4 地域における男女共同参画の推進						
	男女共同参画交流の広場の認知度	女性	9.7% （平成22年11月）	5.9% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ 50%以上	
		男性	11.0% （平成22年11月）	6.1% （平成27年11月）		
	NPOやボランティア等の活動への参加状況・参加意向（「参加したことがある・今後も参加したい」と答えた人の割合）	女性	12.3% （平成22年11月）	14.8% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ 30%以上	
		男性	10.7% （平成22年11月）	12.6% （平成27年11月）		
地域の住みやすさの評価	「夜道でも安心して歩くことができる」		19.3% （平成22年11月）	24.1% （平成27年11月）	90%	
	「小さな子どもを連れて出かけやすい」		40.2% （平成22年11月）	36.5% （平成27年11月）	90%	
	「高齢者が出かけやすい」		35.0% （平成22年11月）	36.3% （平成27年11月）	90%	
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出						
	男女共同参画社会基本法の認知度		26.0% （平成22年11月）	29.5% （平成27年11月）	100%	
	女性（女子）差別撤廃条約の認知度		13.4% （平成22年11月）	17.3% （平成27年11月）	50%以上	
	「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合（「反対」「どちらかといえば反対」の計）	女性	37.5% （平成22年11月）	54.8% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ90%	
		男性	31.4% （平成22年11月）	45.4% （平成27年11月）		
重点	男女の地位が「平等である」と考える人の割合	政治	女性	12.6% （平成22年11月）	10.5% （平成27年11月）	女性・男性 それぞれ90%
			男性	26.3% （平成22年11月）	24.8% （平成27年11月）	
		職場	女性	14.9% （平成22年11月）	17% （平成27年11月）	
			男性	25.2% （平成22年11月）	26.3% （平成27年11月）	
		家庭	女性	25.8% （平成22年11月）	25.7% （平成27年11月）	
			男性	38.6% （平成22年11月）	42.4% （平成27年11月）	
	★市の審議会等委員の女性比率		33.4% （平成23年4月）	37.9% （令和2年4月）	40%以上 60%以下	
	市の管理職の女性比率（※教職員を除く）		8.7% （平成23年4月）	14.6% （令和2年4月）	15%	
	市教職員管理職の女性比率		17.3% （平成23年4月）	24.7% （令和2年5月）	25%	

「成果指標(アウトカム指標) = 取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の設定

5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末（平成33年度末）まで取り組みます。なお、中間年である2016年度（平成28年度）に達成状況を把握し、後期実施計画に反映しています。

(3) 令和元年度事業実施（進捗）状況報告【総括】

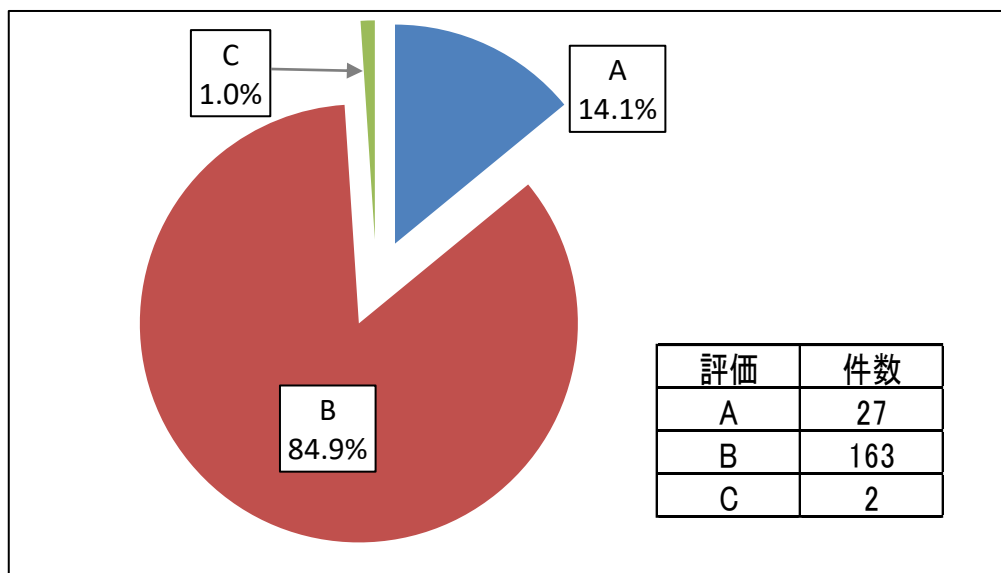
令和元年度の「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」の事業実施（進捗）状況における各所管課の自己評価については、A:「予定以上の取組を実施できた」が14.1%、B:「予定通りの取組を実施できた」が84.9%となり、ほとんどの事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施できている。

また、重点項目1「市の男性職員育児休業取得率」は、最新値（令和元年度）では13.8%となっており、令和3年度目標の13%を達成した。しかしながら、女性の取得率に比べると低い水準にとどまっているため、男性の働き方・意識改革を進め、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの促進が必要である。重点項目2「市の審議会等委員の女性比率」については、策定時（平成23年4月）33.4%であったのが、最新値（令和2年4月1日現在）では37.9%と策定時より女性比率は上昇しているが、40%以上60%以下という目標を達成できるように、継続した取組の必要がある。

本市は、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を推進する「SDGs未来都市」に、平成30年6月、国から選定された。本プランでは、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」等の目標達成に向け、各所管課と連携を図り取組を推進していく。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題1～5の全事業】

（<凡例> A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった）



基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

市民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、やりがいや充実を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生のライフステージに応じてさまざまな生き方を選択・実現することができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向け、4つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 人間らしい生活を送るための働き方の見直し

- ・ワーク・ライフ・バランスの効果や必要性についてセミナーやリーフレットの配布等を通じて啓発や情報提供を行った。庁内においては、新任役職者に研修を行った。
- ・庁内では、各職場においてセクシュアル・ハラスメントに関する研修を行うとともに、管理職向けの防止研修を実施した。

② 女性の活躍による経済の活性化

- ・市内事業者、労働者等への取組として、ポジティブ・アクション普及に向け、国、府等の啓発チラシ等による啓発や、働き方改革に関するセミナー等を実施した。
- ・女性の再就職に係る情報提供や相談、起業志望者の支援を行った。

③ 男性の働き方の見直し

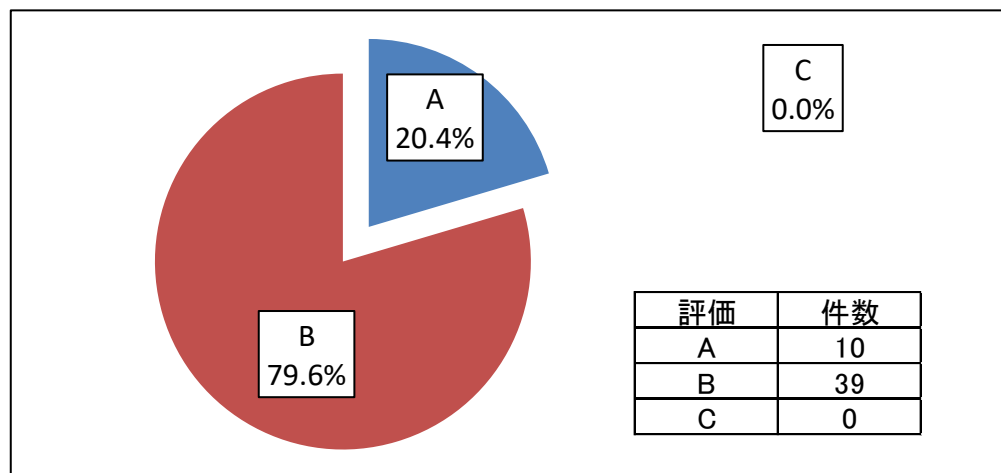
- ・「男性の悩みの相談」や自殺対策の一環として、事業者又は個人向けにメンタルヘルスについての講演会や相談会等を実施した。

④ 育児・子育て・介護支援の充実

- ・さまざまなライフスタイルに対応した保育サービスの提供、放課後における児童の活動の場の提供を行った。
- ・保育施設の整備等を実施することで、施設の定員増を図り、保育所等利用待機児童の解消を行った。
- ・育児・子育て・介護に関する相談の実施、イベントや講座等に係る情報提供を行った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題1】

（<凡例> A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった）



自己評価については、啓発や研修、相談、環境整備など、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備

重大な人権侵害である配偶者等からの暴力をはじめとする様々な形態の暴力の根絶にむけた取組、貧困など生活困難な状況に置かれた人々への支援、誰もが生涯にわたり健康に暮らせるための支援など、すべての人が安心して暮らせる環境の整備に向け4つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 女性に対する暴力の根絶

- ・性暴力やDV、デートDV等をテーマに、暴力の防止の講演会等を実施した。
- ・各区女性相談、配偶者暴力相談支援センターにおける相談等を行い被害者の支援を図るとともに、DVに関する知識や理解を深めるために庁内職員や市民向けに研修を行った。
- ・関係所管課が連携し、堺セーフシティ・プログラムの取組を推進した。

② 子ども虐待の防止

- ・「オレンジリボンキャンペーン」の実施や子ども虐待防止に関する講座等を開催した。
- ・各関係機関が相互に協力し対応できるよう連携強化を図るとともに、子どもに不適切な関わりをしてしまう保護者に対し、親子関係再構築支援事業を実施した。

③ 自立と安定した生活を送るための支援

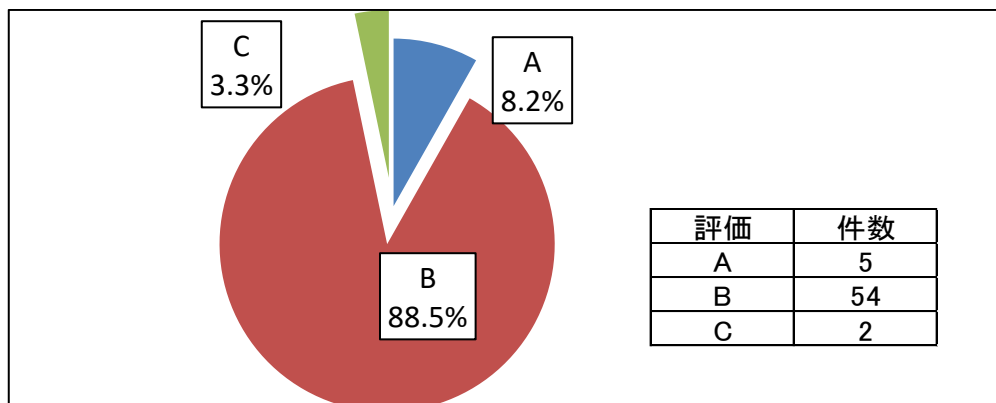
- ・ひとり親家庭の父母等に就業相談や就業支援講習、就業情報の提供等を実施した。
- ・市内21ヶ所の地域包括支援センター及び区ごとの基幹型包括支援センター7ヶ所を配置し、ひとり暮らし高齢者の自立生活の支援等を行った。
- ・生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校在学年齢等の子どもの対象に、イベントの開催や学習できる場であり居場所となる場を提供するなど支援を行った。

④ 生涯にわたる健康支援

- ・堺 自由の泉大学での健康に関する市民啓発講座、食育・食生活に関するイベント、HIV抗体検査や予防のための啓発、小学校高学年への喫煙・薬物乱用防止に関する指導など、生命と性を尊重する啓発を実施した。
- ・妊娠期から産後における母体の健康の保持・増進等に関する助言や支援を行った。
- ・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の人々に対する人権相談等や、パートナーシップ宣誓制度の導入、市民向け講演会の開催、パネル展示等による啓発を行った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題2】

(＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった)



自己評価については、一部の事業で広報活動が不足したことにより、評価が「C」となったが、堺セーフシティ・プログラムの取組等を推進し、概ね良い評価となった。

基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、すべての人が自らの課題として共感できるものとなるよう3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 男女平等教育の推進

- 子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく個人の適性にあった進路を選択できるようさまざまな職業や進路に関する情報提供を行うとともに、職場体験学習を実施した。
- 教職員や保育従事者及び保護者等に対し、男女平等教育に関する啓発のため研修を実施した。

② 男性にとっての男女共同参画

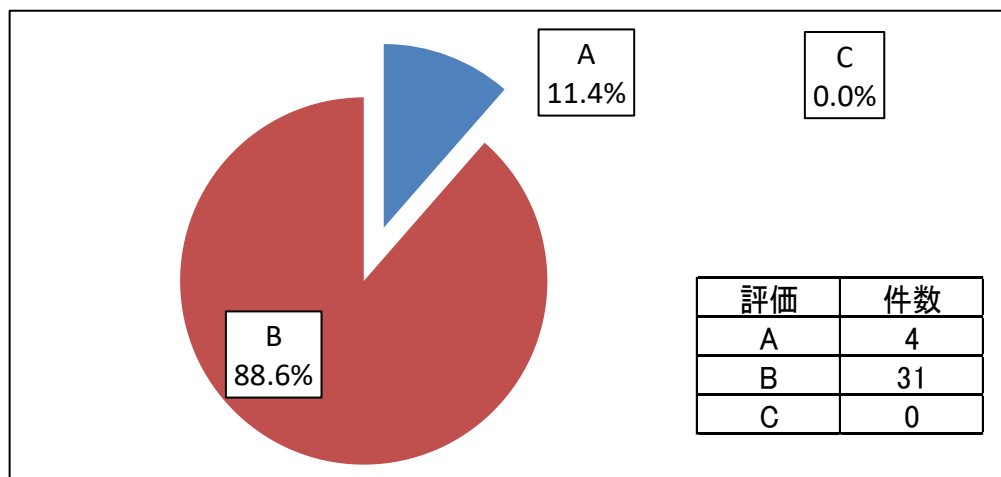
- 料理教室や育児教室など男性の意識改革を促進するための講座の開催、「男女共同参画推進課だより（Windy）」等での情報提供を行った。
- 「男性の悩みの相談」において、面接相談及び電話相談を実施した。

③ 高齢者にとっての男女共同参画

- シルバー人材センターでは、女性会員の交流会等の女性会員の増加に向けた取組を実施し、女性が活躍できる機会の増加を図った。
- 小学校区での地域福祉活動事業として、「お元気ですか訪問活動」、「校区ボランティアビューローの運営」など、地域のつながりハート事業を実施した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題3】

(<凡例> A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった)



自己評価については、教育現場における男女平等教育の推進、男性の意識改革を促進するための講座や、高齢者への地域活動支援等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題4 地域における男女共同参画の推進

少子高齢化などの社会経済情勢の変化とともに、地域が抱える課題が多様化・複雑化している中で、子育てや介護で孤立し悩みを抱える人も少なくない。そのような地域課題の解決には、市民との協働のもと地域力を高めていくことが求められている。市民にとって最も身近な暮らしの場である地域における男女共同参画の推進に向け、3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 活力ある地域活動の推進

- ・「男女共同参画交流の広場」「市民活動サポートセンター」等のさまざまな地域活動の拠点を通じて、活動の支援や地域のコミュニティづくりを行った。
- ・「市ホームページ」や「市民活動コーナー」において、地域活動におけるさまざまな情報を、市民に提供した。

② 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実

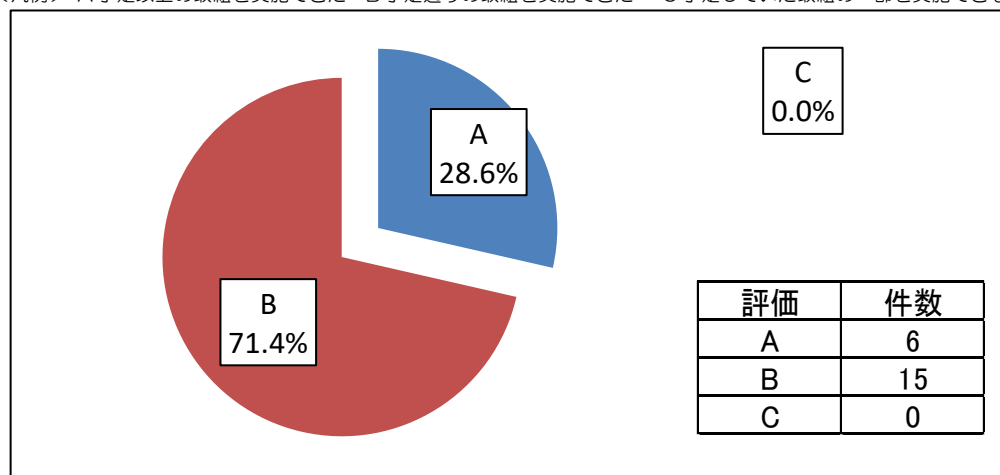
- ・在宅で就学前の児童の子育てをしている保護者への支援として、身近な認定こども園・保育所を「かかりつけ保育園」として登録し、施設が提供している各種子育て支援サービスを利用できる「さかいマイ保育園事業」を実施した。
- ・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子ども安全見まもり隊」による見守り活動等を実施した。

③ 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

- ・男女共同参画の視点をふまえた避難所運営マニュアルを用いて、各校区自主防災組織が主体となり防災訓練を実施した。
- ・「堺エコロジー大学」では、子どもから高齢者まで幅広い層を対象に、環境に関するさまざまな講座を実施した。
- ・関係所管課が連携し、堺セーフシティ・プログラムの取組を推進した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題4】

(＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった)



自己評価については、地域活動支援や地域での支えあいによる育児・子育て支援の充実、安全・安心なまちづくり等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出

すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を発揮し、将来にわたり持続的に発展する活力と魅力のあるまちづくりをめざし、固定的な性別役割分担意識の解消や意思決定過程への女性の参画促進など3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① ジェンダー平等に向けた意識の変革

- ・「平和と人権資料館」における常設展示、「さかい男女共同参画週間事業」や「男女共同参画推進課だより（Windy）」等の啓発事業を通じて、ジェンダー平等に向けた意識の変革を図った。
- ・男女共同参画の視点からの広報物における「表現ガイドライン」を策定し、庁内へ周知するとともに、市が発行する刊行物の作成にあたり、活用を依頼した。

② 政策方針決定過程への女性の参画促進

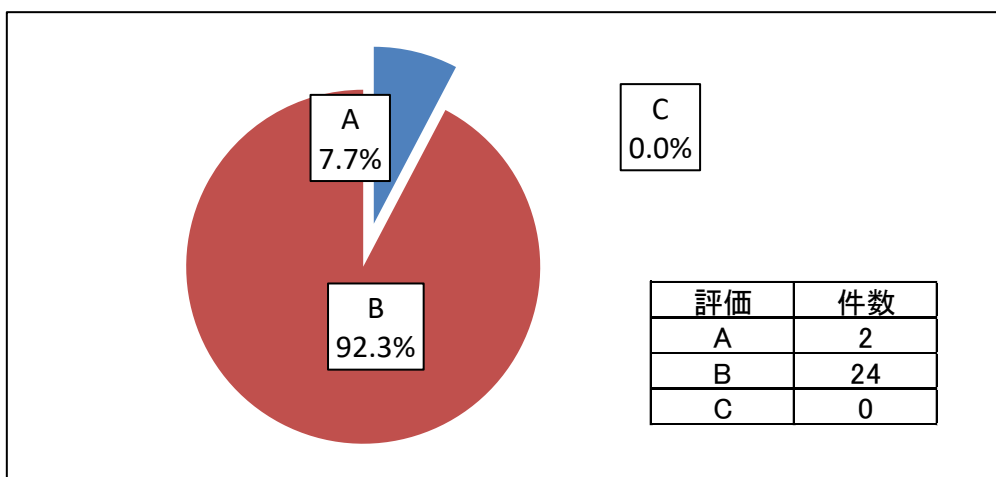
- ・市の審議会等委員における女性比率を高めるため、委員選任時に事前協議を実施し、女性委員の積極的な登用を所管課へ働きかけた。
- ・市の役職者の女性比率を高めるための取組として、係長級、課長補佐級の女性職員及び課長級の職員を対象とした女性活躍推進への理解と意識を深める「女性活躍推進及び次世代支援に関する研修」を実施した。

③ ジェンダー平等に向けた国際的協調

- ・NPO 法人と協働し、大学の学園祭にて、女性や子どもにとっての安全安心なまちづくりを推進する「堺セーフシティ・プログラム」の取組と、性暴力防止に関するパネル展を開催した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題5】

（＜凡例＞ A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった）



自己評価については、ジェンダー平等に向けた啓発や、市の審議会等へ女性を積極的に登用するために委員選任時の事前協議を行う等、すべての事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

第3部

「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」 活動指標進捗状況調書 (令和元年度実績)

～凡例～

指標について

基本的には令和元年度の数値を記載していますが、令和2年度の数値を掲載しているものが一部あります。

令和元年度の実施状況

令和元年度における事業の取組の内容や実績を具体的に記載しています。

事業(指標)に対する評価

令和元年度に取り組んできた事業(指標)に対する事業所管課としての以下のとおり、自己評価を記載しています。

- A: 予定以上の取組を実施できた
- B: 予定通りの取組を実施できた
- C: 予定していた取組の一部を実施できなかった

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

	主な事業	No.	項目	R1決算 (千円)	R2予算 (千円)	所管課	
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進							
(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し							
労働関連各種法令の周知及び情報提供		1	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	—	—	雇用推進課	
		2	啓発冊子等での、情報提供の実施	252	288	男女共同参画推進課	
男女がともに家庭責任を担える職場環境整備		3	〈市内事業者等〉「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数	1,510	2,000	雇用推進課	
		192	市内事業所の人材確保・定着及び生産性の向上を図るため、働き方改革に取り組むための実践的なノウハウを提供するセミナー等の実施	1,510	2,000	雇用推進課	
		4	〈市職員等〉ワーク・ライフ・バランスに関する役職者研修等の実施	0	0	人事課 労務課	
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進		5	〈市職員等〉セクシュアル・ハラスメント事案件数	190	300	人事課	
		6		3	0	消防局人事課	
		7		0	0	上下水道局 事業サポート課	
		8		0	0	教育委員会総務課	
		9		0	139	教職員人事課	
		10		〈市職員等〉セクシュアル・ハラスメント研修実施率	—	—	男女共同参画推進課 各課
		11		〈市内事業者・労働者等〉国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	—	—	雇用推進課
労働相談の充実		12	教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	—	—	教育センター	
		13	女性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	6,758 <small>(広場委託料)</small>	6,820 <small>(広場委託料)</small>	男女共同参画推進課	
		14	男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	6,758 <small>(広場委託料)</small>	6,820 <small>(広場委託料)</small>	男女共同参画推進課	
		15	労働相談の実施。労働相談のうち職場におけるハラスメントに関する相談	7,432	5,257	雇用推進課	
(2) 女性の活躍による経済の活性化							
ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援		16	〈市内事業者・労働者等〉「ダイバーシティ経営戦略セミナー」参加者数	297	500	雇用推進課	
		17	〈市内事業者・労働者等〉「女性向けキャリア・アップセミナー」参加者数	1,510	2,000	雇用推進課	
		18	〈市職員等〉女性職員の派遣研修の充実と参加拡大	491	546	人材開発課	
		188	堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数	6,982	5,000	雇用推進課	
女性のための再就職・転職支援		19	さかいJOBステーション女性しごとプラザ利用者の就職決定率	94,597	95,533	雇用推進課	
		20	ステップ・アップ・スタディ参加者数	54	63	男女共同参画センター	
		21	出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアプランクの解消を支援する事業を継続実施する。	—	—	雇用推進課	
起業等をめざす女性への支援		22	さかい新事業創造センター（S-Cube）における女性起業家の延べ入居者数	66,944	76,948	ものづくり支援課	
		23	新規就農者支援相談の実施。相談者数	2,955	1,934	農水産課	
(3) 男性の働き方の見直し							
男性の意識改革の促進		24	〈市民・市内事業者等〉「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	31	126	男女共同参画センター	
		25	〈再掲〉啓発冊子等での、情報提供の実施	252	288	男女共同参画推進課	
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進		26	〈再掲〉「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	—	—	雇用推進課	
		27	〈再掲〉啓発冊子等での、情報提供の実施	252	288	男女共同参画推進課	
自殺対策事業		28	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	9,188	9,903	精神保健課	
		29	〈再掲〉男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	6,758 <small>(広場委託料)</small>	6,820 <small>(広場委託料)</small>	男女共同参画推進課	
		30	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	19	93	精神保健課	
(4) 育児・子育て・介護支援の充実							
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消		31	病児・病後児保育施設 病後児保育施設	79,837	92,070	子ども育成課	
		32	一時預かり	240,941	274,540	幼保推進課	
		33	休日保育	—	—	幼保推進課	
		34	夜間保育所	—	—	幼保推進課	
		35	延長保育	52,968	62,080	幼保推進課 学校指導課	

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業		項目	R1年度 決算(千円)	R2年度 予算(千円)	所管課
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進					
(4) 育児・子育て・介護支援の充実					
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	36	障害児保育	—	—	幼保運営課 学校指導課
	37	保育所等利用待機児童数	1,605,953	2,873,714	幼保推進課
放課後における児童の健全育成	38	放課後児童健全育成事業待機児童数	1,986,468	2,746,872	放課後子ども支援課
育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	39	さかいマイ保育園事業登録児童数	166	90	幼保運営課
	40	子育て応援アプリダウンロード数	1,468	3,352	子ども企画課
	41	子育てアドバイザー登録者数	4,009	4,379	子ども育成課
	42	堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ベアシステム住宅(堺市特定優良賃貸住宅)へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部(月額2万円を上限)を補助。 (令和元年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定)	1,952	0	住宅まちづくり課
	189	子ども食堂ネットワーク構築事業	19,486	19,486	子ども企画課
介護に関するさまざまな相談と情報の提供	43	介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施	790,380	807,597	地域包括ケア推進課
	44	要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する	790,380	807,597	地域包括ケア推進課
	45	各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。	790,380	807,597	地域包括ケア推進課
多様な介護サービスの提供	46	堺市介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な方に適切なサービスを提供するとともに、多様な実施主体によるサービスの提供を図る。	5,072	8,001	地域包括ケア推進課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備					
(1) 女性に対する暴力の根絶					
性暴力への対策の推進 (堺セーフティ・プログラムの推進)	47	「よりよいサポーター講座」参加者数	115	0	男女共同参画推進課
	48	性暴力被害者のこころのケア、早期回復、社会復帰に向けた支援を行うため、専門相談窓口の充実による性暴力被害者へのカウンセリングの実施。	301	983	こころの健康センター
	49	性暴力救済センター・大阪(SACHI CO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、専用電話の設置及び性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成を支援し、その機能を充実する。	804	805	健康医療推進課
	50	自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶ、いじめ・暴力防止(CAP)プログラム事業の実施。	7,413	7,518	生徒指導課
	51	ネットいじめ防止プログラム実施事業を行い、小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施。	8,520	8,520	生徒指導課
	52	学校園の保護者向けに、性暴力や性犯罪等相談機関窓口のリーフレットを配付し周知する。	660	680	生徒指導課
	193	青少年の性被害防止啓発活動の実施	146	523	子ども育成課
暴力を許さない意識啓発の推進	53		—	—	市民協働課
	54		912	1,080	男女共同参画推進課
	55	暴力の防止の講演会教室等の受講者数	0	0	子ども家庭課
	56		62,860 (堺自由の泉大学委託料掲載)	63,931 (堺自由の泉大学委託料掲載)	男女共同参画センター
	57	男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教員対象の研修を実施。	660	620	生徒指導課
DV被害者の相談・支援の推進	58	相談・支援機能の充実、来所・電話等による女性相談件数	46,620	51,118	子ども家庭課 各区役所子育て支援課
関係機関との連携の強化	59	DVに関する庁内職員研修参加者数	46	46	男女共同参画推進課
	60		0	50	子ども家庭課
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	61		190	300	人事課
	62		3	0	消防局人事課
	63	(再掲) <市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	0	0	上下水道局 事業サポート課
	64		0	0	教育委員会総務課
	65		0	139	教職員人事課

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	R1年度 決算(千円)	R2年度 予算(千円)	所管課	
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備					
(1) 女性に対する暴力の根絶					
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	66	(再掲) <市職員等>セクシュアル・ハラスメント研修実施率	—	—	男女共同参画推進課各課
	67	(再掲) <市内事業者・労働者等>国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	—	—	雇用推進課
	68	(再掲) <学校等>教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	—	—	教育センター
障害者虐待の防止	69	障害者虐待防止相談窓口への通報事業の終結率	8,609	10,041	障害施策推進課
(2) 子ども虐待の防止					
子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	70	オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等	839	1,093	子ども家庭課
	71	堺 自由の泉大学 一般教養講座における子ども虐待防止に関する受講者数 <small>(堺自由の泉大学委託科総額)</small>	62,860 <small>(堺自由の泉大学委託科総額)</small>	63,931 <small>(堺自由の泉大学委託科総額)</small>	男女共同参画センター
子ども虐待防止に向けた関係機関との連携強化	72	代表者会議 区代表者会議 区子ども虐待ケース連絡会、区要支援ケース連絡会	134	160	子ども家庭課
	73	スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率	21,865	46,370	生徒指導課
子どもや親への相談・支援の推進	74	①「MY TREE ペアレンツプログラム」の実施 年間 実施回数・参加者数 ② CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③ 家族支援個別カウンセリング事業の実施	5,133	4,797	子ども相談所
(3) 自立と安定した生活を送るための支援					
ひとり親家庭への支援	75	相談者の就職率	20,544	19,920	子ども家庭課
	76	ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	32	349	子ども家庭課
ひとり暮らしの高齢者への支援	77	コミュニティーソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施	43,998	36,856	長寿支援課
	78	高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等	790,380	807,597	地域包括ケア推進課
高齢者の性別分業にとられない就業機会の確保	79	シルバー人材センターの女性登録者数	50,130	50,130	長寿支援課
障害者への就労支援	80	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	44,866	45,359	障害者支援課
異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	81	国際交流プラザ利用者数	133	195	国際課
	82	国際ボランティア活動への延べ登録者数	1,214	1,727	国際課
生活保護受給者および生活困窮者への就労支援	83	雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化	131,317	128,296	生活援護管理課 各区生活援護課
子どもの貧困対策	84	子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化	16,119	20,798	生活援護管理課 各区生活援護課
	85	(再掲) ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	32	349	子ども家庭課
	86	経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付。	680,260(就学援助) 7,744(堺市奨学金)	812,035(就学援助) 15,360(堺市奨学金)	学務課
	87	放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る。	99,978	62,242	学校指導課
	88	学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境(家庭環境等)に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る。	21,865	46,370	生徒指導課
	190	(再掲) 子ども食堂ネットワーク構築事業	19,486	19,486	子ども企画課

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業		項目	R1年度 決算(千円)	R2年度 予算(千円)	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備					
(4) 生涯にわたる健康支援					
生命と性を尊重する啓発の推進	89	「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数	950	1,288	男女共同参画推進課
	90	堺 自由の泉大学一般教養講座における健康に関する講座受講者数	62,860 <small>(堺自由の泉大学委託料総額)</small>	63,931 <small>(堺自由の泉大学委託料総額)</small>	男女共同参画センター
	91	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとらえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う。	654	—	人権推進課 人権企画調整課
	92	生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する。	2,201の一部 <small>(健康さかい21健康支援事業費)</small> 1,247 <small>(受動喫煙対策事業)</small>	2,604の一部 <small>(健康さかい21健康支援事業費)</small> 3,694 <small>(受動喫煙対策事業)</small>	健康医療推進課
	93	HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する。	3,183	5,610	感染症対策課
	94	「大阪薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』第四次戦略」に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資料の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る。	564	738	環境業務課
	95	学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施	—	—	生徒指導課 保健給食課
ライフステージに応じた健康対策の推進	96	府内における周産期医療の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する。	4,789	4,789	健康医療推進課
	97	食育体験事業親子クッキング教室等 開催回数	1,314	1,921	健康医療推進課
	98	早期妊婦届出率(妊娠11週までの届出)	704	720	子ども育成課
	99	(再掲)働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	19	93	精神保健課
	100	子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に要する費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成。	164,183	177,900	子ども育成課
101	妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるように、妊婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導等の実施	9,648	10,789	子ども育成課 健康医療推進課 各区保健センター	
103	食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんたーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る。	3,197	0	健康医療推進課	
性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	104	(再掲)女性の悩みの相談(予約制)の実施。カウンセリング件数	6,758 <small>(広場委託料)</small>	6,820 <small>(広場委託料)</small>	男女共同参画推進課
	105	(再掲)男性の悩みの相談(予約制)の実施。カウンセリング件数	6,758 <small>(広場委託料)</small>	6,820 <small>(広場委託料)</small>	男女共同参画推進課
	106	乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施。	67,480の一部 <small>(子宮がん対策推進事業費(乳がん以外も含む))</small>	67,677の一部 <small>(全がん対策推進事業費(乳がん以外も含む))</small>	健康医療推進課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進					
(1) 男女平等教育の推進					
小・中学校における男女平等教育等の推進	107	各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	—	—	生徒指導課
	108	男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施	—	—	学校指導課
	109	すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し	—	—	人権教育課
	110	中学校職場体験学習の実施 実施校数	—	—	学校指導課
	111	性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導の充実	—	—	生徒指導課
	112	性別にとらわれることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率	1,852	2,097	学校指導課
	113	「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サイエンス」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施	—	—	教育センター
	114	学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施	—	—	人権教育課
	115		—	—	教育センター

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業		項目	R1年度 決算(千円)	R2年度 予算(千円)	所管課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進					
(1) 男女平等教育の推進					
教職員研修の充実	116	全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施	—	—	生徒指導課 教育センター
	117	教職員研修における女性講師比率の向上	—	—	教育センター
	118	全職種を対象とした男女平等教育研修の実施	—	—	教育センター
	119	管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施	—	—	教育センター
	120	理工系分野に関する行事、講習会等における女性指導者比率の向上	—	—	教育センター
	121	男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施	—	—	教育センター
保育所・幼稚園における男女平等教育の推進	122	保育従事者への研修の実施	494	780	幼保運営課
	123	市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施	—	—	学校指導課
保護者等に対する啓発の促進	124	人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合	3,463	3,586	人権教育課
子どもの安全・安心の確保	125	子どもの安全見まもり隊登録者数	5,115	5,115	生徒指導課
	126	(再掲) 自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施	7,413	7,518	生徒指導課
(2) 男性にとっての男女共同参画					
男性の意識改革の促進	127	(再掲) <市民・市内事業者等>「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	31	126	男女共同参画センター
	128	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	252	288	男女共同参画推進課
男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	129	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	1,203	1,165	男女共同参画推進課
	130	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	252	288	男女共同参画推進課
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	131	(再掲) 「e-わーきんくSAKAI」メールマガジン登録者数	—	—	雇用推進課
	132	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	252	288	男女共同参画推進課
男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	133	男性の料理教室参加者数	1,134	1,120	健康医療推進課
	134	パパの育児教室の実施	2,770	3,436	子ども育成課
男性に対する相談支援	135	(再掲) 男性の悩みの相談(予約制)の実施。カウンセリング件数	6,758 (広場委託料)	6,820 (広場委託料)	男女共同参画推進課
	136	配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施。DV相談件数	—	—	子ども家庭課
(3) 高齢者にとっての男女共同参画					
ひとり暮らしの高齢者への支援	137	(再掲) コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援。	43,998	36,856	長寿支援課
	138	(再掲) 高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等	790,380	807,597	地域包括ケア推進課
高齢者の性別分業にとられない就業機会の確保	139	(再掲) シルバー人材センターの女性登録者数の増加。	50,130	50,130	長寿支援課
経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	140	「いきいき堺市民大学」修了率	0	0	長寿支援課
地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	141	地域のつながりハート事業	88,820	93,356	長寿支援課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進					
(1) 活力ある地域活動の推進					
地域活動への男女共同参画の促進	142	市ホームページ(生涯学習)へのアクセス件数	350	294	生涯学習課
	143	「男女共同参画交流の広場」利用者数	6,758 (広場委託料)	6,820 (広場委託料)	男女共同参画推進課
地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進	144	①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市子ども育成協議会における女性役員の割合	7,053	7,870	地域教育振興課

第4期さいかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業		項目	R1年度 決算(千円)	R2年度 予算(千円)	所管課	
基本課題4 地域における男女共同参画の推進						
(1) 活力ある地域活動の推進						
経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	145	(再掲)「いきいき堺市民大学」修了率	0	0	長寿支援課	
	地域ネットワークづくりの支援	146	市民活動サポート・センター利用者数	4,278	5,026	市民協働課
		147	堺市市民活動コーナー	16,711	13,801	市民協働課
		148	堺版コミュニティ・スクール推進事業	1,852	2,097	学校指導課
		149	まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する。	470,905	540,271	観光企画課 観光推進課
(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実						
地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	150	(再掲)さいかいマイ保育園事業登録児童数	166	90	幼保運営課	
	151	ファミリー・サポート・センター会員登録者数	17,989	19,710	子ども育成課	
	152	認定こども園・保育所における地域活動事業	24,996	27,207	幼保推進課 学校指導課	
地域における児童生徒の安全確保の推進	153	(再掲)子どもの安全見まもり隊登録者数	5,115	5,115	生徒指導課	
	154	こども110番の家 協件数、こども110番のくるまの合計	250	475	子ども育成課	
地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	155	(再掲)地域のつながりハート事業	88,820	93,356	長寿支援課	
(3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり						
男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立	156	校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率	652	1068	危機管理室	
男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	157	堺エコロジー大学一般講座受講者数	6,393 (堺エコロジー大学運営事業総額)	0	環境政策課	
	158	まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数	14,194	35,000	交通政策課	
	191	公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数	48,147	98,371	公園監理課	
堺セーフシティ・プログラムの推進	159	街頭防犯カメラ設置台数	23,836	30,100	市民協働課	
	160	コンビニエンスストアと連携した性表現対策	0	—	市民協働課	
	161	青色防犯パトロールの認知度	5,386	7,770	市民協働課	
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出						
(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革						
男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	162	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	3,102	3,588	人権推進課	
	163		14,808	17,707	平和と人権資料館	
	164	(再掲)「さいかい男女共同参画週間事業」参加者数	1,203	1,165	男女共同参画推進課	
	165	「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	73	126	男女共同参画推進課	
市民の主体的な活動の促進	166	ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	182	270	男女共同参画推進課	
	167	(再掲)「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	73	126	男女共同参画推進課	
男女共同参画に向けた市職員の意識変革の促進	168	<市職員等>職員の人権意識向上のため、全職場の人権主担者が、あらゆる人権をテーマとした研修を班別で実施	990	1,340	人権企画調整課 各課	
	169	<市職員等>職員の新任役職者研修等の実施	46	60	人材開発課	

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業		項目	R1年度 決算(千円)	R2年度 予算(千円)	所管課
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出					
(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革					
男女共同参画の視点に 立った表現の推進	170	各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施する よう啓発	—	—	広報課
	171	「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者と 男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施	—	—	広報課
	172	各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念に とらわれないよう啓発の実施	—	—	男女共同参画推進課
	173	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	—	—	各課
メディア・リテラシー (情報を主体的に読み解 き、判断・選択し、使い こなしていく能力)の育 成	174	(再掲) 男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	—	—	各課
(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進					
市の審議会等への女性の 参画促進	175	事前協議件数	—	—	行政管理課
	176		—	—	男女共同参画推進課
市女性職員の管理職等へ の登用促進	177	役職者(係長級以上)の女性比率	53	64	人事課
	178	「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数	—	—	男女共同参画推進課
市女性教職員の管理職等 への登用促進	179	女性役職者比率	0	0	教職員人事課
女性リーダーの人材の発 掘、育成	180	(再掲) ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	182	270	男女共同参画推進課
(3) ジェンダー平等に向けた国際的協調					
UN Womenなど国際機関 との交流と連携の推進 (堺セーフシティ・プロ グラムの推進)	181	「国際女性デー」や「堺セーフシティ・プログラム」等の周知啓発のため パネル展示等を実施。	0	901	男女共同参画推進課
平和を大切にする意識啓 発の推進	182	(再掲) 女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等 への参加者数	3,102	3,588	人権推進課
	183		14,808	17,707	平和と人権資料館
ジェンダー統計(男女別 統計)*の推進とジェン ダー予算*に関する調査・ 研究	184	ジェンダー統計(男女別統計)を収集し、男女間の格差等の現状を把握、 活用。	—	—	企画部 (調査統計担当)
	185		—	—	男女共同参画推進課 各課
	186	ジェンダー予算の在り方についての研究および収集	—	—	財政課 男女共同参画推進課
	187	啓発冊子や各研修などで、テーマに沿った調査結果をジェンダー格差是正 の視点を入れて分析、活用。	—	—	男女共同参画推進課

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	労働関係各種法令の周知及び情報提供	1	堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。また、雇用の推進、労働環境の向上などに実際に取り組む事業所を紹介することで、本市が推進する施策の周知と啓発を図ることを目的とした、事業所インタビューを実施した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【対象者の人数】登録者数1,014人	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(人)		策定時 882人 (H28年3月)	R3年度目標 1,400人	対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体が取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数 令和元年度61,521件)	26 131	雇用推進課		
				H29	H30	R1	R2	R3						
				968	996	1,014								
				B	B	B								
			2	さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を9月に7,000部発行。本市で開催した第23回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、女性活躍の推進に関するデータや法令、平成31年4月から開始した堺市パートナーシップ宣誓制度で宣誓書を交付した市民の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施		策定時	R3年度目標	令和元年に改正された女性活躍推進法に関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行うとともに、性的マイノリティの方に対する本市の取組の紹介等、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信するとともに、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。またより多くの市民に啓発できるよう配布先の検討を行う。	25 27 128 130 132	男女共同参画推進課		
				H29	H30	R1	R2	R3						
	—	—		—										
		B	B	B										
	男女がともに家庭生活を担える職場環境整備	3	育児や介護との両立や、働き方のニーズの多様化などが求められる中、事業主等に対し、生産性の向上を図るとともに、就業機会の拡大や意欲・能力を充分に発揮できる職場環境を作ることテーマに、「仕事と家庭の両立支援 助成金活用セミナー」を開催した。	「ワークライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数(人)		策定時 21人/年 (H27年度)	R3年度目標 50人/年	「両立支援等助成金(職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度)」と「キャリアアップ助成金(非正規労働者に対する取組に関する制度)」等をわかりやすく解説し、誰もが活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。		雇用推進課			
			H29	H30	R1	R2	R3							
			31	32	26									
			B	B	B									
192		女性、若者、障害者、高齢者等多様な人材が活躍する市内中小企業等を認定し、職場環境整備等の先進的な取組を広く情報発信することで、認定企業のイメージアップや人材の確保・定着、「働き方改革」の取組促進を図る「多様な人材の活躍推進企業認定制度」を実施し、7社認定を行った。また、上記認定企業による職場環境整備などの先進的な取組の情報をまとめた「令和元年度 堺市多様な人材の活躍推進企業ガイド」を発行した。 【対象者】市内中小企業 【認定企業数】7社	市内事業所の人材確保・定着及び生産性の向上を図るため、働き方改革に取り組むための実践的なノウハウを提供するセミナー等の実施(人)		策定時	R3年度目標	多様な人材が活躍する市内中小企業等を認定のうえ、認定企業による先進的な取組を「令和元年度 堺市多様な人材の活躍推進企業ガイド」で周知し、市内企業の「働き方改革」の取組促進を図った。	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。		雇用推進課				
		H29	H30	R1	R2	R3								
	—	50	—											
	—	B	A											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	男女担がえるも職場に環境整備を	4	新任の課長級及び係長級職員を対象に「女性職員の活躍推進及び次世代育成支援」に関する研修を実施した。 また、職場内での対話を促進し、職員の「ワーク」と「ライフ」の両立を支援することを目的に「私と職場のワーク・ライフ・バランスシート」の運用を開始した。 【対象者】新任課長級職員、新任係長級職員 【対象者の人数】166名(女性52名・男性114名)	ワーク・ライフ・バランスに関する役職者研修等の実施		策定時	R3年度目標	研修では、①仕事と子育ての両立支援②女性職員のさらなる活躍支援③ワーク・ライフ・バランスの実現についての講義を行い、「仕事と生活の両立」に対する理解と意識の醸成を図ることができた。 また、「私と職場のワーク・ライフ・バランスシート」を対話ツールのひとつとして活用することにより、職員と所属長のコミュニケーションの活性化が図れた。	今後も、「私と職場のワーク・バランスシート」の活用により、職場での対話を促進していく。また、引き続き、新任役職者になるタイミングで研修を実施し、「ワーク・ライフ・バランスの実現」に対する意識の向上を図る。		人事課 労務課	
					B	B	B						
		5	新任課長級職員及び係長級職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する全庁的な意識向上を図った。 【対象者】新任課長級職員、新任係長級職員 【対象者の人数】166名(女性52名・男性114名) 【相談件数】2件	<市職員等>セクシュアルハラスメント事案件数(件)		策定時	R3年度目標	「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」等のハラスメントについて、事例やグループワークを交えた研修を企画し、役職者の意識向上を図った。	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、引き続き研修を実施し、役職者の意識向上を図る。	61	人事課		
				0	0	0							
		6	相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案件の発生防止に努めた。 また、相談窓口職員を対象とした研修に1名参加しており、セクシュアル・ハラスメント事案件の発生に備えている。 なお、令和2年度については相談窓口を担当する職員が研修を受講済であるため予算は不要としたもの。 【対象者】消防職員 【相談件数】2件	<市職員等>セクシュアルハラスメント事案件数(件)		策定時	R3年度目標	相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案件の発生防止に努めた。	機会があるごとにセクシュアル・ハラスメント相談窓口の存在を周知し、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。	62	消防局人事課		
				0	0	0							
		7	職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行った。 【対象者】上下水道局職員 【相談件数】0件	<市職員等>セクシュアルハラスメント事案件数(件)		策定時	R3年度目標	相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。	63	上下水道局事業サポート課		
				0	0	0							
				B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					策定時	R3年度目標							
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	8	<p>関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。</p> <p>【対象者】教育委員会事務局職員 【相談件数】0件</p>	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)		策定時	R3年度目標		<p>相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、令和元年度は事案の発生がなかった。</p>	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。	64	教育委員会総務課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					0	0	0						
					B	B	B						
			9	<p>1 学校園及び庁内におけるハラスメント相談の実施。 2 外部相談窓口「一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部」を設置し、休日における相談日を確保。 3 「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」を改訂。</p> <p>【対象者】堺市立学校園教職員 【相談件数】6件(内2件はR2年度に継続中)</p>	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)		策定時	R3年度目標		<p>・マニュアルの改訂により、教職員及び管理職のハラスメントへの認識が高まり、校内研修への取組が促進され、働きやすい職場環境への推進に寄与した。 ・学校園、庁内、外部の相談窓口について、マニュアルや管理職研修、教職員研修を通じて周知を図り、利用を促すことができた。 ・庁内相談窓口担当者に外部講師による研修、厚生労働省が主催する研修等を受講させ、相談対応のスキルアップを図ることができた。</p>	<p>・ハラスメント対応マニュアルは、法改正及び学校園の状況と照らし合わせながら、随時改良していく。 ・学校園の相談窓口担当者への研修を実施し、校園内での対応力を強化する。 ・管理職研修、教職員研修において、ハラスメント防止及びハラスメント対応へのより一層の意識向上を図るため、研修内容の改善について検討する。</p>	65	教職員人事課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					4	2	3						
					B	B	B						
			10	<p>令和元年度男女共同参画推進庁内委員会や幹事会において、前年度のセクシュアル・ハラスメントの防止研修の実施状況を共有し、引き続き防止研修の実施を依頼した。また、入庁3年目職員を対象にセクハラ研修を実施した。 令和2年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査票」として全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握するとともに、研修の必要性についても改めて周知した。</p> <p>【対象者】市職員</p>	<市職員等> セクシュアル・ハラスメント研修実施率 (%)		策定時	R3年度目標		<p>あらゆる機会を通じ、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性や様々な研修方法を各課に周知したことにより、研修実施率100%を達成することができたため。</p>	<p>DVD等の研修教材の充実を図り、庁内ホームページで案内する等、引き続きセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施率100%維持をめざすとともに、セクハラを許さない組織体制を構築する。</p>	66	男女共同参画推進課 各課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					98.6	100	100						
B	A	A											
11	<p>国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く周知した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等</p>	国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施		策定時	R3年度目標		<p>ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止を図るため、広く周知活動を行った。</p>	<p>引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。</p>		雇用推進課			
		H29	H30	R1	R2	R3							
		—	—	—									
		B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	あらゆるハラスメント防止対策の推進	12	<p>・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。</p> <p>・教育課題研修「性暴力被害の予防と対応について」(895名)/人権教育研修「性暴力被害の予防と対応について」(1103名)課題対応研修「セクハラ・パワハラ防止研修」。(123人)</p> <p>【対象者】教職員 【対象者の人数】2,121人</p>	<p><学校園>教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施(回)</p>		策定時	R3年度目標	<p>セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。</p>	68	教育センター	
					H29	H30	R1	R2					R3
					3	5	5						
				B	B	B							
				13	<p>女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。</p> <p>毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日 18時～20時、第1・3金曜日 17時～20時 計毎月30コマ程度実施 令和元年度相談件数:313件(相談内容別延べ件数:暴力186件、性・性的被害11件、仕事24件、生き方・暮らし147件、心と体194件、夫婦と家族268件、人間関係39件)</p>	<p>女性の悩みの相談(予約制)の実施(件)</p>		策定時	R3年度目標	<p>女性の悩みの相談事業は、82%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談件数の多いDV等の暴力に関する相談者を対象とした講座を開催し、被害からの回復に寄与している。</p>	<p>市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、悩みを抱える市民に、本事業を周知できるよう情報発信を行う。</p>	104	男女共同参画推進課
		H29	H30			R1	R2	R3					
		326	315			313							
				B	B	B							
				14	<p>仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。</p> <p>第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。</p> <p>令和元年度相談件数 62件(相談内容延べ件数:暴力13件、性・性的被害4件、仕事12件、生き方・暮らし22件、心と体18件、夫婦・家庭27件、人間関係3件)</p>	<p>男性の悩みの相談(予約制)の実施(件)</p>		策定時	R3年度目標	<p>男性にとって面接相談はハードルが高いと考えられることから電話相談にも対応しており、令和元年度は24件の実績がある。男性相談の約4割が電話相談であり、ニーズにあった対応ができています。</p>	<p>市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、悩みを抱える市民に、本事業を周知できるよう情報発信を行う。</p>	29 105 135	男女共同参画推進課
		H29	H30			R1	R2	R3					
		66	58			62							
				A	B	B							
		15	<p>労使双方を対象として、電話や各区での面談による労働相談を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く周知した。</p> <p>【対象者】市内事業主、労働者等 【対象者の人数】総数54人(女性39人・男性15人)</p>	<p>労働相談の実施(件)</p>		策定時	R3年度目標	<p>大阪府や労働関係機関の実施するハラスメント相談窓口についても、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く周知した。</p>	<p>労働相談員を対象とした研修に積極的に参加して、相談スキルの向上に努める。最新の労働法制や、労働問題の現状把握、傾向等について情報収集に努める。</p>		雇用推進課		
H29	H30			R1	R2	R3							
40	59			54									
		B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課			
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(2) 女性の活躍による経済の活性化	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	16	<p>「ダイバーシティ経営戦略セミナー」 ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についての講演と実際にダイバーシティ経営に取り組む2企業の実例発表を行った。</p> <p>【対象者】事業主、人事部門担当者等 【対象者の人数】参加者16人</p>	「ダイバーシティ経営戦略セミナー」 参加者数(人)		策定時	R3年度目標		ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についてわかりやすく解説し、参加者が実際に取り組んでいただくための理解促進を図った。	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。		雇用推進課			
					H29	H30	R1	R2	R3							
					31	33	16									
						17	<p>育児や介護との両立や、働き方のニーズの多様化などが求められる中、事業主等に対し、生産性の向上を図るとともに、就業機会の拡大や意欲・能力を充分に発揮できる職場環境を作ることテーマに、「仕事と家庭の両立支援 助成金活用セミナー」を開催した。</p> <p>【対象者】事業主、人事部門担当者等 【対象者の人数】総数26人</p>	「女性向けキャリア・アップセミナー」 参加者数(人)		策定時	R3年度目標		「両立支援等助成金(職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度)」と「キャリアアップ助成金(非正規労働者に対する取組に関する制度)」等をわかりやすく解説し、誰もが活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。		雇用推進課
			H29	H30	R1			R2	R3							
			11	11	26											
						18	<p>女性職員の能力の開発と発揮を促進するため、派遣研修の充実と参加拡大を図る。 自治大学校第1部・第2部特別課程:1名 管理職をめざすステップアップ講座:0名 女性リーダーのためのマネジメント研修:0名 女性リーダー養成セミナー:2名</p>	女性職員の派遣研修の充実と参加拡大		策定時	R3年度目標		当派遣研修は組織の中核を担う意欲と能力のある女性リーダーを養成するものである。本市の女性職員を積極的に派遣することで、派遣された職員のみならず、周囲の職員の男女共同参画への意識を向上させることに繋がり、女性の活躍の場を広げることに寄与している。	今後も、適宜内容の見直しを行いながら、効果的な派遣研修の情報提供を行っていく。		人材開発課
			H29	H30	R1			R2	R3							
			—	—	—											
			188	<p>女性の雇用及び就労を促進することを目的に、市内中小企業等に対し、女性の職域拡大につながる職場環境整備に要する経費を補助する。</p> <p>【対象者】市内中小企業等 【対象の件数】10件</p>	堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数(件)		策定時	R3年度目標		女性の雇用・就労について、女性専用のトイレや更衣室、休憩室等の職場環境整備が十分でない市内中小企業等における環境改善の取組みを促進した。	引き続き、関係機関と連携しながら、市内事業所に制度の周知を図り、女性の職域拡大につながる職場環境整備を促していく。		雇用推進課			
H29	H30	R1			R2	R3										
5	8	10														

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（2）女性の活躍による経済の活性化	女性のための再就職・転職支援	19	さまざまな理由で離職した女性の再就職を支援するため、個別相談や職業適性診断、企業との交流イベント、自己啓発・能力開発のためのセミナー等を実施した。また、一旦離職し再就職をめざす女性のキャリアアップ解消を支援する「女性の再就職講座」を実施した。 【対象者】市民 【対象者の人数】 総来場者数 3,382人(延数) (うち新規登録者数 718人(実数)) 就職決定者数 364人(実数)	さかいJOBステーション女性しごとプラザ利用者の就職決定率 (%)		策定時	R3年度目標		さかいJOBステーションや南サテライト等でセミナーや相談、企業情報提供等を行い、女性の就職のため継続的なサポートを実施するとともに、託児を実施する等参加いただきやすい環境整備に努めたため。	引き続き、さかいJOBステーションや南サテライトにて事業の充実を図るとともに、新たにオンラインでの就職相談を実施するなど、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目のないきめ細かな支援を実施する。		雇用推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				41.8	65.4	50.7							
				B	B	B							
			20	女性のための就職・社会参加支援ステップ・アップ・スタディ 全3講座 『新しいわたしに出会う♪』 11/24(日)「あなたの魅力を高める美しい所作講座」 12/8(日)「一歩踏み出すわたしのコミュニケーション術～ポイントは“安心感”～」 1/12(日)「わたしらしく、自分らしく」 【対象者】市内在住・在勤・在学の女性 【対象者の人数】女性66人	ステップ・アップ・スタディ参加者数 (人)		策定時	R3年度目標		様々な角度から再就職を支援するための講座を実施。参加人数は目標値に満たないものの、参加者アンケートからは「就職・再就職に役に立つ」と答えた方が96%を超えており、満足度の高いセミナーとなったため。	再就職希望の女性へ時機に応じた企画・情報を提供するため広く知らせる努力をする。		男女共同参画センター
H29	H30	R1	R2	R3									
80	51	66											
				B	B	B							
			21	結婚、出産、育児等により離職した女性の再就職を支援するため、就職に必要なスキルや考え方を習得できる座学及びさまざまな業種の企業と交流できる企業交流会を経て、5日間の職場を体験するインターンシップを実施した。 【対象者】市内在住の女性で再就職を希望し離職から6カ月以上経過している方 【対象者の人数】参加者数15人	出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアアップの解消を支援する事業を継続実施する (人)		策定時	R3年度目標		座学や企業でのインターンシップにより、職場復帰への不安解消や就労支援につながり、女性の社会参画へ寄与できたため。	引き続き、さかいJOBステーションにおいて、女性のための再就職講座を実施し、結婚、出産、育児、介護等、さまざまな事情で離職した女性の再就職支援を行う。		雇用推進課
H29	H30	R1		R2	R3								
29	19	15											
				B	B	B							
			22	・起業・創業をめざしている人の自発的な知識習得と起業活動を支援し、起業家(アントレプレナー)として育成するため、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)が起業志望者に対して定期的にマンツーマンで起業のためのサポート「起業家育成キャンパス」を実施した。2クール実施した同事業には延べ総数14名(女性4名)が参加した。 ・女性の起業を促進するための「さかい女性起業家セミナー」を開催し、同事業には延べ総数16名(女性14名)が参加した。 ・シニア世代のセカンドキャリアとしての起業を支援する「シニア起業家セミナー」を開催し、9名(女性2名)が参加した。 ・若者の起業意識・意欲を向上させる「若手起業家育成ワークショップ」等を開催し、51名(女性16名)が参加した。 【対象者】起業・創業をめざしている方、創業後間もない方(概ね5年以内) 【対象者の人数】総数90人(女性36人・男性54人)	さかい新事業創造センター(S-Cube)における女性起業家の延べ入居者数 (平成16年4月からの累計)		策定時	R3年度目標		事業の実施にあたっては、参加者の要望(面談の希望曜日・時間等)を聞き、個々の事情に対応した。また、支援方法としても専門家のマンツーマンによる起業支援を行う形や、少人数制のグループワークやミーティングの形をとることにより、参加者の個別具体的な悩みやニーズに応えることができたため。そのほか、セミナー等の開催にあたっては、託児ルームを開設するなど、子育て中の方にも参加しやすい体制を整えた。	今後も本事業を通してより多くの女性が起業を果たし、かつ事業継続ができる支援を実施する。また、さかい新事業創造センター(S-Cube)への入居を促進し、専門家等によるきめ細やかな支援を実施できるよう、取り組みを進めていく。		ものづくり支援課
H29	H30	R1		R2	R3								
46	49	51											
				A	A	A							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課			
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(2) 経女済性の活性化による	起業等をめざす女性への支援	23	新規就農者支援相談の実施 (人) (H21年～当年末累計)	策定時		R3年度目標		新規就農者支援相談窓口は年間を通じて開設している。また、新規就農者支援策(農地斡旋、設備補助、技術指導等)も個別に対応している。平成21年度から令和元年度の相談窓口実績の女性比率は12.1%(35/289)であり、前年度の10.8%(28/259)から比率が高くなっている。相談者数のうち令和元年度に新規就農した方は8名(うち女性2名)であり、女性比率が25%にのぼる。	相談者個々のニーズや属性による傾向の把握に努め、状況に応じた支援を行いつつ、女性の就農を引き続き支援していく。			農水産課			
				H29	H30	R1	R2	R3								
				255 (うち女性24)	259 (うち女性28)	289 (うち女性35)										
	(3) 男性の働き方の見直し	男性の意識改革の促進	24	女と男のエンパワーメント講座 全5講座 『スタミナ&低糖質料理で元気に！包丁もよみがえる！』 7/17(水)「ゴーヤクッキング」夏を乗り切る！お手軽中華 8/24(土)「包丁研ぎ」よみがえれ！私の包丁！ 8/25(日)「低糖質クッキング」懐かしの日本食で！低糖質で健康ライフ！！『食といにしえのロマン』 12/18(水)あったかシチュー-deクリスマス☆ 12/22(日)祝世界遺産 人に話したくなる古墳講座	<市民・市内事業者等> 「女と男のエンパワーメント講座」の 男性参加率(%)		策定時		R3年度目標		男性の参加が増加傾向である。家事や健康等に関する講座を実施し知識の向上を図ることにより、男性の家事等への理解が深まるなど、意識改革が促進されたため。	男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。	127	男女共同参画センター		
				H29	H30	R1	R2	R3								
				12.3	17.1	25.5										
				B	B	A										
	(3) 男性の働き方の見直し	男性の意識改革の促進	25	【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を9月に7,000部発行。本市で開催した第23回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、女性活躍の推進に関するデータや法令、平成31年4月から開始した堺市パートナーシップ宣誓制度で宣誓書を交付した市民の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施		策定時		R3年度目標		令和元年に改正された女性活躍推進法に関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行うとともに、性的マイノリティの方に対する本市の取組の紹介等、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信するとともに、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。またより多くの市民に啓発できるように配布先の検討を行う。	2 27 128 130 132	男女共同参画推進課		
				H29	H30	R1	R2	R3								
—				—	—											
B				B	B											
(3) 男性の働き方の見直し	男性の取得の普及促進 育児休業・介護休業	26	【再掲】 堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。また、雇用の推進、労働環境の向上などに実際に取り組む事業所を紹介することで、本市が推進する施策の周知と啓発を図ることを目的とした、事業所インタビューを実施した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【対象者の人数】登録者数1,014人	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(人)		策定時		R3年度目標		対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体を取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアアウェブ」アクセス件数 令和元年度61,521件)	1 131	雇用推進課			
			H29	H30	R1	R2	R3									
			968	996	1,014											
			B	B	B											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
					策定時	R3年度目標									
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（3） 男性の働き方の見直し	男性の取得の普及・促進 育児休業・介護休業	27	【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を9月に7,000部発行。本市で開催した第23回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、女性活躍の推進に関するデータや法令、平成31年4月から開始した堺市パートナーシップ宣誓制度で宣誓書を交付した市民の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施		策定時	R3年度目標		令和元年に改正された女性活躍推進法に関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行うとともに、性的マイノリティの方に対する本市の取組の紹介等、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信するとともに、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。またより多くの市民に啓発できるように配布先の検討を行う。	2 25 128 130 132	男女共同参画推進課		
				H29	H30	R1	R2	R3							
				—	—	—									
				B	B	B									
				①いのちの相談支援事業 ②ゲートキーパー養成研修 ③こころの健康づくり講演会 ④自殺予防週間・自殺対策強化月間中の啓発	28	【対象者】①市民（自殺未遂者及びその家族） ②～④市民 【対象者の人数】 ①総数 80人（女性58人・男性22人） ②総数 106人（女性76人・男性30人） ③新型コロナで中止	自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数) (%)		策定時	R3年度目標		①当課における未遂者支援のデータ分析を実施し、性別・年齢層等を含めたより効果的な未遂者支援につながる考察を行った。ケースワークに際しては、区役所の女性相談等関係機関とも十分連携した支援を実施した。 ②研修内容について、傾聴姿勢の学びとして、自身の価値観や評価の押し付けを避けることの重要性に触れる等した。 ③講演内容として、マインドフルネスをテーマとするも、新型コロナウイルス感染症拡大の恐れから中止としたものの、事前に②③の研修・講演会とともに、男女双方から幅広い申し込みをいただいた。	①当課における未遂者支援のデータ分析について、自殺者統計との比較分析により、より踏み込んだ効果評価・分析を行う。 ②自殺者の多い区を重点的に研修を実施する。 ※令和2年度より所管変更 ①、②については、こころの健康センター ③、④については、精神保健課	14 105 135	精神保健課
		H29	H30			R1	R2	R3							
		16.0 (H28確定値)	15.7 (H29確定値)			17.2 (H30確定値)									
				A	A	A									
				【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 令和元年度相談件数 62件（相談内容延べ件数：暴力13件、性・性的被害4件、仕事12件、生き方・暮らし22件、心と体18件、夫婦・家庭27件、人間関係3件）	29	男性の悩みの相談（予約制）の実施 (件)	男性の悩みの相談（予約制）の実施 (件)		策定時	R3年度目標		男性にとって面接相談はハードルが高いと考えられることから電話相談にも対応しており、令和元年度は24件の実績がある。男性相談の約4割が電話相談であり、ニーズにあった対応ができています。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、悩みを抱えカウンセリングを必要とする市民に、本事業を周知できるような情報発信を行う。	14 105 135	男女共同参画推進課
H29	H30	R1	R2			R3									
66	58	62													
		A	B	B											
		①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー（府・商工会議所と共同） ②事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修（府と共同） ③ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営 【対象者】①②企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者③市民 【対象者の人数】 ①総数 76人（令和元年度より、アンケート欄には性別の標記はしていない） ②新型コロナの影響で中止	30	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施		策定時	R3年度目標		昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、堺商工会議所と大阪府総合労働事務所と協働して取り組んだ。また事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修に関しては、新型コロナウイルスにより開催を中止するに至った。	中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負担は大きいものになりがちであり、1人の不調が職場全体に及ぼす影響も大きくなる。それら中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう、昨年度に引き続き、労働関係機関と協働してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職域環境の改善につなげる。	99	精神保健課		
H29	H30			R1	R2	R3									
—	—			—											
		B	B	B											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（4）育児・子育て・介護支援の充実	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	31	医療機関併設型の病児保育施設4か所の運営を医療機関へ、医療機関連携・近郊型の病児保育施設1か所の運営をNPO法人へ委託等している。また、訪問型病児保育事業の運営をNPO法人へ委託している。 【対象者】生後6か月から小学校6年生までの児童 【対象者の人数】総数2,364人	病児・病後児保育施設、病後児保育施設（か所）		策定時	R3年度目標		病児保育事業の実施により、子育て家庭、現状において特に子育ての大半を担う女性が、安心して働くことのできる環境が整備されることから、男女の子育て負担のバランスの均衡を図ることに寄与している。また、病児保育施設が5か所であることから、更なる子育て家庭のニーズもふまえ、市内全域をカバーできるよう、平成30年3月より訪問型病児保育事業も開始している。	病児保育施設利用者向けアンケートの実施等により、子育ての大半を担う女性のニーズ等を把握し、運営の充実に努めていく。		子ども育成課
					4か所 (H28年4月)	5か所							
					H29	H30	R1	R2	R3				
				5	5	5							
				B	B	B							
			32	保護者の急病や入院等に伴う一時的な保育、又は断続的・短時間勤務等に伴う保育を実施した。 【令和元年度中実施箇所数】 ・民間認定こども園、保育所116ヶ所 ・公立認定こども園15ヶ所 【利用児童人数】 延べ13,610人（民間12,165人＋公立1,445人）	一時預かり（か所）		策定時	R3年度目標		認定こども園・保育所が利用児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となった場合の対応や、子育ての孤立化や育児不安の解消など、安心して子育てができる環境の整備に寄与することができた。	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう、事業周知に努める。		幼保推進課
					103か所 (H28年4月)	現状値の維持							
					H29	H30	R1	R2	R3				
				127	127	131							
				B	B	B							
			33	日曜・祝日及び年末年始(1月1日から1月3日を除く)における家庭での保育が困難となる児童のために、認定こども園・保育所にて休日保育を実施した。 【令和元年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所・地域型保育事業12ヶ所 【利用児童人数】 延べ3,023人	休日保育（か所）		策定時	R3年度目標		雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、日曜・祝日等にも提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう周知を図るとともに、実施箇所数については、今後の保育ニーズを踏まえながら検討する必要がある。		幼保推進課
					5か所 (H28年4月)	現状値の維持							
H29	H30	R1			R2	R3							
	12	12	12										
	B	B	B										
34	夜間における家庭での保育が困難となる児童のために、民間認可保育所1ヶ所において夜間保育を実施した。 【令和元年度中実績】 ・開所時間 11時から22時まで ・延長保育 7時30分から11時まで 【利用児童人数】 延べ246人	夜間保育所（か所）		策定時	R3年度目標		雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、夜間にも保育を提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。	当該事業に対するの需要を見極めた上で、適切に対応していく。		幼保推進課			
		1か所 (H28年4月)	現状値の維持										
		H29	H30	R1	R2	R3							
	1	1	1										
	B	B	B										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（4）育児・子育て・介護支援の充実	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	35	仕事と子育ての両立支援に寄与するため、保護者の残業等に対応した保育ニーズに対応する。 市内全認定こども園及び保育所において保育認定時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を実施した。 【対象者】認定こども園・保育所の入所児童で延長保育を必要とする児童 【対象者の人数】総数68,368人	延長保育 (か所)			策定時 全保育施設等 (H28年4月)	R3年度目標 全保育施設等	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、保護者の残業等に対応した保育を提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。	当該事業に対しての需要を見極めた上で、適切に対応していく。		幼保推進課 学校指導課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					全保育施設等 (163か所)	全保育施設等 (174か所)	全保育施設等 (187か所)							
				B	B	B								
			36	障害のある児童で保育を必要とする場合は、認定こども園や保育所及び地域型保育事業施設において、保育教諭等を加配し、特別支援保育(障害児保育)を実施した。 【対象者】保育施設等を利用する障害児 【対象者の人数】令和2年3月1日現在 特別支援保育対象児童数339人 (特定教育・保育施設や地域型保育事業施設)	障害児保育 (か所)			策定時 全保育施設等 (H28年4月)	R3年度目標 全保育施設等	男女共同参画の観点で踏まえ、性別にかかわらず、仕事や家庭の両立を図ることができる環境づくりの推進に寄与することができた。	今後も継続し取り組んでいく。		幼保推進課 幼保運営課 学校指導課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					全保育施設等 (163か所)	全保育施設等 (174か所)	全保育施設等 (187か所)							
				B	B	B								
			37	待機児童の解消を図るため、認定こども園の新設2か所、認定こども園分園の新設1か所、既存施設の増改築等4か所、幼稚園の認定こども園への移行2か所、小規模保育事業の新設16所などにより、887人分の定員増を行った。 【対象者】保育を必要とする子どもとその保護者 【対象者の人数】総数19,464人	保育所等利用待機児童数 (人)			策定時 16人 (H28年4月)	R3年度目標 待機児童ゼロの維持	既存施設の増改築や小規模保育事業の新設などにより、受け入れ枠を拡大した。待機児童数は過去最少の11人となったが、待機児童解消には至らなかった。	引き続き、受け入れ枠の拡大に取り組む。保育を必要とする家庭が適切な保育サービスを受けることができる環境づくりを進めていく。		幼保推進課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					61 (H30.4)	58 (H31.4)	11 (R2.4.1)							
				B	B	B								
38	・のびのびルーム:7,603人(実施ヶ所数:71ヶ所) 児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を主とする活動の場を提供した。 ・塚っくらぶ:3,718人(実施ヶ所数:21ヶ所) 児童福祉法に基づき就労家庭等を対象に放課後などにおける児童の健全な育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理を図り、自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施した。 ・放課後ルーム:493人(実施ヶ所数:10ヶ所) 高学年児童を対象に図書室や多目的ルームなどの小学校施設を共用利用し、宿題などの自主学習を継続的に行うことで学習の習慣づけを図り、様々な体験プログラムにより児童の意欲や関心を広げる一助となった。	放課後児童健全育成事業待機児童数 (人)			策定時 143人 (H28年5月)	R3年度目標 0人	活動場所を確保したことにより、受入人数が前年よりも増加しており、男女ともに社会で働きやすい環境整備に貢献しているため。	国の「子ども・子育て支援新制度」等に基づき、保護者ニーズや現状施設を考慮した放課後児童対策等事業全体の再編を行う。今後も利用申込者数の増加が予想される校区について、引き続き活動場所の確保に努める。		放課後子ども支援課				
		H29	H30	R1	R2	R3								
		0	2	0										
	B	B	B											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（4）育児・子育て・介護支援の充実	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	39	妊娠中の方や子育て中の方が身近な認定こども園、保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、施設が提供している各種サービス（子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育）を提供。 【対象者】 妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者 【対象者の人数】総数4,288人	さかいマイ保育園事業登録児童数 (人)		策定時 3,838人 (H28年3月)	R3年度目標 4,200人		妊娠中の方や子育て中の方に認定こども園や保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行うことで、地域の子育て家庭の孤立化を防ぐとともに地域とつながる機会を提供できた。また、各施設のホームページやチラシ配布などの情報提供により、当該事業を広く周知し、対象者の登録につなげることができた。	より多くの人々に登録及び利用していただけるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、多様なニーズに対応できるよう利用できるサービスを充実させることで、更なる登録者数の増加を図る。	150	幼保運営課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				4,339	4,536	4,288							
				A	A	A							
40	子どもの生年月日（出産予定日）等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索、健診や予防接種のスケジュール管理のサポートなど、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児や家族連れの外出をサポートする。 【対象者】 子育て中の保護者、妊娠中の方 【対象者の人数】 令和元年度末時点総ダウンロード数19,638人	子育て応援アプリダウンロード数 (件)		策定時 — (H28年度開設)	R3年度目標 6,500件		子育て支援サービスや親子で参加できるイベントなどの情報発信を行うことで、男女共同参画社会の実現に向け、育児の大半を担っていることが多い女性の妊娠・出産・育児にかかる不安や負担を軽減し、父親も含めた家族みんなで育児に参加して子育てを楽しむことができる環境づくりに寄与していると考えられる。	妊婦やその家族、子育て中の家族が必要とする情報をタイムリーに分かりやすく提供するとともに、これらの情報を必要とするより多くの方に情報を提供できるよう、アプリダウンロード数を増加させていく。		子ども企画課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	11,093	15,486	19,638										
	A	A	A										
41	何らかの支援を必要とする子育て家庭やサークル、また支援が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、主に初めて出産された家庭に対して子育てアドバイザーをコーディネートし、派遣決定を行うとともに、派遣に対する謝礼金を支払った。 【対象者】 子育てに不安や悩みを抱える家庭及び自主的に運営されている子育てサークル等 【対象者の人数】総数2,577人	子育てアドバイザー登録者数 (人)		策定時 497人 (H28年3月)	R3年度目標 690人		子育てアドバイザーを派遣し、子育ての大半を担っている女性の相談に対応することで、育児の不安や負担が軽減されることから、男女共同参画社会の実現に寄与していると考えられるため。	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザーの人的・質的養成に努めていく。		子ども育成課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	545	575	593										
	B	B	B										
42	堺すまいまちづくり公社が管理する特定優良賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯等に、月額上限2万円で、管理終了まで補助 【対象者】新婚・子育て世帯等 【対象者の数】総数19世帯	堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ベアシステム住宅（堺市特定優良賃貸住宅）へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部（月額2万円を上限）を補助。（平成31年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定）（件）		策定時 —	R3年度目標 —		一定の新規入居者があり、子育て世帯等へ補助することにより、経済的負担の軽減を図れているため。	令和元年度末の管理終了に伴い、当該事業は終了		住宅まちづくり課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	22	8	3										
	B	B	B										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(4) 育児・子育て・介護に関するさまざまな相談と情報の提供	さまざまな相談と情報提供 及び生活環境の整備 育児・子育てに関する情報提供	189	「子ども食堂開設支援補助金」として、市内で新規開設する子ども食堂の準備経費への補助金の交付や、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成することで、市内の子ども食堂の活動を支援する。	子ども食堂ネットワーク構築事業 (ネットワークに参画する子ども食堂数)	策定時	R3年度目標	様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考え。	子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援するとともに、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させていく。	190	子ども企画課		
				30	45	56							
				B	B	B							
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(4) 育児・子育て・介護に関するさまざまな相談と情報の提供	介護に関するさまざまな相談と情報の提供	43	保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。	介護保険だけではなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施	策定時	R3年度目標	介護の担い手の多くは女性という状況があり、地域包括支援センター等に対する相談は、女性からの相談が3分の2を占めている。このことにより、女性の介護負担の軽減が図られ、女性の社会参加の機会の増加にも寄与すると考えている。	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。		地域包括ケア推進課		
				—	—	—							
				A	A	A							
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(4) 育児・子育て・介護に関するさまざまな相談と情報の提供	介護に関するさまざまな相談と情報の提供	44	心身状態の維持・改善を目的に、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスを利用していただき、状態の改善をめざす。	要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する	策定時	R3年度目標	高齢化に伴い、年々実績が増加している。高齢者の過半は女性であり、介護を担っているのも多くは女性である。また、介護予防サービス利用者の7割超は女性であるため、介護予防ケアプランに基づき介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸が期待でき、介護する期間、介護される期間ともに短縮が図られ、女性の社会参加の機会の増加に寄与していると考え。	今後も、女性の社会参加の機会を増やす効果があるという観点に立って介護予防事業を行い、健康寿命の延伸に取り組む。		地域包括ケア推進課		
				—	—	—							
				B	B	B							
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(4) 育児・子育て・介護に関するさまざまな相談と情報の提供	介護に関するさまざまな相談と情報の提供	45	保健師等の専門職が、子育てと介護の両方を担う方の相談に応じ、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。	各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する	策定時	R3年度目標	平成28年10月にダブルケア相談窓口を設置して以降、窓口の周知に伴い、平成28年度120件、平成29年度212件、平成30年度314件と、相談件数が大幅に増加している。区役所内の関係機関の連携体制も進んでおり、ダブルケア世帯の支援に繋がっている。	ダブルケア窓口での支援のほか、ショートステイの利用制度、特別養護老人ホームや保育所の入所選考指針に、ダブルケア世帯の加算を追加しているが、さらに、ダブルケア世帯への支援に繋がる施策を検討する必要がある。		地域包括ケア推進課		
				—	—	—							
				A	A	A							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	(4) 介護支援の充実・子育て	多様な介護サービスの提供	46	介護予防・日常生活支援総合事業の新サービスとして、地域の人材を活用した担い手登録型訪問サービス、担い手登録型通所サービスや、短期集中通所サービスを実施。利用者の多様なニーズに応じたサービスを展開・普及している。 【対象者】要支援者等 【対象者の人数】645人	策定時		R3年度目標			介護保険法の改正により、平成29年度から、これまでの全国一律の基準で実施されていた介護保険制度の予防給付事業から、市町村が地域の実情に応じて実施内容や単価等を設定する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行したが、それに伴い新設されたサービスについて、介護事業者や利用者から、「利用の仕方や、利用者像が分からない」、「事業所数が少ない」など、依然として事業の認知が不足しており、実績が伸び悩んでいる。	高齢者の過半は女性であり、利用者の状況にあった多様なサービス提供による自立支援を推進する。また高齢者も含めた、性別役割分担にとらわれない介護人材の掘り起こしという観点から新サービス利用促進を図っていく必要があるため、今後も引き続き事業の周知を行っていく。		地域包括ケア推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				—	—	—							
				B	B	B							
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	性暴力への対策の推進（堺セーフティ・プログラムの推進）	47	性暴力被害者やDV被害者と接する可能性のある行政機関や医療機関等の職員（医師・看護師・消防局職員・保育士・保健師等）を対象に、性暴力に関する基礎講座や具体例を基に対応方法について検討するケーススタディを実施。5講座実施し参加者は94人であった。 【対象者】医療機関・行政機関職員 【対象者の人数】総数94人(女性43人・男性39人)	策定時		R3年度目標			受講者数は前年度とほぼ変わらないが、関係課の協力もあり、本講座の受講経験がない精神保健福祉士等に受講してもらうことができた。	本講座は令和元年度を以て終了となる。今後は性暴力被害者支援の現場において、講座受講者が講座で学んだことを活かし、性暴力被害者に対する適切な支援を行っていく。		男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				238	98	94							
				A	B	B							
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	性暴力への対策の推進（堺セーフティ・プログラムの推進）	48	堺市性暴力被害者支援カウンセリング実施要領に基づき、堺市内に居住し、性暴力被害にあわれた本人(18歳以上)を対象として、心理カウンセリングを実施。カウンセリング事業の利用には至らないが、担当職員(専門職)に対応した相談もある。また、令和元年度はあらたにリーフレットを作成し、性暴力支援カウンセリング事業の周知を図るとともに、被害にあわれた方に対して、心理教育的な情報提供をする準備を整えた。 ○相談実人数: 15人 延べ相談人数: 50人 ○相談経路: 配架リーフレット3件、インターネット1件、相談機関7件、知人1件、その他3件 【対象者】上記のとおり 【対象者の人数】 総数15人(女性15人)	策定時		R3年度目標			事業開始当初1年は実支援件数5名であったが、2年目以降は支援実人員15~20名で経過しており、一定市民のニーズに応えることができたものと考えられる。さらに令和元年度は相談機関からの紹介により当事業につながったケースが増え、関係機関への周知も少しずつ進んでいるものと思われる。加えて、新たにリーフレットを作成して、相談窓口の周知だけでなく、性暴力被害が及ぼす心身への影響や簡単な対処法など、心理教育的な情報提供をしていくツールを整備した。	被害直後のケースについては「ワンストップセンター」での支援が望ましいが、被害から少し時間が経過した、心理ケアに主眼をおいた相談ニーズ等、当事業の意義を整理しながら継続実施する。その中で、さらなる市民のニーズの把握を進めていく。		こころの健康センター
				H29	H30	R1	R2	R3					
				1	21	15							
				B	A	A							
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	性暴力への対策の推進（堺セーフティ・プログラムの推進）	49	①性暴力救済センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターに、地方独立行政法人堺市立病院機構と連携して、平成29年6月から性暴力被害者受診専用ホットラインを開設。女性職員が、24時間365日対応する。令和元年度の入電件数は9件。うち性暴力被害者からの架電又はSACHICO制度に関する問い合わせが5件、性暴力被害以外の相談が2件、いたずら目的が2件であった。 ②性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座に、昨年度に引き続き堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)を受講させることに加え、本市女性職員(保健師)を新たに受講させる。 【対象者】①入電件数のうち性暴力を受けた場合の医療的支援について問い合わせいただいた方 ②堺市立総合医療センターの女性職員(看護師)・本市女性職員(保健師) 【対象者の人数】①女性5人②女性2人	策定時		R3年度目標			①当該ホットラインの需要数を客観的に把握できないことなど、当年度の実績が妥当であったのか効果検証・評価は難しいため、当該ホットラインを継続して設置したという意味において予定通り取組を実施できたことと評価する。 ②当初の方針どおり実施。	①引き続き地方独立行政法人堺市立病院機構と連携し、当該ホットラインを継続していく。一方で、入電件数のうち4件については、性暴力被害と関係のない電話であったこと等にも留意し、当該ホットラインが本当に必要な方が必要な時にきちんと繋がることのできるよう関係課とともに適正な周知方法を検討していく。 ②複数人の履修者で対応できる体制をつくる。		健康医療推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				①3 ②2	①17 ②2	①5 ②2							
				B	A	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	性暴力への対策の推進（堺セーフティ・プログラムの推進）	50	①いじめ・暴力防止(CAP)プログラムを全小学校で実施 ・学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ・セクハラへの対処方法についてワークショップ形式でCAPプログラムを実施 ②低学年(1・2年)担任を対象に、SAFEプログラムの研修を実施し、子ども自身が潜在的な危険を察知し、その状況下で「何が出来るか」を考える力を伸ばした。 【対象者】①小学校4年生もしくは5年生、中学生 ②教職員(低学年担任) 【対象者の人数】②89人	策定時	R3年度目標	CAPプログラムを全小学校で実施した。また中学校24学級でも実施し、児童生徒自身がいじめや、虐待、誘拐に対しどのような対応するかを考えることができた。また、SAFEプログラムの研修では、ページサイトの利用法を学ぶことにより、児童に対して、いじめ、虐待、体罰等に対して、どのように児童に指導を行っていくかを考えるきっかけとなった。	126	生徒指導課				
				—	—								
				H29	H30	R1				R2	R3		
			243	254	259								
			B	B	B								
			51	・堺市立小学校92校の4年生及び堺市立中学校43校の1年生を対象に、情報モラルに関する授業を、ネットいじめ防止を目的として実施。インターネット上のサービスにおける発信と、会話の違いを理解し、ネットいじめを「おこさないために」「巻き込まれないために」「巻き込まれたら」など、ケースごとの対処法を学習。 ・保護者向けに「ネットいじめ防止プログラムだより」を発行したり、サイトを設置したりするなど、啓発に努めた。 ・スマートフォン保有の低年齢化にともない、インターネットにおけるSNS(LINE, facebook, instagram, twitter, tiktok等)の適切な利用・使用についてを学習内容とした。 【対象者】小学校4年生及び中学校1年生 【対象者の人数】総数14,591人	策定時	R3年度目標	身近に潜む事象について取組むことで、自分事として考える機会をもつことができ、生活に生かせる学習をすることができた。	126	生徒指導課				
—	—												
H29	H30	R1	R2	R3									
			小学校93校 中学校43校	小学校92校 中学校43校	小学校92校 中学校43校								
			B	B	B								
			52	保護者に対し相談機関窓口リーフレットを配付し、性的虐待やデートDV、性暴力の被害を発見した際には、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携した迅速な対応を行った。 【対象者】全学校園保護者 【対象者の人数】総数66,164人	策定時	R3年度目標	学校の実情に応じて、学級懇談会や個人懇談会、また学校通信やPTA広報等で周知し、保護者に配付。相談機関の窓口を周知することができた。	126	生徒指導課				
—	—												
H29	H30	R1	R2	R3									
			全学校園保護者	全学校園保護者	全学校園保護者								
			B	B	B								
			193	性犯罪防止の対応策として、堺市HPでの啓発をはじめ、性犯罪防止啓発グッズやチラシの作成・配布を行うなど性犯罪防止の啓発活動を実施 ・啓発グッズ(ウエットティッシュ)の配布数 2,000個 ・啓発チラシの配布数 600枚 ・市内中学校3年生、堺高校の生徒へのクリアファイル配布数 7,700枚 【対象者】市民	策定時	R3年度目標	市HPでの啓発やグッズ、チラシの配布、研修会開催と様々な手法で啓発を行ったことで幅広い年代の方々に対する性犯罪防止の啓発に寄与できたと思う。	126	子ども育成課				
—	—												
H29	H30	R1	R2	R3									
			青少年の性被害防止啓発活動の実施										
			—	—	—								
			—	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	暴力を許さない意識啓発の推進	53	春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環として、防犯に係るパネル展示を実施。また、ひっそり及び特殊詐欺をテーマとした出前講座を開催し、女性をはじめ子ども、高齢者に対して犯罪被害防止について啓発した。 【対象者】市民 【実績】 生涯学習まちづくり出前講座参加者数：599人 開催回数21回 パネル展：5月21日～30日、10月11日～17日 アンケート回答総数：30人(女性20人、男性10人)	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人)			策定時 15,054人 (H23-H27年度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29-R3年度累計)		令和元年度においては、出前講座を21回(参加者：599人)開催し、受講者に対して予定通りの啓発活動を実施できた。	市民の方に、犯罪の発生状況や犯罪被害について理解いただき、被害を防止するために、出前講座やキャンペーン活動を継続していく。また、参加者の感想やご意見等を参考に実施内容の工夫改善に取り組んでいく。		市民協働課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					3,521 (うち406)	8,393 (うち524)	14,656 (うち629)							
			B	B	B									
			54	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に堺東駅頭啓発、市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。また、暴力防止やDVに関するテーマの下記講演会や講座を行った。 ・「DV庁内職員研修」(2回実施) 参加者42人 ・「よりよいサポーター養成講座」参加者94人 ・「デートDV等予防出張セミナー」参加者2,655人 ・「PTA向けデートDV研修会」参加者421人 ・「暴力防止に向けた人材養成講座」参加者41人	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人)			策定時 15,054人 (H23-H27年度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29-R3年度累計)		DVやデートDVは周りにいる家族や友人、そして自分自身も巻き込まれる可能性がある身近な問題であるということ、庁内外に向けて発信し、啓発を行うことができた。 また、DVや性暴力の実態、それらが起こる要因、背景等の知識や被害者等への対処法等、被害者と接する可能性のある職員や各相談委員(行政相談委員、民生委員児童委員、人権擁護委員)に学ぶ機会を提供することができた。	各講座であらゆる暴力を身近な問題として認識し、参加者自身が暴力を許さない意識の醸成を図るとともに、実際相談を受けた際に適切に対応できるよう、引き続き講座実施を行っていく。また、より多くの関係者や市民に参加してもらうために、周知方法や時期を検討する。		男女共同参画推進課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					3,521 (うち325)	8,393 (うち2,060)	14,656 (うち3,253)							
			B	B	B									
			55	DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した(延べ10人)。 ①本市職員向けDV庁内研修 ②市民・関係機関対象講演会教室等 【対象者】市民・関係団体・本職員等 【対象者の人数】 ①総数42人(女性25人・男性17人)	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人) ※No.54で計上			策定時 15,054人 (H23-H27年度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29-R3年度累計)		男女問わず、庁内職員も含め、関係機関や一般市民に対し、DV被害者の大多数が女性であるという現状やDVに関する知識や支援の方法、DVをはじめすべての暴力は人権侵害であるという理解を深めることができたため。	今後も、講演会などに女性相談員等を講師として派遣し、DVの構造や、DV被害者の現状など、DVに関する知識・理解を深めることを目的とし、庁内職員や関係機関、市民に対し意識の啓発を図る。		子ども家庭課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					3,521	8,393	14,656							
			B	B	B									
56	「堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」として全10回開催。DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。 「堺セーフシティプログラムの実践 よりよいサポーター養成講座」を5回開催。 DVや虐待、性暴力を未然に防止し、被害に遭った人たちの救済と回復に向けてよりよいサポーターを養成する。 【対象者】堺 自由の泉大学受講生・市民 【対象者の人数】総数2,381人	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人)			策定時 15,054人 (H23-H27年度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29-R3年度累計)		「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」は市民からの参加も多い。年間10回シリーズで大学教授や警察・弁護士・子ども相談所など専門分野の視点での講義を展開。 「堺セーフシティ・プログラムの実践・市民よりよいサポーター養成講座」は、各専門分野から講師を招き5回シリーズで開催する。ともに市民への普及・啓発に有意義な事業である。	ジェンダーに気づき、男女共同参画社会を実現するための施策を提言し実践する。 「堺セーフシティ・プログラムの実践」のための講座を開催する。		男女共同参画センター			
		H29	H30	R1	R2	R3								
		3,521 (うち2,790)	8,393 (うち2,288)	14,656 (うち2,381)										
B	B	B												

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	暴力を許さな推 進意識啓発の	57	①小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し周知した。 ②児童生徒からのデートDVの相談に応じられるように、教職員対象の研修を実施した。 【対象者】 ①全中学校3年生、高等学校3年生 ②教職員 【対象者の人数】 ①総数7,376人 ②91人(令和元年度)	男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教職員対象の研修を実施		策定時	R3年度目標		デートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付することで、周知を図ることができた。また児童生徒からのデートDVの相談に応じられるように、教職員対象の研修を実施したことで、参加した教職員の人権感覚が向上し、児童生徒からの相談に対応しやすくなった。	今後も啓発冊子配付に伴い、配付対象学年の教員を中心とした研修を実施していく。		生徒指導課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					全中学校3年 高等学校3年	全中学校3年 高等学校3年	全中学校3年 高等学校3年							
				B	B	B								
		DV被害者の推 進相談・支援の	58	配偶者暴力相談支援センター及び各区女性相談窓口において相談に応じ、適切な保護及び支援を行うとともに、担当者の研修を実施して相談技術・能力の向上を図った。 ①配偶者暴力相談支援センター相談人数 ②各区女性相談人数 ③女性相談員等に対する研修 【対象者】 ①本市DV被害者等 ②本市女性 ③女性相談員等 【対象者の人数】 ①総数195人(女性161人、男性34人) ②女性1,934人	相談・支援機能の充実 (来所・電話等による相談件数) (件)		策定時	R3年度目標		各区女性相談及び配偶者暴力相談支援センターにおいては、人権擁護を前提に女性やDV被害者などを対象とした相談を受け付けるとともに、相談者に応じた支援を行っているため。	今後も各区女性相談窓口や配偶者暴力相談支援センターについて、広報やホームページで周知をすするとともに、男女共同参画の視点に配慮しながら、女性やDV被害者等が抱える様々な問題に対応できる相談窓口として、職員の能力向上を図り、相談支援を実施していく。		子ども家庭課 各区役所子育て支援課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
2,182	2,138				2,129									
		B	B	B										
関係機関との連携の強化	59	「DVの基本的な知識のために」をテーマに外部講師による講義を実施することでDVIについて誤った認識でないか気づきを与え、DVIに関する知識や理解を深めるとともに、DV案件にかかる庁内各課の連携について、子ども家庭課職員による講義の2部構成の研修会を行った。(2日間実施) 【対象者】市職員 【対象者の人数】42人(女性25人・男性17人)	DVIに関する庁内職員研修参加者数 (人)		策定時	R3年度目標		DVIに関する基礎的な知識の習得だけでなく、DV案件が発生した場合に、どのように対処したらよいか、連携したらよいかを学ぶことで、実務的な対応を習得する機会となり、DV被害者と接する際に非常に役立つ効果的な研修ができた。	より多くの職員が参加し、より効果的な研修となるよう、開催時期や研修内容の検討を行う。		男女共同参画推進課			
			H29	H30	R1	R2	R3							
			46	65	42									
		B	B	B										
関係機関との連携の強化	60	DVIに関する知識や理解を深めるとともに、被害者支援に係る関係機関の連携について学ぶ庁内職員研修に講師を派遣した。また、堺市DV対策連絡会議を開催し、現場から報告を行ったほか、庁内外関係機関相互の連携のあり方等について意見交換を行った(1回)。 【対象者】市職員・庁内関係各課・庁外関係機関(法務局、警察、民間団体等) 【対象者の人数】 庁内職員研修 総数42人(女性25人、男性17人) 会議参加者数 総数30人(女性16人・男性14人)	DVIに関する庁内職員研修参加者数 (人)		策定時	R3年度目標		DVIは重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現するうえで克服すべき重大な課題である。庁内職員研修は、市職員のDVIに対する認識を高め、被害者の保護・自立支援につなげることを目的として実施している。また、DV対策連絡会議は、各関係機関の連携を強化することにより、被害者支援の推進を図っているため。	庁内職員がDVへの理解をさらに深めるとともに、各関係機関のより一層の連携強化を図り、DVの防止、相談、支援を推進する。		子ども家庭課			
			H29	H30	R1	R2	R3							
			46	65	42									
		B	B	B										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
								策定時	R3年度目標					
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	61	【再掲】 新任課長級職員及び係長級職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する全庁的な意識向上を図った。 【対象者】新任課長級職員、新任係長級職員 【対象者の人数】166名(女性52名・男性114名) 【相談件数】2件	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標		「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」等のハラスメントについて、事例やグループワークを交えた研修を企画し、役職者の意識向上を図った。	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、引き続き研修を実施し、役職者の意識向上を図る。	5	人事課
				H29	H30	R1	R2	R3						
				0	0	0								
				B	B	B								
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	62	【再掲】 相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。また、相談窓口職員を対象とした研修に1名参加しており、セクシュアル・ハラスメント事案の発生に備えている。 なお、令和2年度については相談窓口を担当する職員が研修を受講済であるため予算は不要としたもの。 【対象者】消防職員 【相談件数】2件	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標		相談窓口や相談方法などの周知を実施し、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。	機会があるごとにセクシュアル・ハラスメント相談窓口の存在を周知し、気軽に相談できる環境づくりに取り組む。	6	消防局人事課
				H29	H30	R1	R2	R3						
				0	0	0								
				B	B	B								
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	63	【再掲】 職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行った。 【対象者】上下水道局職員 【相談件数】0件	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標		相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。	7	上下水道局事業サポート課
				H29	H30	R1	R2	R3						
				0	0	0								
				B	B	B								
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	64	【再掲】 関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。 【対象者】教育委員会事務局職員 【相談件数】0件	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標		相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、令和元年度は事案の発生がなかった。	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。	8	教育委員会総務課
				H29	H30	R1	R2	R3						
				0	0	0								
				B	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					策定時	R3年度目標		R2年度実績						R3年度実績
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	65	【再掲】 1 学校園及び庁内におけるハラスメント相談の実施。 2 外部相談窓口「一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部」を設置し、休日における相談日を確保。 3 「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」を改訂。 【対象者】 堺市立学校園教職員 【相談件数】 6件(内2件はR2年度に継続中)	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標		・マニュアルの改訂により、教職員及び管理職のハラスメントへの認識が高まり、校内研修への取組が促進され、働きやすい職場環境への推進に寄与した。 ・学校園、庁内、外部の相談窓口について、マニュアルや管理職研修、教職員研修を通じて周知を図り、利用を促すことができた。 ・市内相談窓口担当者に外部講師による研修、厚生労働省が主催する研修等を受講させ、相談対応のスキルアップを図ることができた。	・ハラスメント対応マニュアルは、法改正及び学校園の状況と照らし合わせながら、随時改良していく。 ・学校園の相談窓口担当者への研修を実施し、校園内での対応力を強化する。 ・管理職研修、教職員研修において、ハラスメント防止及びハラスメント対応へのより一層の意識向上を図るため、研修内容の改善について検討する。	9	教職員人事課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					4	2	3							
					B	B	B							
			66	【再掲】 令和元年度男女共同参画推進庁内委員会や幹事会において、前年度のセクシュアル・ハラスメントの防止研修の実施状況を共有し、引き続き防止研修の実施を依頼した。また、入庁3年目職員を対象にセクハラ研修を実施した。 令和2年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査票」として全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握するとともに、研修の必要性についても改めて周知した。 【対象者】 市職員	<市職員等> セクシュアル・ハラスメント研修実施率 (%)			策定時	R3年度目標		あらゆる機会を通じ、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性や様々な研修方法を各課に周知したことにより、研修実施率100%を達成することができたため。	DVD等の研修教材の充実を図り、庁内ホームページで案内する等、引き続きセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施率100%維持をめざすとともに、セクハラを許さない組織体制を構築する。	10	男女共同参画推進課各課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					98.6	100	100							
					B	A	A							
			67	【再掲】 国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く周知した。 【対象者】 事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施			策定時	R3年度目標		ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止を図るため、広く周知活動を行った。	引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。	11	雇用推進課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					—	—	—							
					B	B	B							
68	【再掲】 ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・教育課題研修「性暴力被害の予防と対応について」(895名)/人権教育研修「性暴力被害の予防と対応について」(1103名)課題対応研修「セクハラ・パワハラ防止研修」。(123人) 【対象者】 教職員 【対象者の人数】 2,121人	<学校園>教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施(回)			策定時	R3年度目標		セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。	12	教育センター			
		H29	H30	R1	R2	R3								
		3	5	5										
		B	B	B										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					障害者虐待防止相談窓口への 通報事業の終結率 (%)			策定時	R3年度目標	Oレンジリボンを普及し、子ども虐待を 防止する広報・啓発活動等 (事業数)				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 暴力の根絶 女性に対する	障害者虐待の防止	69	<p>・障害者虐待に関する通報等の受理。 ・相談・通報のあった個別事案について、関係機関と連携を図り、支援を行う。 ・障害者虐待に関する知識の普及啓発活動。</p> <p>【対象者】障害者虐待通報のあった障害者等 【対象者の人数】令和元年度被虐待者総数157人(女性98人・男性57人)</p>	障害者虐待防止相談窓口への 通報事業の終結率 (%)			策定時	R3年度目標	<p>障害者虐待防止の相談窓口を24時間開設し、男女を問わず障害者に対する虐待の相談・通報に対応している。被虐待者が女性である場合は各区の女性相談員と連携する等、関係機関との連携を強化して支援を行う。男女を問わず障害者が人権を尊重され、安心して生活できるよう、障害者虐待に関する普及啓発活動、研修等を引き続き行う。</p>			障害施策推進課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					93.0	93.0	91.8							
				B	A	B								
	(2) 子ども虐待の防止	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	70	<p>11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で、厚労省作成ポスターの掲示等による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである「オレンジリボン」と「パープルリボン」を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。 【対象者】行政・教育・事業関係・市民</p>	オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等 (事業数)			策定時	R3年度目標	<p>11月の防止月間を中心に広く市民に知っていただくため、各区民まつりなどの機会を活用して「オレンジリボンキャンペーン」と「パープルリボンキャンペーン」を男女共同参画の視点で一体的に啓発しており、関心を示す市民が増えている。</p>			子ども家庭課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
12					12	13								
			B	B	B									
(2) 子ども虐待の防止	子ども虐待防止	71	<p>堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座 連続セミナー」として全10回開催。DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。 【対象者】堺 自由の泉大学受講生・市民 【対象者の人数】総数1,502人</p>	堺 自由の泉大学一般教養講座における子ども虐待防止に関する受講者数 (人)			策定時	R3年度目標	<p>堺 自由の泉大学受講者をはじめ一般市民からの参加も多く得ることができた。講師も大学・警察・弁護士・子ども相談所などの専門分野の視点での講義を展開できた。</p>			男女共同参画センター		
				H29	H30	R1	R2	R3						
				1,725	3,401 (うち1,676)	4,903 (うち1,502)								
			B	B	B									
(2) 子ども虐待の防止	関係機関との連携強化	72	<p>子ども虐待に対応している現場の職員が、各関係機関の連携において苦慮している点や要望等に区要保護児童対策地域協議会において協議し、さらに市全体の要保護児童対策地域協議会で協議を行った。 【対象者】子ども相談所、子育て支援課、保健センター、こども園、幼稚園・学校、病院、警察、児童養護施設職員、民生委員児童委員</p>	要保護児童対策地域協議会における代表者会議 (回)			策定時	R3年度目標	<p>各関係機関の連携を強化することにより、重大な人権侵害である子どもへの虐待防止はもとより、要支援児童や特定妊婦への適切な保護を図り、虐待予防に向けた支援を推進しているため。</p>			子ども家庭課		
				H29	H30	R1	R2	R3						
				1	1	1								
			A	A	A									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(2) 子ども虐待の防止	関係機関との連携強化 子ども虐待防止に向けた	73	スクールソーシャルワーカーを活用した活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など 【対象者】家庭環境に課題を抱える児童生徒及びその保護者 【対象者の人数】総数548人	スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率(%)	策定時	R3年度目標					スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを参考に、積極的な活用を図る。		生徒指導課	
				H29	H30	R1	R2	R3	54% (H27年度)	80%以上						
	(2) 子ども虐待の防止	子どもや親への相談・支援の推進	74	子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことによって子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを適切なものに改善するためのグループ指導・個別カウンセリング、及び、親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援事業を行っている。 【対象者】保護者及び子ども 【対象者の人数】 ①MYTREEベアレッププログラム 総数8人(当初は10人参加も2人は辞退又は中断) ②CRC親子プログラム等を活用した保護者支援事業 総数11人 ③家族支援個別カウンセリング事業 総数6人	親子関係再構築支援事業 ①MYTREEベアレッププログラムの実施 ②CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③家族支援個別カウンセリング事業の実施	策定時	R3年度目標					対象者の状況に合わせたプログラム、カウンセリングを実施し、子どもへの関わり方を改善する等、親子関係再構築支援を計画どおり実施することができた。父親を対象としたプログラムも実施し、家族や育児への関わり方を改善し家族関係の再構築を図るための支援を行うことができた。	引き続き、それぞれの参加者の背景に配慮しながら、参加者の人権が尊重され、安心して参加できるプログラムやカウンセリングを実施してゆく。対象者のニーズを把握し、親子関係再構築に寄与できるよう支援を行ってゆく。		子ども相談所	
				H29	H30	R1	R2	R3	①年間15回 参加者数8名②年間8回 12回ずつ ③年間4人 6回ずつ (H27年度)	状況に応じ、より適切なプログラムの導入を行う。						
	(3) 自立した生活を送るための支援	ひとり親家庭への支援	75	ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、就職者数を増加させる。 【対象者】ひとり親家庭の父及び母、寡婦 【対象者の人数】 母子家庭等就業・自立支援センター利用者数 総数1,264人(女性1,254人・男性10人)	相談者の就職率(%)	策定時	R3年度目標					ひとり親家庭の母等が利用、参加しやすいよう、広報さかいやチラシ、しおりなどにより周知を図っており、ひとり親家庭の母等に対し、各人の状況に応じて一貫した就業支援サービスの提供を実施しているため。	今後もひとり親家庭の母等の就業につながるよう、関係機関と連携し、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを提供していく。		子ども家庭課	
				H29	H30	R1	R2	R3	64% (H27年度)	74.5%						
	(3) 自立した生活を送るための支援	ひとり親家庭への支援	76	高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。 【対象者】ひとり親家庭の親または子 【対象者の人数】申込者なし	ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する	策定時	R3年度目標					安定した就業による自立促進を目的として、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親または児童に対して、高等学校卒業認定試験及び対策講座について案内しているが、申し込みには至らなかったため。	事業の活用が有効と思われるひとり親世帯に対して、母子・父子自立支援員から積極的に事業の案内を行うとともに、ホームページや広報さかい等により、広く事業の周知を図る。	85	子ども家庭課	
				H29	H30	R1	R2	R3	—	—						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	ひとり暮らしの高齢者への支援	77	①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。 【対象者】制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方 【対象者の人数】総数407人(女性191人・男性216人)	コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施		策定時	R3年度目標	現在、コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、より身近な窓口で相談しやすい環境を整えるとともに、「権利擁護サポートセンター」や「すてっぷ・塚」などの支援機関に適切につなぐなど、対象者が抱えている既存のサービスでは対応できない困りごとや課題を軽減することで、社会参加の機会の増加にも寄与すると考える。	今後も、制度の狭間や対応する制度がないなど、既存のサービスでは対応が困難な課題に対応していく。	137	長寿支援課	
					H29	H30	R1	R2					R3
					—	—	—	—					—
			78	平成23年度までは区役所ごとに7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年度からは地域に21ヶ所の地域包括支援センター、区役所ごとに7ヶ所の基幹型包括支援センターに再編・拡充した。 今後も、高齢者人口や国の施策を考慮しながら、地域包括支援センターの体制整備を行っていく。 【対象者】高齢者やその家族等	高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等		策定時	R3年度目標	令和元年度は120,045件の相談件数があった。地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時から3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。	地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏域の設定については、第8期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である令和3年度に向けて検討を進めており、令和2年度からは機能強化の先行実施として、東第1圏域でランチ型の設置、西第2圏域で人員増を行った。今後、高齢者人口等を勘案しながら、令和3年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について引き続き検討を行っていく。	138	地域包括ケア推進課	
					H29	H30	R1	R2					R3
					28	28	28	—					—
	79	高齢者女性会員の増加及び女性会員の就業拡大において、女性部会を中心に協議を重ね、平成28年度には植木剪定における女性会員による手元作業班を立ち上げ、平成29年度に班員の拡大や充実を図った。平成30年度は、女性いきいき推進会議による地域班・職域班の枠を越えた女性会員の交流を実施。令和元年度についても、同様の取り組みを行い、女性会員の増加に向けて取り組みを実施した。 【対象者】シルバー人材センター登録者 【対象者の人数】総数5,939人(女性2,164人、男性3,775人)	シルバー人材センターの女性登録者数(人)		策定時	R3年度目標	定年時期の延長、働き方の多様化等の理由で、センター会員数を増やすことが難しい中、平成30年度実績【総数5,682人(女性2,079人・男性3,603人)】と比較し、男女とも、会員数は増加した。また、女性が参加しやすい職域研修に取り組むことなどにより、28年度36.1%、29年度36.2%、30年度36.6%、元年度36.4%と女性比率を全体的に見て、高めることができています。男女区別なく、働きやすい職場環境の整備にも努め、女性が活躍できる機会の増加に寄与していると考えます。	今後も、女性会員の加入促進活動を継続していくとともに、性別にとらわれず、就業の機会が確保されるような職種開拓に積極的に取り組み、会員数の増加に努める。	139	長寿支援課			
			H29	H30	R1	R2					R3		
			2,114	2,079	2,164	—					—		
	80	「障害者就業・生活支援センター」において、就労を希望する障害者の能力や特性を把握したうえで、必要に応じてハローワークなどの就労支援に携わる関係機関と連携しながら、就職に向けた支援等を行った。また、障害福祉サービス事業所である「就労移行支援事業所」においても、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練などを行い、障害者の就職支援に取り組んでいる。 【対象者】市内の障害福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援A・B型、生活介護、自立訓練)から一般就労へ移行したものの 【対象者の人数】167人(女性59人、男性108人)	障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)		策定時	R3年度目標	障害者福祉施設から一般就労へと移行した人数は167人で、令和3年度目標の達成に近づいているため。 なお、女性の占める割合は35.3%で、前年度と比較し微増している。	今後も、関係機関と連携・協力しながら、障害者の地域における就労支援を進めていく。	—	障害者支援課			
			H29	H30	R1	R2					R3		
			667	834	1,001	—					—		

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課			
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	81	在住外国人に対する生活支援、多言語での生活情報や、日本語学習情報の提供のほか、生活相談、行政書士による帰化・入管無料相談等を実施。また、市内在住外国人に対する市内公共機関窓口等での外国語対応のため、ボランティア通訳を派遣。なお、令和元年8月から、相談窓口の対応言語を11言語に拡充した。 地域の国際交流の拠点として、さまざまな国の文化・観光・産業などの情報を提供する情報コーナー、国際交流等の目的に利用できる会議室、DVDや圖書の貸し出し等を実施。 【対象者】在住外国人を含む市民 【対象者の人数】総数8,274人(情報コーナー利用者330人、会議室利用者7,944人)	国際交流プラザ利用者数(人)			策定時 6,698人/年 (H27年度)	R3年度目標 10,200人/年	・市民ニーズをふまえ、国籍にかかわらず利用しやすいサービスを提供できる施設運営を図っている。また、外国人市民を対象にした日本語講座を実施する際には、子ども連れの方が利用しやすいように一時保育スペースを設けるなど、講座に参加しやすい環境づくりに努めている。 ・女性が育児を担っている割合が多い現状をふまえ、一時保育を設けることで、より多くの女性が講座に参加でき、日本語の習得を通じて女性の社会参加に寄与している。	年々本市の外国人市民は増加していることから、ICTを活用しながら、より外国人市民が利用しやすい環境づくりを整えていく。また、利用者増加のために、施設の周知を図るとともに、より多くの人々が利用しやすい環境を整備する。 さらに、新型コロナウイルス感染症を拡大させないため、必要な対策を講じていく。		国際課			
					H29	H30	R1	R2	R3							
					7,199	7,572	8,274									
					B	B	B									
					国際ボランティア活動への延べ登録者数(人)			策定時 236人 (H27年度)	R3年度目標 250人					・通訳を必要とする外国人市民と通訳ボランティア双方の要望、都合に合わせたコーディネートを行ったうえで派遣している。 ・原則的に通訳ボランティアの性別にかかわらずコーディネートしているが、診察時の通訳やセンシティブな事案の通訳の場合は、同性の通訳者を派遣するなど、派遣依頼者に配慮した対応をしている。	引き続き双方の都合にあった通訳派遣を行うとともに、配慮が必要な事案については柔軟に対応できるようにしていく。 また、ボランティア等を対象とした研修会の実施については、事前に希望日時等の意向調査を行い、より多くの方に参加してもらえ、スキルアップにつながる研修内容にする。 さらに、新型コロナウイルス感染症を拡大させないため、必要な対策を講じていく。	国際課
					H29	H30	R1	R2	R3							
		215	257	276												
		B	B	A												
		雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化			策定時	R3年度目標	雇用情勢が変化し、就労形態が多様化する中で、就労支援を必要とするあるいは希望する生活保護受給者・生活困窮者に対して、一人ひとりの状況やニーズに応じた就労支援を実施することにより、就職及び職場定着につながり、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施することができた。	今後、さらに雇用情勢が変化し、就労形態もより多様化していくことが予想され、就労支援を必要とするあるいは希望する生活保護受給者・生活困窮者一人ひとりの生活状況やニーズに応じた、きめ細かな就労支援をより丁寧に実施していくことにより、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施していく。	生活保護管理課 各区生活保護課							
		H29	H30	R1	R2	R3										
		—	—	—												
		B	B	B												
子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化			策定時	R3年度目標	参加する子ども一人ひとりを取り巻く環境や抱える課題、それぞれのニーズに応じた学習支援及び居場所支援を実施することができた。	学習支援や居場所を必要とする子どもが、さらに参加しやすくなるよう、関係機関・関係部局との連携を強化するとともに、中学校から高校へと大きな環境の変化を迎える子どもに対して、より早期かつ切れ目のない支援を実施していく。				生活保護管理課 各区生活保護課						
H29	H30	R1	R2	R3												
—	—	—														
B	B	B														
学習できる場であり、居場所となる場を市内6か所で計199回開催した。また、子どもが興味を持ちやすくなるものとしてイベントを計11回開催した。学習習慣の育成等といった学習支援のほか、子ども一人ひとりにとっての居場所となる支援を実施した。 【対象者】生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生及び高校在学年齢等の子ども 【対象者の人数】 総数延べ873人(女性424人・男性449人)																

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課																										
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	子どもの貧困対策	85	<p>【再掲】</p> <p>高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。</p> <p>【対象者】ひとり親家庭の親または子 【対象者の人数】申込者なし</p>	<table border="1"> <tr> <td>策定時</td> <td>R3年度目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>B</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	策定時	R3年度目標					—	—					H29	H30	R1	R2	R3		0	2	0				C	B	C				<p>ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する</p> <p>安定した就業による自立促進を目的として、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親または児童に対して、高等学校卒業程度認定試験及び対策講座について案内しているが、申し込みには至らなかったため。</p>	<p>事業の活用が有効と思われるひとり親世帯に対して、母子・父子自立支援員から積極的に事業の案内を行うとともに、ホームページや広報さかい等により、広く事業の周知を図る。</p>	76	子ども家庭課
			策定時	R3年度目標																																			
			—	—																																			
H29	H30	R1	R2	R3																																			
0	2	0																																					
C	B	C																																					
86	<p>就学援助:堺市に住所を有し、公立の小・中学校(国立・支援学校を除く)に在籍する児童・生徒の保護者及び次年度新1年生として入学予定の児童・生徒の保護者から申請があった者のうち前年所得等で認定された者に対して、学用品費等を支給する。 小:6,944人 中:3,785人 堺市奨学金:高校1年生と支援学校高等部(専攻科を除く)に在学し、堺市内の居住先から高等学校等へ通学している生徒からの申請があった者のうち、前年所得が認定基準以内で、経済的に困窮度の高い順に定員内で採用し、年額32,000円を一括支給する。 認定者数 242人 【対象者】就学援助:新小1から中3及びその保護者 堺市奨学金:高校1年生と支援学校高等部に在学する者</p>	<table border="1"> <tr> <td>策定時</td> <td>R3年度目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>就学援助 11,922人 堺市奨学金 254人</td> <td>就学援助 11,336人 堺市奨学金 235人</td> <td>就学援助 10,729人 堺市奨学金 242人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	策定時	R3年度目標					—	—					H29	H30	R1	R2	R3		就学援助 11,922人 堺市奨学金 254人	就学援助 11,336人 堺市奨学金 235人	就学援助 10,729人 堺市奨学金 242人				B	B	B				<p>経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付</p> <p>子どもの貧困対策に掲げる、就学援助制度や堺市奨学金制度に取り組むことで、経済的な理由で就学困難な公立小・中学校の児童生徒や高校1年生等に対して、就学援助金や堺市奨学金を給付することができたため。</p>	<p>引き続き、就学援助制度や堺市奨学金制度に取り組むことで子どもの貧困対策を図る。</p>		学務課			
策定時	R3年度目標																																						
—	—																																						
H29	H30	R1	R2	R3																																			
就学援助 11,922人 堺市奨学金 254人	就学援助 11,336人 堺市奨学金 235人	就学援助 10,729人 堺市奨学金 242人																																					
B	B	B																																					
87	<p>放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図った。</p> <p>【対象者】小学3年生～中学3年生 児童生徒 【対象者の人数】総数6,398人</p>	<table border="1"> <tr> <td>策定時</td> <td>R3年度目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7,184</td> <td>7,381</td> <td>6,398</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	策定時	R3年度目標					—	—					H29	H30	R1	R2	R3		7,184	7,381	6,398				B	B	B				<p>放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る(人)</p> <p>昨年より受講者数が減少しており、本事業の周知啓発が課題であるが、参加生徒の学力及び学習意欲の向上には貢献できている。</p>	<p>学力及び学習意欲の向上に向け、学習支援の一層の充実を図るとともに、各学校を通じて、参加対象児童生徒、保護者に対して本事業の趣旨及び内容を周知し、児童生徒の参加を促していきたい。</p>		学校指導課			
策定時	R3年度目標																																						
—	—																																						
H29	H30	R1	R2	R3																																			
7,184	7,381	6,398																																					
B	B	B																																					
88	<p>スクールソーシャルワーカーを活用し次の活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など 【対象者】家庭環境に課題を抱える児童生徒及びその保護者 【対象者の人数】総数548人</p>	<table border="1"> <tr> <td>策定時</td> <td>R3年度目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	策定時	R3年度目標					—	—					H29	H30	R1	R2	R3		—	—	—				B	B	B				<p>学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境(家庭環境等)に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る</p> <p>スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。</p>	<p>増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを参考に、積極的な活用を図る。</p>		生徒指導課			
策定時	R3年度目標																																						
—	—																																						
H29	H30	R1	R2	R3																																			
—	—	—																																					
B	B	B																																					

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	子どもの貧困対策	190	【再掲】 「子ども食堂開設支援補助金」として、市内で新規開設する子ども食堂の準備経費への補助金の交付や、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成することで、市内の子ども食堂の活動を支援する。 【対象者】 子ども食堂ネットワーク参画団体 【対象者の数】 令和元年度末時点56団体	子ども食堂ネットワーク構築事業 (ネットワークに参画する子ども食堂数)		策定時	R3年度目標		様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考えます。	子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援するとともに、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させていく。	189	子ども企画課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				30	45	56							
				B	B	B							
			89	「男女共同参画推進講師派遣事業」3事業実施のうち1講座において、健康に関する講座を実施した。 テーマ：現在の骨粗しょう症のトピック 【対象者】市民等 【対象者の人数】33人	「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数(人)		策定時	R3年度目標		「男女共同参画推進講師派遣事業」は市民団体が主体的に企画運営を行うことから、より市民の関心に沿った内容や講師を選定することにより、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の醸成を図ることができた。	若年層や男性も含めた幅広い市民に参加してもらえるような講演テーマや開催日時を検討する。		男女共同参画推進課
H29	H30	R1	R2	R3									
69	80	33											
				B	A	B							
	(4) 生涯にわたる健康支援	生命と性を尊重する啓発の推進	90	堺自由の泉大学男女共同参画市民啓発講座 「元気なココロとカラダづくり」11回開催 「人生100年計画」4回開催 【対象者】堺自由の泉大学受講生・市民 【対象者の人数】総数3,420人	堺自由の泉大学一般教養講座における健康に関する講座受講者数(人)		策定時	R3年度目標		1回の講座の受講生の人数はほぼ同じであったが、講座の開催回数関係で参加者は昨年度より減少した。市民の関心が高い健康ライフを楽しむための魅力ある講座を実施し、多くの方に受講いただいた。	堺自由の泉大学男女共同参画市民啓発講座の中で、適切な回数を確保し、今後とも生涯楽しく元気に生きるための心身のトレーニング法や健康ライフを楽しむための講座を継続して開催していく。		男女共同参画センター
H29	H30			R1	R2	R3							
7,879	4,765			3,420									
				A	A	B							
			91	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人々に対する人権相談等や市民等への啓発等を実施 ・職員向けガイドラインの作成 ・本市の管理職や市内事業者を対象とした研修 ・LGBT相談 ・平和と人権展(大規模商業施設でのパネル展示等) ・パートナーシップ宣誓制度の導入(令和元年度:宣誓件数13組) 【対象者】市民等	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとりえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う		策定時	R3年度目標		新たにパートナーシップ宣誓制度(平成31年4月1日)を導入したことにより、泉北ニュータウン内の賃貸住宅の家賃補助や堺市立総合医療センターでの面会、手術同意等について庁内関係部署の協力で利用できることとなった。また、本市の管理職や市内事業者を対象とした研修やパネル展示等の実施後のアンケートでは、性的少数者の方に対する理解度や意識の向上が図られたとの結果が得られており、誰もがありのままに自分らしく暮らせるまちの実現に寄与できた。	今後も性の多様性を認め合う社会の実現をめざし、市民等の意識の向上や性的少数者の方々への支援等を社会情勢やニーズ等を踏まえ実施する。		人権推進課 人権企画調整課
H29	H30	R1	R2	R3									
—	—	—											
				B	B	A							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	生命と性を尊重する啓発の推進	92	5月31日世界禁煙デーにちなんでパネル展示等を実施するほか、市民に対して喫煙・受動喫煙についての正しい知識を提供し、生活習慣の改善や疾病の予防に取り組みよう啓発を行う。その結果として、禁煙に取り組み市民や完全禁煙している事業所の増加など環境づくりにつながるよう、地域の関係機関とともに取り組んだ。 【対象者】市内の事業所 【対象者の数】大阪府の全面禁煙宣言施設登録数：98か所 (法改正に伴い令和元年度から第一種施設を除く。)	生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する	策定時	R3年度目標	喫煙・受動喫煙についての正しい知識について、地域イベントやパネル展示などによる啓発など、市民が主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣病やがんの予防につながるよう、男女問わずに広く啓発した。また、健康増進法の施行に向けた周知啓発も実施した。	健康増進法が改正され受動喫煙防止対策を推進する必要があることから、あらゆる機会を捉えて、喫煙・受動喫煙の害について啓発し、喫煙率の低下をめざす。			健康医療推進課 各区保健センター		
					H29	H30	R1						R2	R3
					—	—	—							
					B	B	B							
			93	①保健センターにおいてHIV検査及び相談事業を実施する。 ②休日及び夜間にHIV検査を実施する(受検機会の拡大)。 ③HIV研修会等の啓発活動を実施し、HIV感染予防意識の向上を図る。 【対象者】 ①②市民等 ③保健センター等の保健師 【対象者の人数】 ①818人(男性:467人、女性:351人) ②158人(男性:113人、女性:45人) ③49人	HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する	策定時	R3年度目標	(1)検査の実施にあたっては、他市の検査状況やこれまでのアンケート調査の結果等を踏まえ、市民が利用・参加しやすい日時に行うとともに、匿名での受検とし、検査会場には仕切られた相談スペースを設置するなどプライバシーに配慮し、誰もが受検しやすい環境を整えている。 (2)アンケート調査による性別データを把握しており、そのデータについては、国等への報告に利用するとともに、本市のOHV対策より効果的に実施するための検討資料として活用している。 (3)男女が共に生涯にわたり、ライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進を図っているよう、早期にHIV感染を発見し、早期治療によるエイズ等への重篤化防止や大切な人への新たな感染防止に寄与している。またHIV研修会については、保健師を対象に、行政で実施するHIV検査において、説明や相談の技法の再確認及びスキルアップを目的に実施した。実際に現場でHIV陽性者・エイズ患者の診療にあたる医師を講師に招き、具体例等を交えより分かりやすいやり方を学んでもらうことで、性感染症の防止や男女共同参画社会の正しい理解の普及を進めている。	大阪府及び府下保健所設置市等と連携し、すべての方々の人権を尊重しながら、HIVの予防啓発や受診勧奨を行う。 令和2年度は、受検者数の増加を目指すとともに陽性患者の早期発見に繋げていく。			感染症対策課		
					H29	H30	R1						R2	R3
					—	—	—							
					B	B	B							
			94	①区民まつり等イベントでの啓発(啓発クイズ参加者数) ②街頭キャンペーンでの啓発(リーフレット配布数) ③学校等への啓発資料の貸し出し・提供(冊子等提供数) ④ホームページの常設 【対象者】市民、教育関係者等 【対象者の人数】 ①4,409人、②2,000人、③17,722人	「大阪薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』第四次戦略」に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資料の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る	策定時	R3年度目標	各区の区民まつりにおいて、薬物乱用防止にかかる啓発ブースを出展し、大麻や危険ドラッグ等、乱用薬物の危険性等について正しい知識の普及を行った。また、啓発資料の貸し出し情報について市内各学校に年2回案内するとともに、ホームページに常時掲載している。薬物乱用が、周囲の人や社会全体を巻き込む問題であることを理解してもらい、自分自身や身近な人を大切にすることを育むため、幅広い年代で使用できる啓発冊子を活用している。これらにより、薬物乱用による健康被害や二次的犯罪を未然に防ぎ、将来を見通した健全な社会の実現に寄与していると考えている。	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律や都道府県条例等による規制が進み、危険ドラッグについては手を出しにくい社会状況になりつつあるが、一方で大麻や覚醒剤等による薬物事犯は依然として後を絶たないのが現状である。その時々に応じた薬物の情報を常に把握するとともに、その特性に応じた啓発方法を検討していく。			環境業務課		
					H29	H30	R1						R2	R3
					—	—	—							
					B	B	B							
95	①薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に発達段階に応じた適切な指導を実施した。 ②警察及び少年サポートセンター主催で小学校高学年を対象に非行防止教室を全校で実施し、喫煙・シンナー・薬物乱用防止等に関する啓発を行った。 【対象者】①全中学校3年生 ②全小学校5・6年生 【対象者の人数】①全中学3年生 総数7,041人 ②全小学5・6年生 総数14,927人	学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施	策定時	R3年度目標	・薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に指導を実施しているため。 ・小学校高学年を対象に非行防止教室を実施しているため。(実施率100%)	小中学校で非行防止教室等の取組を普及させていく。			生徒指導課 保健給食課					
		H29	H30	R1						R2	R3			
		—	—	—										
		B	B	B										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	ライフステージに応じた健康対策の推進	96	大阪府周産期緊急医療体制及び産婦人科救急搬送体制事業を通じてOGCS、NMCS参画病院等へ支援を行う。 【対象者】 周産期医療を必要とする市民の搬送を受け入れるOGCS、NMCS参画病院	府内における周産期医療*の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する		策定時	R3年度目標	引き続き、大阪府内における周産期医療の充実に向け、大阪府及び大阪市とともにOGCS、NMCS参画病院への支援を行っている。	今後も、大阪府及び大阪市とともに、病院等を支援し、大阪府内における周産期医療の確保を図る。			健康医療推進課		
					H29	H30	R1	R2						R3	
					—	—	—								
			H29	H30	R1	R2	R3								
			97	栄養バランスのとれた食事や食生活に関する正しい知識、食事のマナー等について、各保健センター等において調理実習や講話を実施し、地域、学校、家庭と連携した食育を推進する。 【対象者】 市民 【対象者の人数】 総数1,851 ※うち親子クッキング総数656人(女性512人、男性144人)	食育体験事業親子クッキング教室等開催回数(回)	策定時	R3年度目標	幼児、小中学生、成人、高齢者等の各年代の男女を対象とし、調理実習や食事の選び方を親子等で体験学習することにより、家事・育児への男女共同参画の実現に寄与している。親子クッキング等の調理実習では参加者の性別を把握し、男女が協力して作業ができるように班分けを行っている。	今後も市民が食に関する体験をする機会を増やし、地域・学校・家庭における食育を推進する。			健康医療推進課			
			H29	H30	R1	R2	R3								
			68	71	59										
			H29	H30	R1	R2	R3								
			98	堺市ホームページやリーフレット(産科医療機関にて配架)等での妊娠届出を周知。 ・妊娠届時に、夫(パートナー)の育児への参加を促すためのパンフレットを配布。 ・妊娠届時に保健師等の専門職による全数面接を実施し、妊娠、出産、育児に関する相談や情報提供等を実施。 ・保健師等による面接の結果、必要な方には家庭訪問や面接、電話等による継続的な支援を実施。 【対象者】 堺市在住の妊婦と家族 【対象者の人数】 総数6,209名(うち11週までの届出5,949名)	早期妊娠届出率(妊娠11週までの届出)(%)	策定時	R3年度目標	妊娠早期の届出を啓発し、母子健康手帳交付時に助言や支援を行うことで、女性のライフステージにおいて重要な時期にある妊婦が、正しい知識を身につけ、一人ひとりの女性が健康管理を行えるよう支援していることから男女共同参画の実現に寄与していると考えたため。	引き続き妊娠が分かたら早めの届出をPRし、面接で妊娠・出産・育児の助言を行う。さらに支援内容について、より個々にあった助言・支援を行う。			子ども育成課			
			H29	H30	R1	R2	R3								
			95.0	95.3	95.8										
			H29	H30	R1	R2	R3								
99	【再掲】 ①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー(府・商工会議所と共同) ②事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修(府と共同) ③ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営 【対象者】 ①②企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者③市民 【対象者の人数】 ①総数 76人(令和元年度より、アンケート欄には性別の標記はしていない) ②新型コロナの影響で中止	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	策定時	R3年度目標	昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、堺商工会議所と大阪府総合労働事務所と協働して取り組んだ。また事業所内メンタルヘルス推進担当者養成研修に関しては、新型コロナウイルスにより開催を中止するに至った。	中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負担は大きいものになりがちであり、1人の不調が職場全体に及ぼす影響も大きくなる。それら中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう、昨年度に引き続き、労働関係機関と協働してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職域環境の改善につなげる。	30		精神保健課						
H29	H30	R1	R2	R3											
—	—	—													
H29	H30	R1	R2	R3											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	ライフステージに応じた健康対策の推進	100	(1)法律上の夫婦に対して、指定医療機関で受けた特定不妊治療にかかった費用の一部助成を下記のとおり実施 ・助成上限額:特定不妊治療1回につき15万円(初回30万円)まで(ただし、以前に凍結した胚による胚移植を実施する治療法及び採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止した治療法は7万5千円まで)。特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療1回につき15万円(初回30万円)まで。 ・その他、助成回数に制限あり。 (2)対象に応じて、望ましい生活習慣やライフプランを構築するための、情報提供・啓発を、学校や地域と連携しながら実施 【対象者】(1)特定不妊治療(体外受精・顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療を受けた法律上の夫婦 (2)乳幼児の保護者や、小・中・高等学校、大学等の生徒や保護者 【対象者の人数】(1)総数1,007人(2)総数16,029人	子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に要する費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成	策定時	R3年度目標					子どもを持ちたいと思う夫婦が治療を受け出産に結びつくよう、その治療にかかる費用を助成することは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重につながるとともに、経済的な負担とそれにまつわる精神的な負担の軽減に寄与するものであるため。	継続実施し、子どもの出生を望む夫婦の治療費の負担軽減を図る。特に女性の置かれている背景を把握しながら事業を推進する。		子ども育成課	
					H29	H30	R1	R2	R3							
					—	—	—									
101	・家族関係や生活背景をふまえ、支援が必要な方を早期に発見し、必要に応じて父への働きかけを行うなど、適切な支援につなげるため、妊娠届出された全員の方に保健師が面接を行う。 ・妊娠、出産、育児期に、母子ともに安心して健やかに過ごすことができるよう、妊婦教室や新生児訪問などの機会を利用し、父の育児参加や生活環境などをふまえた保健指導を実施する。 【対象者】妊娠届出者等 【対象者の人数】 妊娠届出数6,209人 妊婦教室受講延人数1,103人(女性921人・男性146人) 新生児訪問延人数3,522人	妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てができるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導、健康相談、健康教育等の実施	策定時	R3年度目標						家庭訪問や面接、教室などによる保健指導や相談を通し、妊産婦が女性のライフステージの上で、心身の変化を伴う重要な時期である妊娠・出産・産後の時期を、安心して健やかに過ごせるよう、男女共同参画の視点に配慮し支援を行っているため。	男女共同参画の視点に配慮しながら、妊産婦の置かれている状況や思い・ニーズをふまえた保健指導や支援を引き続き実施する。		子ども育成課 健康医療推進課 各区保健センター			
		H29	H30	R1	R2	R3										
		—	—	—												
103	食育に対する関心と理解を深め、健全な食生活を実践するため、料理や収穫など食育に関する様々な体験ができるイベントを開催した。 【対象者】市民 【対象者の人数】総数3,450人(女性2,360人・男性1,090人)	食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんだーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る	策定時	R3年度目標						食育イベントの開催については、広報、ホームページ等に掲載、市内幼稚園・認定こども園・保育所など、小学校・中学校にチラシを配布する他、各保健センター、市政情報コーナー等でもチラシ・ポスターを配架し、幅広く周知している。また、料理、収穫体験等の食育に関する体験を、親子で又は未就学児、小学生以上、成人向けと幅広い年代の男女が参加できるよう配慮している。	食育イベントは、令和元年度の事業見直しにより令和2年度以降は健康づくりイベント(仮称)として、対象者も子どもと保護者から青壮年期を対象に広げて開催することになった。		健康医療推進課			
		H29	H30	R1	R2	R3										
		—	—	—												

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	104	【再掲】 女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。 毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日 18時～20時、第1・3金曜日 17時～20時 計毎月30コマ程度実施 令和元年度相談件数:313件(相談内容別延べ件数:暴力186件、性・性的被害11件、仕事24件、生き方・暮らし147件、心と体194件、夫婦と家族268件、人間関係39件)	女性の悩みの相談(予約制)の実施(件)		策定時	R3年度目標		女性の悩みの相談事業は、82%と高い利用率となっている。悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談件数の多いDV等の暴力に関する相談者を対象とした講座を開催し、被害からの回復に寄与している。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、悩みを抱えカウンセリングを必要としている市民に、本事業を周知できるよう情報発信を行う。	13	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				326	315	313							
				B	B	B							
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	105	【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 令和元年度相談件数 62件(相談内容延べ件数:暴力13件、性・性的被害4件、仕事12件、生き方・暮らし22件、心と体18件、夫婦・家庭27件、人間関係3件)	男性の悩みの相談(予約制)の実施(件)		策定時	R3年度目標		男性にとって面接相談はハードルが高いと考えられることから電話相談にも対応しており、令和元年度は24件の実績がある。男性相談の約4割が電話相談であり、ニーズにあった対応ができています。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、悩みを抱えカウンセリングを必要としている市民に、本事業を周知できるよう情報発信を行う。	14 29 135	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				66	58	62							
				A	B	B							
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	106	10月1ヶ月間をキャンペーン月間として啓発を実施し、堺市民に対して乳がんについての正しい知識を啓発し、市民の理解を深める。その結果として、定期的に乳がん自己チェックを実施し、定期的に乳がん検診を受ける市民の増加へつなげる。啓発にあたっては、地域の関係機関と連携しながら進めていく。 ※参考値:堺市が実施している乳がん検診の受診率21.3%(令和元年度) 【対象者】全市民 【対象者の人数】総数827,709人(女性431,906人・男性395,803人)	乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施		策定時	R3年度目標		乳がんについての正しい知識について、地域イベントやパネル展示などによる啓発、職員の名札を活用したシンボルマークのキャンペーンなど、女性の発症が多いがんではあるが、男女問わずに広く啓発することで、自分自身やパートナーのことを大切に思いやることの必要性を啓発した。育児中の若い世代層へも伝えるため、地域の子育てサークルに出向いて啓発するほか、美容店などの協力を得て啓発した。	あらゆる機会での検診の案内や必要性を啓発し、乳がん検診受診率50%の目標達成を目指す。		健康医療推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				—	—	—							
				B	B	B							
基本課題3 子ども、男性、高齢者等に	男女平等教育の推進	男女平等教育等の推進	107	各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する		策定時	R3年度目標		令和元年度公立中学校卒業者の進路状況によると、進学した生徒は、女子98.3%、男子97.8%となっており、男女に大きな差は見られなかった。	大阪府公立高等学校入学者選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとられない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。		生徒指導課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				実施	実施	実施							
				B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	小・中学校における男女平等教育等の推進	108	堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員及び調査員が教科用図書の採択時、全教科において「人権の取扱い」の視点から見直しを実施した。	男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施		策定時	R3年度目標	堺市立学校で使用する教科用図書は、採択に向けた調査研究の段階で、男女平等教育等の観点から問題がないか調査し、堺市教育委員会で採択しているため。	今後も、教科書採択の際には、男女平等教育等の観点を設けて調査研究を行う。		学校指導課	
				【対象者】 堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員 【対象者の人数】 総数14人(女性6人 男性8人)	H29	H30	R1	R2					R3
				全教科実施	全教科実施	全教科実施							
				B	B	B							
			109	男女平等教育等の推進について、すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行い、実態の把握に努めた。また、必要に応じて指導を行った。	すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し		策定時	R3年度目標	男女平等教育等の推進について、教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行い、実態の把握に努めたことにより、教職員の意識が高まり、全ての教育活動を振り返るきっかけとなっている。	幅広い視野からの組織的、計画的な研修により、教職員の人権意識をさらに高揚する。また、実践事例の収集・提供など、校内研修を積極的に支援し、人権に敏感な教員の養成に取り組むことにより、ジェンダーにとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方が選択できるような教育を推進していく。		人権教育課	
【対象者】全学校園	H29	H30	R1	R2	R3								
継続実施	継続実施	継続実施											
				B	B	B							
			110	キャリア教育推進事業において、希望校が講師を招聘して社会的・職業的自立に向けた取組を行うとともに、学校の規模や地域の現状によって、職場体験を実施できる職種の範囲で職場体験を実施している。	中学校職場体験学習の実施実施校数		策定時	R3年度目標	学校の規模や地域の現状によって、職場体験を実施できる職種が限られる中、職場体験を実施したため。	自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、自己実現につなげるため、小・中・高で12年間使用するキャリア・パスポートを導入するとともに、中学校では、本市の伝統的・特徴的な職業を知ることから職場体験学習につなげるよう、中学1年生対象に「キャリアマップ」の効果的な活用を進める。		学校指導課	
【対象者】中学2年生 【対象者の人数】 総数7,158人(女性3,600人・男性3,558人)	H29	H30	R1	R2	R3								
39校(H27年度)	全中学校実施												
				37校/43校	36校/43校	35校/43校							
				B	B	B							
			111	中学校に対して、就職、進学などの「出口の指導」にとどまることなく、生き方を考え、将来を見通す進路指導を行うように啓発した。	性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導の充実		策定時	R3年度目標	令和元年度公立中学校卒業者の進路状況によると、進学した生徒は、女子98.3%、男子97.8%となっており、男女に大きな差は見られなかった。	大阪府公立高等学校入学者選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとられない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。		生徒指導課	
【対象者】全中学校 【対象者の人数】 総数7,041人(女性3,428人・男性3,613人)	H29	H30	R1	R2	R3								
実施	実施	実施											
				B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	小・中学校における男女平等教育等の推進	112	学校協議員の女性比率を高めるために、学校協議員推薦時に男女比率を意識した女性の積極的な推薦を各学校に依頼した。 【対象者】学校協議員 【対象者の人数】 総数1,020名(女性374名・男性646名)	性別にとられることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率(%)		策定時	R3年度目標		学校協議員は、学校長の推薦により教育長が選任している。推薦時における男女比率の目安については、各学校へ周知をしているが、地域の状況にもよるので、課題改善に至っていない。	各学校へは男女比率をさらに意識して組織するよう事業所管課として働きかけを行う。		学校指導課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					36	38	37						
					B	B	B						
			113	「堺科学教育フェスタ」の実施(1,300人) 「堺市学校理科展覧会」の実施(5,300人) 「堺で科学サカイエンス」の実施(1,400人) 「市民向け科学講座」の実施(250人) 「堺サイエンスクラブ」の実施(のべ250人) 【対象者】市民 【対象者の人数】総数8,500人	「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サカイエンス」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施		策定時	R3年度目標		・だれもが参加しやすい企画・運営を行い、広く市民を募り事業を実施した。 ・「堺市学校理科展覧会」と「堺で科学サカイエンス」では、大阪府立大学の理系女子大学院生チームIRISの活動ブースを設置し、女性研究者が活躍する姿を見せ、女性科学者のロールモデルとして身近な憧れの醸成を図り、理系を志す女性を増やす機会とした。 ・「堺サイエンスクラブ」では、これまで小学校6年生、中学校1、2年生を対象に参加者を募っていた。しかし、中学生は連携機関の大阪府立大学「未来の博士育成ラボ」へほとんど進まないため小学校6年生だけを対象とした。その結果、参加者が減少している。 ・「堺科学教育フェスタ」「堺で科学サカイエンス」では安全性を確保し参加者の体験を充実させるために人数制限を行った。	各事業実施の際、女子児童生徒や女性教員が参加しやすい企画運営を推進する。		教育センター
					H29	H30	R1	R2	R3				
					継続実施	継続実施	継続実施						
					B	B	B						
			114	・ジェンダーに敏感な視点からの学校園づくりを推進した。 ・学校教育をはじめ、家庭・地域社会で一人ひとりが男女平等の問題を自らのことと捉えていくことをめざした教育を実施した。 【対象者】全学校園	学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施		策定時	R3年度目標		ジェンダーにとられることなく、男女平等教育の精神に立脚した学校園づくりの推進を図った。 男女平等教育の趣旨やねらいについて、保護者・地域への啓発活動の充実を図った。	ジェンダーに敏感な視点からの学園づくりを推進するとともに、教職員や保護者地域への啓発活動の充実を図る。		人権教育課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					—	—	—						
					B	B	B						
115	・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「人権教育を担う教職員として」(246人)/新任校長研修「教職員のサービスとコンプライアンス」(14人)/新任教頭研修(第1回)「教職員のサービスとコンプライアンス」(23名) 【対象者】教職員 【対象者の人数】総数283人	学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施		策定時	R3年度目標		各学校園において男女平等教育を推進するための研修を予定通り実施することができた。	初任者及び講師など教職員に対して男女平等意識の向上を図る研修を継続的に実施する。また、男女平等教育に関する特色ある実践を行っている学校園の情報収集に努め、広く周知する。		教育センター			
		H29	H30	R1	R2	R3							
		—	—	—									
		B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	教職員研修の充実	116	・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「人権教育を担う教職員として」(246人)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(14人)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(23名) 【対象者】教職員 【対象者の人数】総数283人	全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施			策定時 80校 (H27年8月)	R3年度目標 全校実施	教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、教育センターが実施する集合研修において、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施し、教職員の人権意識の高揚を図っている。また、各学校園からの要請に基づき担当指導主事が個別のニーズに対応した校内研修を支援した。	各学校園の教育活動全体を通して男女平等教育が一層推進されるように、男女平等教育の推進に関わる人権課題をテーマにした、デートDVなどの校内研修が全学校園で実施されるように取り組む。また、研修受講者による所属校での伝達研修を推進するとともに、指導主事を派遣するなど校園内研修の活性化を図る。			生徒指導課 教育センター	
					H29	H30	R1	R2	R3						
					96校/ 137校	96校/ 137校	98校/ 137校								
				B	B	B									
			117	学校教育活動を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために管理職研修をはじめ、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施するとともに男女平等の観点から研修講師の選定を行った。 【対象者】研修講師 【対象者の人数】 総数330人(女性151人・男性179人)	教職員研修における女性講師比率の向上(%)			策定時 49% (H27年度)	R3年度目標 40%以上 60%以下	教職員研修における女性講師比率の向上にむけて、男女平等の観点から女性講師の招聘について配慮し、女性が活躍する機会を確保することができた。	男女平等教育をはじめとする人権研修や教職員研修の講師選定においては、研究活動実績や、研究内容等を基に適切に評価し、講師を選定する中で、今後も女性講師比率の更なる向上を図っていく。			教育センター	
					H29	H30	R1	R2	R3						
					42	45	45								
				B	B	B									
			118	・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・初任者・発展研修及び新規採用者研修「人権教育を担う教職員として」(246人)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(14人)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(23名) 【対象者】教職員 【対象者の人数】総数283人	全職種を対象とした男女平等教育研修の実施(回)			策定時 2回 (H27年度)	R3年度目標 現状値の維持	初任者、講師、管理職の資質向上のため、教職員のキャリアステージに応じた研修を設定した。	学校園の長期休業を活用し、多くの教職員が参加しやすい時期を選定するなど、研修への参加がしやすい状況を生み出す。			教育センター	
					H29	H30	R1	R2	R3						
					8	4	3								
				A	A	A									
119	・新任校園長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(14人) ・新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(23名) 【対象者】管理職 【対象者の人数】総数37人	管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施(回)			策定時 3回 (H27年度)	R3年度目標 現状値の維持	教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、新たに管理職になった教職員に対して男女平等の観点を取り入れた研修を予定通り、実施した。	各学校園において男女平等教育が一層推進されるために、管理職の意識向上を図る研修を継続的に実施する。			教育センター				
		H29	H30	R1	R2	R3									
		6	3	2											
	A	B	B												

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	教職員研修の充実	120	小学校理科教材研修会、移動研修会などの科学教育研修に、積極的に女性講師を登用した。 【対象者】指導者 【対象者の人数】 総数152人(女性20人、男性132人)	理工系分野に関する行事、研修会等における女性指導者比率の向上(%)		策定時 51% (H27年度)	R3年度目標 40%以上 60%以下		令和元年度、科学教育グループに女性指導主事が配属されたため、女性指導者比率が向上した。	各事業実施の際、女子児童生徒や女性教員が参加しやすい企画運営を推進する。		教育センター	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					4.3	5.4	15							
			B	B	B									
		121	・初任者研修(情報教育実践研修) (1回:小学校75人、中学校53人、高等学校3人、特別支援学校8人) ・新任管理職向け教育情報ネットワーク説明会(5回:20人) 【対象者】初任者・新任管理職 【対象者の人数】総数159人	男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施。(回)		策定時 1回/年 (H27年度)	R3年度目標 継続実施		学校教育において、どのような場面でも男女平等の視点が大切となる。情報教育研修では、男女平等の視点を培うもとなる情報活用能力の3つの視点「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の理解とその実現に向けて適切に研修を行うことができた。	初任者研修では、知的所有権や情報モラルなど、人権意識を高めるための内容を適切に盛り込み、具体的な事例をふまえた研修を引き続き行っていく。新任管理職研修では、学校園で取り扱う電子データ(特に個人情報)の適切な取り扱いについてその理解をすすめていくとともに、ホームページへの記事掲載で写真等留意すべき点についても内容として引続き盛り込み、意識向上を図る研修を実施する。		教育センター		
				H29	H30	R1	R2	R3						
年1回	年1回			年1回										
	B	B	B											
122	保育従事者を対象として、乳幼児期の発達段階に応じて、園児に互いの人権を大切にすることを育てるため、教育・保育実践で役立つ人権保育研修を実施した。 【対象者】教育・保育施設に勤務する職員 【対象者の人数】総数81人	保育従事者への研修の実施。		策定時 —	R3年度目標 研修の充実		ジェンダーを含む子どもの人権を大切にすることを研修で学び、保育者が「男の子だから」「女の子だから」という固定概念を持たぬよう、保育の中で意識的に発信するとともに、子どもの人権意識を育てる役割を担っていることを伝えることができた。	各教育・保育施設で、ジェンダーにとらわれない人権意識の向上をめざした、保育実践ができるような研修を実施する。当該研修参加者へのアンケート結果を検証の上、参加者の統計分析や講師選定、研修手法の工夫を行っていく。		幼保運営課				
		H29	H30	R1	R2	R3								
		研修の充実	研修の充実	研修の充実										
	B	B	B											
123	市立全幼稚園においても、各園の人権教育推進担当を中心に人権をテーマとした研修を年間1回以上実施するような体制を整え、教育活動全体を通じた人権教育を推進した。 【対象者】教職員 【対象者の人数】 総数44人(女性41人・男性3人)	市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施。		策定時 —	R3年度目標 男女平等の視点をふまえた人権研修の充実		市立全幼稚園において、計画的な園内研修を実施し、研修会へ参加することにより、男女平等を含む人権尊重の視点を意識し、保育することができた。	今後も引き続き、教職員の理解を深めることができるよう、園内推進体制の支援を行っていく。		学校指導課				
		H29	H30	R1	R2	R3								
		10/10園	10/10園	8/8園										
	B	B	B											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課				
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	保護者等に対する啓発の促進	124	①堺市PTA人権研修会 ②人権啓発冊子の発行 【対象者】堺市学校園PTA会員、教職員 【対象者の人数】総数①1,387人②78,000部	人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合。(%)		策定時	R3年度目標		研修会については、性別を問わずすべての人が参加しやすいように、平日及び土曜日に堺市PTA人権研修会を年3回開催することで広く人権啓発を行うことができた。	・研修会については、アンケートの結果を踏まえ、ニーズに合った研修会になるよう内容の充実を図る。 ・人権啓発冊子については、PTA研修等における人権教育の資料等として活用できるよう編集する。		人権教育課				
					H29	H30	R1	R2	R3								
					99	99	97										
					B	B	B										
					子どもの安全見まもり隊登録者数(人)		策定時	R3年度目標						子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。保護者に共働きの家庭が多くなりPTAでの活動が難しくなっている現状の中、自治会と連携することで目標人数を達成できた。	指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。	153	生徒指導課
					H29	H30	R1	R2	R3								
	20,300	14,792	22,566														
	B	B	A														
	【再掲】 ①いじめ・暴力防止(CAP)プログラムを全小中学校で実施 ・学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ・セクハラへの対処方法についてワークショップ形式でCAPプログラムを実施 ②低学年(1・2年)担任を対象に、SAFEプログラムの研修を実施し、子ども自身が潜在的な危険を察知し、その状況下で「何が出来るか」を考える力を伸ばした。 【対象者】①小学校4年生もしくは5年生、中学生 ②教職員(低学年担任) 【対象者の人数】②89人	自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施		策定時	R3年度目標		CAPプログラムを全小中学校で実施した。また中学校24学級でも実施し、児童生徒自身がいじめや、虐待、誘拐に対してどのような対応するかを考えることができた。また、SAFEプログラムの研修では、ページサイトの利用法を学ぶことにより、児童に対して、いじめ、虐待、体罰等に対して、どのように児童に指導を行っていくかを考えるきっかけとなった。	CAPプログラムは全ての実施希望中学校で実施できていないので拡充を目指す。それぞれのプログラムの内容を生かすためにも、教職員の人権教育・安全教育に関する知識とスキルの習得が不可欠であり、研修等を通じて、高めていく。	50	生徒指導課							
		H29	H30	R1	R2	R3											
		243	254	259													
		B	B	B													
【再掲】 女と男のエンパワーメント講座 全5講座 『スタミナ&低糖質料理で元気に！包丁もよみがえる！』 7/17(水)「ゴーヤクッキング」夏を乗り切る！お手軽中華 8/24(土)「包丁研ぎ」よみがえれ！私の包丁！ 8/25(日)「低糖質クッキング」懐かしの日本食で！低糖質で健康ライフ!!『食といにしえのロマン』 12/18(水)あったかシチューdeクリスマス☆ 12/22(日)祝世界遺産 人に話したくなる古墳講座 【対象者】市内在住・在勤・在学の高校生以上 【対象者の人数】総数110人(女性82人・男性28人)		<市民・市内事業者等> 「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率(%)		策定時	R3年度目標						男性の参加が増加傾向である。家事や健康等に関する講座を実施し知識の向上を図ることにより、男性の家事等への理解が深まるなど、意識改革が促進されたため。	男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。	24	男女共同参画センター			
		H29	H30	R1	R2	R3											
	12.3	17.1	25.5														
	B	B	A														

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
								策定時	R3年度目標				
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	(2) 男性にとつての男女共同参画	男性の意識改革の促進	128	【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を9月に7,000部発行。本市で開催した第23回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、女性活躍の推進に関するデータや法令、平成31年4月から開始した堺市パートナーシップ宣誓制度で宣誓書を交付した市民の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施			策定時	R3年度目標	令和元年に改正された女性活躍推進法に関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行うとともに、性的マイノリティの方に対する本市の取組の紹介等、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信するとともに、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。またより多くの市民に啓発できるように配布先の検討を行う。	2 25 27 130 132	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				—	—	—							
				B	B	B							
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画	(2) 男性にとつての男女共同参画	男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	129	「さかい男女共同参画週間事業」において、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演や、男女共同参画の視点からの防災や女性活躍をテーマとしたワークショップを実施する等、様々な観点から啓発を行った。 【対象者】市民等 【対象者の人数】473人(女性198人、男性41人)	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数(人)			策定時	R3年度目標	電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなど。より多くの市民に参加してもらえよう。また、参加者アンケートにより、参加者の男女別数を把握し、今後の開催日時の検討材料にしている。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、市民が興味を持つテーマの講座等を開催でき、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。	若年層や男性の参加が少ないことから、幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、効果的な広報の手法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。	164	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				440	363	473							
				B	B	B							
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画	(2) 男性にとつての男女共同参画	男性の意識改革の促進	130	【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を9月に7,000部発行。本市で開催した第23回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、女性活躍の推進に関するデータや法令、平成31年4月から開始した堺市パートナーシップ宣誓制度で宣誓書を交付した市民の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施			策定時	R3年度目標	令和元年に改正された女性活躍推進法に関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行うとともに、性的マイノリティの方に対する本市の取組の紹介等、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信するとともに、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。またより多くの市民に啓発できるように配布先の検討を行う。	2 25 27 128 132	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				—	—	—							
				B	B	B							
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画	(2) 男性にとつての男女共同参画	介護休業取得の普及促進 女性の育児休業	131	【再掲】 堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。また、雇用の推進、労働環境の向上などに実際に取り組む事業所を紹介することで、本市が推進する施策の周知と啓発を図ることを目的とした、事業所インタビューを実施した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【対象者の人数】登録者数1,014人	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(人)			策定時	R3年度目標	対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体を取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアアウェブ」アクセス件数 令和元年度61,521件)	1 26	雇用推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				968	996	1,014							
				B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(2) 男性にとつての男女共同参画	介護休業取得の普及促進 男性の育児休業	132	【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を9月に7,000部発行。本市で開催した第23回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、女性活躍の推進に関するデータや法令、平成31年4月から開始した堺市パートナーシップ宣誓制度で宣誓書を交付した市民の取材記事を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施		策定時 —	R3年度目標 —	令和元年に改正された女性活躍推進法に関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行うとともに、性的マイノリティの方に対する本市の取組の紹介等、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信するとともに、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。またより多くの市民に啓発できるよう配布先の検討を行う。	2 25 27 128 130	男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				—	—	—							
				B	B	B							
		男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	133	ボランティアスタッフ(堺市健康づくり食生活改善推進協議会および歯っぴー栄養クラブ)による食に関する情報提供や料理教室。 【対象者】地域の男性(主に高齢者) 【対象者の人数】男性182人	男性の料理教室参加者数(人)		策定時 延べ221人/年 (H27年度)	R3年度目標 延べ300人/年	一般的に成人対象の料理教室への参加は女性が多いため、男性が参加しにくい状況がある。男性が参加しやすい教室とするため男性に限定した教室として開催しており、男性が調理技術や栄養の知識を得ることにより、家事や育児を行う男性の増加を図っている。	今後は情報提供や料理教室の周知を積極的に行い、参加者数を増やすとともに、男性の家庭生活への参画と高齢者(男性)の食生活を支援する。	健康医療推進課		
					H29	H30	R1	R2				R3	
					232	212	182						
					B	B	B						
		男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	134	妊娠中から父親としての意識を身につけ、夫婦で一緒に赤ちゃんを育てられる環境をつくるためパパの育児教室を開催。体験中心に休日に開催。(沐浴実習・妊婦疑似体験・子育てレッスン等) 【対象者】はじめて出産を迎える夫婦 【対象者の人数】総数805人(女性395人・男性410人)	パパの育児教室の実施(回)		策定時 5回/年 (H27年度)	R3年度目標 6回/年	男性が主体的に妊産婦や育児の知識を身につけ、妊産婦と育児の大変さを理解し、男女共同の育児の促進を行っているため。実施回数が予定より減少しているのは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として教室を中止としたため。教室の目標自体は達成できた。	男女共同参画の視点をもって、より男性が楽しく育児ができるように引き続き事業を実施する。	子ども育成課		
					H29	H30	R1	R2				R3	
					6	5	5						
					B	B	B						
男性に対する相談支援	135	【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 令和元年度相談件数 62件(相談内容延べ件数:暴力13件、性・性的被害4件、仕事12件、生き方・暮らし22件、心と体18件、夫婦・家庭27件、人間関係3件)	男性の悩みの相談(予約制)の実施(件)		策定時 カウンセリング件数61件 (H27年度)	R3年度目標 —	男性にとって面接相談はハードルが高いと考えられることから電話相談にも対応しており、令和元年度は24件の実績がある。男性相談の約4割が電話相談であり、ニーズにあった対応ができています。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、悩みを抱えカウンセリングを必要としている市民に、本事業を周知できるよう情報発信を行う。	14 29 105	男女共同参画推進課			
			H29	H30	R1	R2					R3		
			66	58	62								
			A	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価	評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課																									
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(2) 男女共同参画 男性にとつての	男性に対する相談支援	136	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV男性被害者等からの相談に応じ、適切な保護及び支援を行った。 【対象者】本市男性DV被害者等 【対象者の人数】男性28人	<table border="1"> <tr> <td colspan="3"></td> <td>策定時</td> <td>R3年度目標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施(件)</td> <td>DV相談件数12件(H27年度)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>25</td> <td>28</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				策定時	R3年度目標	配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施(件)			DV相談件数12件(H27年度)	—	H29	H30	R1	R2	R3	15	25	28			B	B	B			男性被害者等の状況に応じて、適切な支援を行うことができたため。	今後も男性被害者等に対し、適切な支援を行う。		子ども家庭課
								策定時	R3年度目標																									
					配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施(件)			DV相談件数12件(H27年度)	—																									
	H29	H30	R1	R2	R3																													
	15	25	28																															
	B	B	B																															
				策定時	R3年度目標																													
	コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施			—	—																													
		ひとり暮らしの高齢者への支援	137	【再掲】 ①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。 【対象者】制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方 【対象者の人数】総数407人(女性191人・男性216人)	<table border="1"> <tr> <td colspan="3"></td> <td>策定時</td> <td>R3年度目標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				策定時	R3年度目標	コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施			—	—	H29	H30	R1	R2	R3	—	—	—			B	B	B			現在、コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、より身近な窓口で相談しやすい環境を整えるとともに、「権利擁護サポートセンター」や「すてっぶ・塚」などの支援機関に適切につなぐなど、対象者が抱えている既存のサービスでは対応できない困りごとや課題を軽減することで、社会参加の機会の増加にも寄与すると考える。	今後も、制度の狭間や対応する制度がないなど、既存のサービスでは対応が困難な課題に対応していく。	77	長寿支援課
								策定時	R3年度目標																									
					コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施			—	—																									
	H29	H30	R1	R2	R3																													
—	—	—																																
B	B	B																																
			策定時	R3年度目標																														
高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等			—	—																														
	とらわぬ高齢者な性的就労分機に確保	139	【再掲】 女性会員の増加及び女性会員の就業拡大において、女性部会を中心に協議を重ね、平成28年度には植木剪定における女性会員による手元作業班を立ち上げ、平成29年度に班員の拡大や充実を図った。平成30年度は、女性いきいき推進会議による地域班・職域班の枠を越えた女性会員の交流を実施。令和元年度についても、同様の取り組みを行い、女性会員の増加に向けて取り組みを実施した。 【対象者】シルバー人材センター登録者 【対象者の人数】総数5,939人(女性2,164人、男性3,775人)	<table border="1"> <tr> <td colspan="3"></td> <td>策定時</td> <td>R3年度目標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">シルバー人材センターの女性登録者数(人)</td> <td>2,100人(H28年3月)</td> <td>2,600人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>2,114</td> <td>2,079</td> <td>2,164</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				策定時	R3年度目標	シルバー人材センターの女性登録者数(人)			2,100人(H28年3月)	2,600人	H29	H30	R1	R2	R3	2,114	2,079	2,164			B	B	B			令和元年度は120,045件の相談件数があった。地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時から3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。	地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏域の設定については、第8期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である令和3年度に向けて検討を進めており、令和2年度からは機能強化の先行実施として、東第1圏域でランチ型の設置、西第2圏域で人員増を行った。今後、高齢者人口等を勘案しながら、令和3年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について引き続き検討を行っていく。	78	地域包括ケア推進課	
							策定時	R3年度目標																										
				シルバー人材センターの女性登録者数(人)			2,100人(H28年3月)	2,600人																										
H29	H30	R1	R2	R3																														
2,114	2,079	2,164																																
B	B	B																																
			策定時	R3年度目標																														
定年時期の延長、働き方の多様化等の理由で、センター会員数を増やすことが難しい中、平成30年度実績【総数5,682人(女性2,079人・男性3,603人)】と比較し、男女とも、会員数は増加した。また、女性が参加しやすい職域研修に取り組みることなどにより、28年度36.1%、29年度36.2%、30年度36.6%、元年度36.4%と女性比率を全体的に見て、高めることができている。男女区別なく、働きやすい職場環境の整備にも努め、女性が活躍できる機会の増加に寄与していると考えられる。																																		

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての	高年齢者にとつての男女共同参画	地域活動の情報や経験を活かした活動ができる	140	いきいき堺市民大学は、少子高齢化が進展するなか、地域における担い手を養成し、男女の区別なく、地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施してきたが、修了生たちの地域活動への参加や、7期以前に比べて、受講者数が減少していることなどから、運営方法、実施内容等を見直した。	「いきいき堺市民大学」修了率(%)		策定時	R3年度目標		事業を見直し、市主体から市民主体へと、発展的な活動方針とすることができた。	運営方法等を見直した結果、運営主体を市からいきいき堺市民大学卒業生で作るSS倶楽部が担うこととなり、市が関与する事業としては廃止となった。	145	長寿支援課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					男性83.3% 女性80.8%	男性92.9% 女性89.5%	—						
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(1) 活力ある地域活動の推進	地域活動への男女共同参画の促進	141	市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動 93校区 ・グループ援助活動 93校区 ・お元気ですか訪問活動 88校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営 85校区 【対象者】地域の高齢者や障害者(児)、子育て中の親等、自立生活を行う上において支援を必要とする方	地域のつながりハート事業		策定時	R3年度目標		ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりがない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。	各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女問わず多くの方に参加いただけるよう、校区ボランティアビューローの情報コーナー等で、より一層の情報提供に努め、地域での高齢者のネットワークづくりの促進や相互援助の支援をしていく。	155	長寿支援課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					93	93	93						
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(1) 活力ある地域活動の推進	地域活動への男女共同参画の促進	142	ホームページを通じた生涯学習情報の提供内容の充実及び紙媒体での情報提供を実施 【対象者】市民	市ホームページ(生涯学習)へのアクセス数(件)		策定時	R3年度目標		市民に見やすく気軽に情報提供できる媒体としてのホームページをめざし、学習情報の提供、ホームページのきめ細やかな更新等を実施した。なお、平成29年度から平成30年度にかけて指標の数値が大幅に減少したが、市ホームページへのアクセス数のカウント方法が変更になったことによるものである。	引き続き、生涯学習情報の量と質を充実させ、市民の求める多種多様な学習情報に容易にたどり着けるようなホームページづくりを行う。また、リンク等の見直しを行い、情報を整理することで、より分かりやすい情報提供を行っていく。		生涯学習課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					461,310	186,670	131,255						
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(1) 活力ある地域活動の推進	地域活動への男女共同参画の促進	143	男女共同参画交流の広場では、男女共同参画に関する図書やDVDの館内閲覧や貸出、情報収集に活用できるパソコンの設置、打合せスペースの提供など、グループや個人の活動支援を行った。また、専門カウンセラーによる女性の悩みの相談、男性の悩みの相談を実施した。 【対象者】市民団体・市民 【対象者の人数】1,997人	「男女共同参画交流の広場」利用者数(人)		策定時	R3年度目標		交流の広場の利用者は前年度に比べ減少したが、女性・男性の悩みの相談は変わらずニーズが高く、交流や活動の場、悩みを抱える方の相談の場として様々なグループや個人が利用していることから、男女共同参画推進の活動拠点としての役割を果たしている。また新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、面接相談を基本としている女性相談について、希望者は男性相談同様、電話相談可とするなど柔軟に対応することができた。	広場利用者数は減少傾向にあるため、広場登録グループ数と利用者数の増加に向けた取組を強化する必要がある。本施設の情報誌の内容の充実や、ホームページ等を用いた本施設の情報発信を積極的に行い、施設の周知を図る。また、利用者にとって利用のしやすい施設とするため、登録グループ交流会で運営に関するニーズを聞く等、サービス充実を図る。		男女共同参画推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					2,206	2,078	1,997						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	地域における女性活動の促進等への	144	①堺市PTA協議会評議員 総数:30名、女性:9名、男性:21名 ②堺市子ども会育成協議会役員 総数:15名、女性:2名、男性:13名 男女共同参画に関する研修や、役員選出時に性別に偏りが出ないように啓発を行った。 【参加者数】 堺市子ども会育成協議会指導者育成者研修会62人	①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市子ども会育成協議会における女性役員の割合	策定時 ①24% ②13% (H27年度)	R3年度目標 各50%				政策決定過程に女性と男性が平等に参画する必要があることを研修等で啓発することで、積極的な女性の登用につながっている。また、事業や会議においては、参加しやすい曜日や時間の設定をするとともに、女性・男性役員の意見を反映しながら会議を進めることができている。	女性会員が役員として参画できる環境づくりを支援するとともに、引き続き、男女共同参画の観点から、参加者への啓発を行う。		地域教育振興課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				①24% ②13%	①21% ②13%	①30% ②13%							
	地域ネットワークづくりの支援	145	【再掲】 いきいき堺市民大学は、少子高齢化が進展するなか、地域における担い手を養成し、男女の区別なく、地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施してきたが、修了生たちの地域活動への参加や、7期以前に比べて、受講者数が減少していることなどから、運営方法、実施内容等を見直した。	「いきいき堺市民大学」修了率(%)	策定時 男性71% 女性78% (H27年度)	R3年度目標 男女とも80%以上				事業を見直し、市主体から市民主体へと、発展的な活動方針とすることができた。	運営方法等を見直した結果、運営主体を市からいきいき堺市民大学卒業生で作るSS倶楽部が担うこととなり、市が関与する事業としては廃止となった。	140	長寿支援課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				男性83.3% 女性80.8%	男性92.9% 女性89.5%	—							
	地域ネットワークづくりの支援	146	堺市総合福祉会館2階に、市民活動団体の活動拠点として「堺市民活動サポートセンター」を設置。事務所や簡易事務所、会議室、活動資機材の貸し出し等を堺市社会福祉協議会と共同で実施。 【対象者】市内のボランティア団体やNPO法人等の市民活動団体等(利用登録必要) 【実績】39,191人(令和元年度利用者数)、81%(令和元年度施設稼働率)	市民活動サポート・センター利用者数(人)	策定時 43,448人 (H27年度)	R3年度目標 58,000人				新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べると利用人数は減少しているが、施設稼働率は約80%あり、予定通り事業を実施したため。	堺市社会福祉協議会や、「堺市民活動コーナー」と連携しながら事業を継続していく。		市民協働課
H29				H30	R1	R2	R3						
45,080				41,476	39,191								
地域ネットワークづくりの支援	147	堺市総合福祉会館2階に「堺市民活動コーナー」を開設し、NPO法人の設立・運営等に関する各種相談支援や、講座・セミナーの開催、市民活動に関連する各種情報の収集・発信、協働事業のマッチング等を実施。 【対象者】市内NPO法人等の市民活動団体、市民活動に関心のある方など 【実績】914人(令和元年度利用者数) 82団体(メルマガ登録団体数)	堺市民活動コーナー利用者数(人)	策定時 3,051人 (H27年度)	R3年度目標 4,000人				新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べ利用者数は減少しているが、講座・セミナーの開催や、メルマガ、情報紙等により情報発信を行うなど、予定通り事業を実施したため。	堺市社会福祉協議会や「堺市民活動サポートセンター」と連携しながら事業を継続する。また、利用者のニーズ把握等を行いながら、より良いサービスの提供に取り組む。		市民協働課	
			H29	H30	R1	R2	R3						
			1,745	1,413	1,275								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					策定時			R3年度目標							
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(1) 活力ある地域活動の推進	地域ネットワークづくりの支援	148	保護者や地域住民が学校経営に参画する学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するため、コーディネーターを中心に堺版コミュニティ・スクールを推進した。 【対象者】コーディネーター登録者数 【対象者の人数】144人(男61人 女83人)	堺版コミュニティ・スクール推進事業			策定時 小中学校 28校 (H27年度)	R3年度目標 全小中学校 実施			コーディネーターや学校協議員、学校関係者評価者が参加しやすいよう、会議開催の日時については、各学校において配慮している。	コーディネーターの確保・育成に向けて、可能な範囲で、研修を実施するとともに、堺版コミュニティ・スクールでめざす方向性を地域住民・保護者に積極的に周知していく。		学校指導課
				H29	H30	R1	R2	R3							
				B	B	B									
	149	まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている堺観光ボランティア協会や山之口商店街などと連携し、「おもてなし」の環境づくりの推進を行った。 【対象者】平成30年度 観光ビジター数 【対象者の人数】総数1047.9万人 ※令和元年度(平成31年度)は観光ビジター数の調査自体、未実施のため平成30年度の観光ビジター数が直近の数値。	まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する			策定時	R3年度目標			堺文化財特別公開事業等において、男女のニーズを把握する場としてアンケート調査を実施しており、今後の事業展開に反映するよう努めている。	今後とも引き続きアンケート等を実施し、さまざまな立場・分野からのニーズの把握に努めたい。		観光企画課 観光推進課		
		H29	H30	R1	R2	R3									
		B	B	B											
(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実	地域での相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	150	【再掲】 妊娠中の方や子育て中の方が身近な認定こども園、保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、施設が提供している各種サービス(子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育)を提供。 【対象者】 妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者 【対象者の人数】総数4,288人	さかいマイ保育園事業登録児童数(人)			策定時 3,838人 (H28年3月)	R3年度目標 4,200人			妊娠中の方や子育て中の方に認定こども園や保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行うことで、地域の子育て家庭の孤立化を防ぐとともに地域とつながる機会を提供できた。また、各施設のホームページやチラシ配布などの情報提供により、当該事業を広く周知し、対象者の登録につなげることができた。	より多くの人々に登録及び利用していただけるよう、引き続き広く周知に努めるとともに、多様なニーズに対応できるよう利用できるサービスを充実させることで、更なる登録者数の増加を図る。	39	幼保運営課	
			H29	H30	R1	R2	R3								
			4,339	4,536	4,288										
	151	子育ての応援をしたい方と応援を受けたい方との相互援助活動を行うため、ファミリー・サポート・センター事業を業務委託により実施した。 【対象者】子育ての応援をしたい方(提供会員)：市内在住の20歳以上の心身ともに健康な方で、自宅で子どもを預かることができる方。 子育ての応援を受けたい方(依頼会員)：堺市在住で生後2カ月以上小学校6年生までの子どもをお持ちの方。 【対象者の人数】 総数5,073人(提供 1,074人、依頼3,588人、両方 411人) 女性4,814人(提供 1,021人、依頼3,390人、両方 403人) 男性259人(提供 53人、依頼198人、両方 8人)	ファミリー・サポート・センター会員登録者数(人)			策定時 5,100人 (H28年3月)	R3年度目標 5,920人			子育ての大半を女性が担っている現状であるが、男女ともに仕事と子育てとの両立を支援する環境を整えることに寄与したため。	仕事と子育ての両立支援を行うため、今後も引き続き、男女共同参画の視点で事業に取り組んでいく。		子ども育成課		
		H29	H30	R1	R2	R3									
		4,947	5,031	5,073											
B	B	B													

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の推進	トランスジェンダー等の子育ての促進や相互援助を 地域での育児・子育ての促進や相互援助を	152	全ての認定こども園・保育所において、地域の子育て支援に資する地域活動事業を実施した。 【令和元年度中実施箇所数】 ・民間認定こども園・保育所115ヶ所 ・公立認定こども園18ヶ所 ※利用者数については集計していない。	認定こども園・保育所における地域活動事業全保育施設等		策定時	R3年度目標		認定こども園・保育所が入所児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、子育ては、保護者や母親だけで担うものではなく、地域社会として担う役割があることを発信でき、子育ての孤立化の防止や育児不安の解消にも寄与できている。また、当該事業を実施することにより、母親等保護者と社会とのつながりを確保できた。	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう事業周知を図る。		幼児推進課 学校指導課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				全保育施設等	全保育施設等	全保育施設等							
			B	B	B								
		153	【再掲】 地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子どもの安全見まもり隊」による見守り活動、小学校による安全マップの作成や見直し、学校安全指導員による児童生徒や教職員に対する安全指導を行った。	子どもの安全見まもり隊登録者数(人)		策定時	R3年度目標		子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。保護者に共働きの家庭が多くなりPTAでの活動が難しくなっている現状の中、自治会と連携することで目標人数を達成できた。	指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。	125	生徒指導課	
			H29	H30	R1	R2	R3						
			20,300	14,792	22,566								
			B	B	A								
		154	子どもを狙った事件が多発している状況を受け、登下校などに子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅や商店の目につく所に小旗を立て、不審者につけられたりした際に助けを求めやすいように青少年育成大阪府民会議(会長：大阪府知事)が平成9年度に提唱し、堺市においても同年度から自治連合会を中心とする住民運動として取り組んでいる。	こども110番の家、協力件数、こども110番のくるまの合計(件)		策定時	R3年度目標		府と連携し、子ども110番の旗の交付等を行い、地域や協力家庭、企業の協力などを得ることが出来た。	引き続き「子ども安全見まもり隊」による校区の安全指導や「子ども110番の家」など地域と協働して、子どもの登下校の安全確保に向けた取り組みを行う。		子ども育成課	
			H29	H30	R1	R2	R3						
			10,033	9,814	9,402								
			B	B	B								
155	【再掲】 市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動 93校区 ・グループ援助活動 93校区 ・お元気ですか訪問活動 88校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営 85校区	地域のつながりハート事業		策定時	R3年度目標		ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりがない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。	各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女問わず多くの方に参加いただけるよう、校区ボランティアビューローの情報コーナー等で、より一層の情報提供に努め、地域での高齢者のネットワークづくりの促進や相互援助の支援をしていく。	141	長寿支援課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	93	93	93										
	A	A	A										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり	災害復興体制の確立 取り入れた地域での防災・参画の視点を	156	男女共同参画の視点をふまえたマニュアルを用い、各校区自主防災組織が主体となり、防災訓練等を実施。 【対象者】市民等 【対象者の人数】1500人	校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率(%)		策定時	R3年度目標		避難所運営マニュアル(ひな形)を参考に、各モデル校区において男女共同参画の視点も踏まえた地区防災計画の策定を進めたり、女性を対象とした防災研修会を区役所において実施した。	今後は自主防災組織を中心に、校区住民へも防災における男女共同参画の視点を広げる必要性がある。男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営マニュアル(ひな形)を参考に、男女共同参画の視点の取り組みを各区役所が中心となり推進していく。		危機管理課		
					H29	H30	R1	R2	R3						
					25	25	25								
				男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	157	環境学習への関心や環境意識の向上を図る「環境教育・環境学習の推進」を目的に、様々な講座を実施した。 【対象者】市民	堺エコロジー大学一般講座受講者数(人)		策定時	R3年度目標		地域団体、事業者、大学等と連携し、様々な講座を開催することにより、性別や年齢に関わらず幅広い層に対して、学習の機会を提供することができ、目標値を概ね達成できた。	講座修了生が環境活動団体を立ち上げるなど、環境人材育成に一定の成果をあげたため、当該事業を令和元年度末で廃止する。		環境政策課
		H29	H30				R1	R2	R3						
		3,978	2,684				2,918								
				男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	158	誰もが安心して通行できる環境整備など、利用者の安全安心に配慮した交通施策の検討に取り組んだ。 【対象者】行政・教育・事業関係・市民	まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数(回)		策定時	R3年度目標		誰もが安全・快適に通行できる交通環境の整備等について、関係者等と協議・調整できたため。	今後も男女共同参画の視点を持ち、誰もが住みやすいまちづくりに資する交通施策を推進する。		交通政策課
		H29	H30				R1	R2	R3						
		12回 (H29:12回)	24回 (H30:12回)				36回 (R1:12回)								
		男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	191	公的空間の安全性、防犯まちづくりの観点から新規公園の整備、既存公園の再整備の際や公園トイレの新設、改修を行う際にトイレ出入口へ監視カメラを設置する。 R元年度実績 原池公園、大仙公園、鳳公園、家原大池公園、横塚公園 【対象者】市民、来訪者、公園利用者	公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数(箇所)		策定時	R3年度目標		監視カメラを設置し、公園のトイレを整備したことで、女性や子どもをはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりに貢献することができたため。	目標は達成されたが、令和3年度以降もトイレの出入口への監視カメラを設置し、公園内トイレを安全・安心に利用できる環境を整備していく。		公園監理課		
H29	H30				R1	R2	R3								
2	9				14										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画の視念に・安心な防災ちづ環境その他の分野に	堺セーフシティ・プログラムの推進	159	自治連合会や市内事業者等が、地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助することで、街頭防犯カメラの設置を推進し、地域全体の防犯意識の醸成を図る。また、市においても、市立全小中学校をはじめとする公共施設等に防犯カメラを公設するなど、設置を推進している。 【対象者】 自治会・市内事業者等 【実績】 公設置=30台、地域設置=91台、事業者設置=8台	街頭防犯カメラ設置台数 (台) ※H21～累計		策定時	R1年度目標	令和元年度においては、各種防犯カメラ設置補助事業のうち、自治会が設置する防犯カメラ91台への補助を実施し、令和元年度目標を達成することができた。	警察や地域団体等と連携・協働しながら、防犯カメラの設置を戦略的に推進していく。		市民協働課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				637	733	824							
				B	B	A							
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画の視念に・安心な防災ちづ環境その他の分野に	堺セーフシティ・プログラムの推進	160	市内コンビニエンスストアと連携して、成人向け雑誌陳列棚への表示板取付けや、成人向け雑誌への色付き包装を実施し、公共的空間における性表現から女性や子どもたちを守る取組を実施した。 当初は本市とファミリーマート社との連携からスタートした取組であったが反響が大きく、他市、他事業者の取組に繋がった。 また、令和元年8月末には、ファミリーマートとセブンイレブン、ローソンの大手コンビニエンスストア3社が成人向け雑誌の販売を原則全店で中止した。 【対象者】 市内コンビニエンスストアの利用者	コンビニエンスストアと連携した性表現対策		策定時	R1年度目標	本市の取組を参考に、同様の施策を実施予定であった千葉市の働きかけにより、イオングループでの成人向け雑誌の販売が平成30年1月より中止となった。 また、大手コンビニエンスストア3社が、成人向け雑誌の販売を、令和元年8月末をもって原則全店で中止した。 本市の取組が他市等のモデルとなった好事例となった。	本市と協定締結を行ったファミリーマートを含むコンビニ大手3社が、成人向け雑誌の販売を中止したことにより、本事業の目的を達成できたことから、事業を終了した。		市民協働課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				11	10	10							
				B	A	A							
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画の視念に・安心な防災ちづ環境その他の分野に	堺セーフシティ・プログラムの推進	161	青色防犯パトロール活動の普及・促進のため、青色防犯パトロール活動実施団体に対し、活動支援を実施した。 【対象者】 校区自治連合会が運営に関与する青色防犯パトロール団体 【補助実績】 34団体	青色防犯パトロールの認知度 (%)		策定時	R1年度目標	認知度についてはやや低下傾向にあるが、補助対象の青色防犯パトロール団体は、前年と同様34団体あり、支援についても予定どおり実施することができている。	団体が安全に継続して活動できるよう、引き続き支援を行う。 また、認知度も向上できるよう、周知啓発に取り組んでいく。		市民協働課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				53.7	59.2	50.7							
				B	B	B							
基本課題5 都市魅力の創出	(1) ジェンダー平等に向けた意識の改革	市民の意識変革に向けた男女共同参画の促進	162	・憲法週間街頭啓発・映画上映会実施 ・人権週間街頭啓発実施 ・人権教育セミナー実施 ・多文化共生楽習会実施 ・校区代表者研修実施 ・平和と人権展開催 【対象者】市民、校区代表者 【対象者の人数】総数20,343人	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数(人)		策定時	R3年度目標	参加者数が前年度より増加しており、また、事業実施後の市民アンケートにおいて人権課題に対する理解度や意識向上が図られたとの結果が得られていることから、本プランの課題への取り組みはできていると考える。	より多くの方に参加していただけるよう時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、より一層事業の周知を図っていく。		人権推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				28,097 (うち12,333)	28,920 (うち13,688)	34,821 (うち20,343)							
				B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1) ジェンダー平等に向けた意識の改革	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	163	人権擁護都市宣言及び非核平和都市宣言に関する決議の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、お互いの人権を守ることの大切さを訴え、次世代に伝えることを目的に、グラフィックや実物資料等の展示や資料の閲覧、貸し出しを行なった。 【対象者】 市民全般(市外在住者も入館できます) 【対象者の人数】総数14,478人	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数(人)	策定時 延べ34,355人/年 (H27年度)	R3年度目標 68,000人				常設展示の「人権ゾーン」や年4回実施する企画展を通じ、誰もが互いの人権を守り、尊重することの大切さを訴えてきた。特に、企画展では戦時下における女性と子どもたちの様子や、LGBTへの理解を深める資料・写真を展示し、人権を守ることの必要性を訴えた。	常設展示において、時代の変化や社会情勢を踏まえた内容に更新することで、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、人権の大切さ等について伝え、来館者の人権意識の向上を図る。		平和と人権資料館	
					H29	H30	R1	R2	R3						
				28,097 (うち15,764)	28,920 (うち15,252)	34,821 (うち14,478)									
				B	B	B									
			164	【再掲】 「さかい男女共同参画週間事業」において、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演や、男女共同参画の視点からの防災や女性活躍をテーマとしたワークショップを実施する等、様々な観点から啓発を行った。 【対象者】市民等 【対象者の人数】 473人(女性198人、男性41人)	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数(人)	策定時 延べ607人/年 (H27年度)	R3年度目標 480人/年				電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなど。より多くの市民に参加してもらえようという、工夫・配慮を行った。また、参加者アンケートにより、参加者の男女別数を把握し、今後の開催日時の検討材料にしている。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、市民が興味を持つテーマの講座等を開催でき、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。	若年層や男性の参加が少ないことから、幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、効果的な広報の手法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。	129	男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3							
				440	363	473									
				B	B	B									
			165	堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。 (申請団体数:3団体) 【対象者】市民団体・市民 【対象者の人数】 総数77人(女性69人・男性8人)	「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数(人)	策定時 平成28年度からの新規事業	R3年度目標 100人				先着5団体の募集に対し、申請は3団体にとどまったが、各講座とも参加率は高く、多くの市民に男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行うことができた。また、各団体の地域活動の活性化にも寄与することができた。	地域における男女共同参画のさらなる推進のため、団体に積極的に事業の利用を促すとともに、より多くの市民に参加してもらうよう、講座開催団体にチラシの配布先をアドバイスするなど、効果的な広報の手法を検討する。	167	男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3							
				97	150	77									
				B	A	B									
		市民の主体的な活動の促進	166	①社会のあらゆる分野にあるジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)を正しく理解し、ジェンダーに敏感な視点を持ち、地域において男女共同参画を推進する人材を養成講座を実施。(5回連続講座。令和元年度からは名称を男女共同参画リーダー養成講座として実施。) ②民生委員児童委員や人権擁護委員等、被害者に接する機会が多い福祉関係者等を対象としたDVの実態やDVが起こる要因、背景等の知識や被害者への適切な対処の方法を学ぶ機会を提供するための研修を実施。 【対象者】市民等 【対象者の人数】①総数19人(女性13人、男性6人) ②総数41人(女性19人、男性22人)	ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生(人)	策定時 第1期生からの累計367人(H27年度)	R3年度目標 累計650人				①アンケートでは「男女共同参画に関するテーマについての関心や理解が深まった。」と参加者全員が回答している。基礎知識を学ぶとともに、実践を積むことができる連続講座としたため、地域で男女共同参画を推進する人材の養成につながった。 ②DVに関する基本的な知識の習得だけでなく、実際に相談を受けた際に適切な対処方法を学ぶとともに、相談窓口の情報を記載したカードを配布することで、被害者と接する可能性のある各相談委員に対して情報の周知を図ることができたため。	定員30人に対し、参加者19人であることから、参加者確保が課題である。今年度の参加者アンケートを分析し、ニーズにあった内容となるよう充実させるとともに、SNSの活用等、広報の手法を検討する。 ②より多くの関係者に市民の参加いただき、知識や対処法について広く情報発信するため、研修周知方法、開催時期の検討を行い、引き続き隔年で講座実施を行っていく。	180	男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3							
				419	419	479									
				B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1) ジェンダー平等に向けた意識の改革	市民の主体的な活動の促進	167	【再掲】 堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。 (申請団体数:3団体) 【対象者】 市民団体・市民 【対象者の人数】 総数77人(女性69人・男性8人)	「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数(人)	策定時	R3年度目標	平成28年度からの新規事業	100人	先着5団体の募集に対し、申請は3団体にとどまったが、各講座とも参加率は高く、多くの市民に男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行うことができた。また、各団体の地域活動の活性化にも寄与することができた。	地域における男女共同参画のさらなる推進のため、団体に積極的に事業の利用を促すとともに、より多くの市民に参加してもらえよう。講座開催団体にチラシの配布先をアドバイスするなど、効果的な広報の手法を検討する。	165	男女共同参画推進課		
				H29	H30	R1	R2	R3							
				97	150	77									
						B	A	B							
		男女共同参画に向けた市職員の意識改革の促進	168	人権主催者研修実施 全体研修会・グループ別研修会・人権教育セミナー・Bグループ発表会・班別研修 【対象者】 人権主催者 【対象者の人数】 総数264人(女性103人・男性161人)	<市職員等> 職員の人権意識向上のため、全職場の人権主催者が、あらゆる人権をテーマとした研修を班別で実施(回)	策定時	R3年度目標	—	人権主催者研修の中の全体研修やグループ別研修に、女性の人権を含むあらゆる人権をテーマとして取り上げ、研修内容を充実	人権主催者が班別研修において男女共同参画をはじめとした、幅広いテーマの人権課題に取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月・3月分の班別研修を中止したため、実施回数が減少した。	今後人権主催者が、男女共同参画・人権尊重社会の実現をめざし、あらゆる人権課題に積極的に取り組めるよう充実した研修や資料提供を行っていく。		人権企画調整課各課		
					H29	H30	R1	R2	R3						
					287	236	203								
						A	A	B							
		男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図る。	169	・公務員基礎研修Ⅰ(H30年度途中採用者を含む)(約140人) ・公務員基礎研修Ⅱ(約170人) ・公務員基礎研修Ⅲ(約200人) ・新任役職者研修(約250人)	職員の新任役職者研修等の実施	策定時	R3年度目標	—	—	男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図ることは、男女共同参画の実現に寄与していると考えたため。	今後も同テーマの研修を実施することにより、職員の意識改革に取り組む。		人材開発課		
					H29	H30	R1	R2	R3						
					—	—	—								
				B	B	B									
男女立った参画現の視点に	170	広報広聴委員主任会議(5月16日(木)開催)において表現上の注意点などを記載した広報広聴マニュアルを広報広聴委員・主任あてに配布するとともに、庁内ホームページに掲載している。 【対象者】 全職員 【会議出席者】 広報広聴委員・主任総数56人(女性11人・男性45人)	各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発	策定時	R3年度目標	—	—	広報紙やホームページの制作過程で各課の掲載原稿に不適切な表現やイラストがあれば、担当者にその旨を説明し、改めている。こうした啓発・説明を繰り返すことで刊行物に携わる職員に意識が根付くものと考えたため。	引き続き機会を捉えて継続的に啓発する。		広報課				
			H29	H30	R1	R2	R3								
			—	—	—										
				B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1)ジェンダー平等に向けた意識の改革	男女共同参画の視点に立った表現の推進	171	各課から広報課所管の広報媒体に掲載依頼のあった広報文や各区が発行する区広報紙の広報文、イラストを男女共同参画の観点から確認している。なお不適切な表現などがある場合は男女共同参画推進課と相談、連携し、啓発を行うこととしている。 【対象者】各課広報事務担当者	「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者とも男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施		策定時	R3年度目標	広報媒体作成過程で、各課の広報担当者や男女共同参画推進課と連携し、その都度調整を行ったため。	継続して実施する。		広報課	
					—	—	—	—					—
					B	B	B						
			172	各課が発行する刊行物の作成にあたっては、掲載する人物の絵や色、文章表現について、性別による固定観念にとらわれないよう機会をとらえて啓発を行うとともに、各課からの掲載内容に対する事前相談で助言等を行った。男女共同参画の視点からの広報物における「表現ガイドライン」を策定(令和2年3月)し、庁内へ周知するとともに、活用を依頼した。 【対象】市・市職員	各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念にとらわれないよう啓発の実施		策定時	R3年度目標	表現ガイドラインは、刊行物発行の際のイラストや言葉の使い方等、具体例を盛り込んでいる。ガイドラインを活用することが、男女共同参画の視点について、職員の意識啓発にもつながったと考えられるため。	引き続き、各課に男女共同参画の視点に立った刊行物の作成を徹底するよう働きかけるとともに、事前相談のあった所管課に対し適切な助言を行う。		男女共同参画推進課	
—	—	—			—	—							
B	A	A											
173	職場における男女共同参画推進状況調査票(全庁照会・令和2年2月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は100%だった。 【対象者】行政・教育事業関係・市民	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成		策定時	R3年度目標	男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することが、性別に基づく固定概念にとらわれず、男女の多様なイメージが社会に浸透するきっかけとなり、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。	引き続き、ジェンダーにとらわれない刊行物の作成に取り組む。		各課				
		—	—	—	—					—			
		B	B	B									
174	【再掲】 職場における男女共同参画推進状況調査票(全庁照会・令和2年2月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は100%だった。 【対象者】行政・教育事業関係・市民	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成		策定時	R3年度目標	男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することが、性別に基づく固定概念にとらわれず、男女の多様なイメージが社会に浸透するきっかけとなり、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。	引き続き、ジェンダーにとらわれない刊行物の作成に取り組む。	173	各課				
		—	—	—	—					—			
		B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					策定時	R3年度目標		R2					
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進	市の審議会等への女性の参画促進	175	<p>審議会等への委員選任時には、概ね4ヶ月前に事前協議を行うよう所管課へ働きかけ、男女共同参画推進課と連携し、女性委員の積極的な登用の促進を図った。</p> <p>【対象者】審議会等の所管課</p>	事前協議件数(件) 事前協議実施数/対象となる審議会数		策定時	R3年度目標		<p>審議会等の委員の選任にあたっては、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」、「堺市審議会等への女性委員登用推進要綱」及び「審議会等の設置等に関する指針」に基づき、女性委員の比率が40%以上60%以下となるよう、委員選任時の事前協議を所管課にはたらかせることにより、女性委員の積極的な登用の促進を図った。</p>	引き続き、委員選任に係る事前協議の徹底を所管課へ働きかけるとともに、条例、要綱及び指針の趣旨、内容について周知を図り、審議会等の女性委員比率の向上に向け、女性委員の積極的な登用を促進する。		行政管理課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					25/26	31/32	29/30						
		B	B	B									
		176	<p>行政管理課と連携し、委員選任時の概ね4か月前から事前協議を行うよう通知し、所管課に働きかけた。事前協議に際しては、女性委員の積極的な登用を呼びかけ、また女性の人材探しに役立ててもらおうようドーンセンターの「情報ライブラリー」を案内した。</p> <p>【対象者】審議会等の所管課</p>	事前協議件数(件) 事前協議実施数/対象となる審議会数		策定時	R3年度目標		<p>政策方針決定過程における男女比を40%以上60%以下にすることは、男女共同参画社会の実現の第一歩であり、この目標を達成するには事前協議は有効な手法であるため。</p>	<p>今後も行政経営課と連携し、事前協議の必要性和堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例の周知をはかり、審議会等の女性委員比率向上に向け、もれないよう事前協議を徹底していく。また、審議会等の会長・副会長についても、性別が偏らないように選出いただくよう所管課に働きかけを行う。</p>		男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
25/26	31/32			29/30									
B	B	B											
177	市女性職員の管理職等への登用促進	<p>①新任の課長級及び係長級職員を対象に「女性職員の活躍推進及び次世代育成支援」に関する研修を実施した。 ②積極的に役職者への女性職員の登用を図った。 ③係長級昇任試験の実施にあたっては、託児所を設置するなど、子育て中の職員が受験しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>【対象者】 ①新任課長級職員、新任係長級職員 ②役職者の女性職員 ③託児所を利用した係長級昇任試験受験者</p> <p>【対象者の人数】 ①166名(女性52名・男性114名) ②533名 ③5名(女性5名)</p>	役職者(係長級以上)の女性比率(%)		策定時	R3年度目標		<p>役職者への女性職員登用をすすめる、女性役職者比率の向上に寄与したため。</p>	<p>係長級昇任試験の対象年齢の引き下げなど運用の見直しにより、女性職員のライフステージを踏まえた早期のキャリアアップを実現し、係長級への昇任意欲の向上を図る。</p>		人事課		
			H29	H30	R1	R2	R3						
			22.4	23.4	23.7	20.6% (H28.4.1現在)	30%						
B	B	B											
178	市女性職員の管理職等への登用促進	<p>女性職員にとって身近にモデルとなる女性役職者が少ないことから、情報が得られず、昇任に対する不安もぬぐえない等、登用の第一段階となる係長級試験への受験に対して消極的な女性職員に対し、女性役職者との交流および情報交換のための交流会を開催し不安の軽減を図った。7月に2回開催。</p> <p>【対象者】係長級試験受験対象及び今後受験対象となる女性市職員</p> <p>【対象者の人数】43人</p>	「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数(人)		策定時	R3年度目標		<p>開催通知の周知方法を改善したことで、参加者の増加につなげることができた。交流会の開催時間を午前・午後とし、2日間とすることで、対象となる女性職員が参加しやすいよう配慮した。また事前に、先輩役職者に聞きたいテーマ(仕事のやりがい、家庭との両立など)について参加者アンケートを実施し、参加者にとって有意義な内容となるよう改善を図り、昇任に対する不安の軽減につなげることができた。</p>	<p>係長級試験受験対象者と今後受験対象となる若手女性職員に広く参加してもらえるよう、人事課と連携し通知方法を検討する。また、アンケート結果を分析し、実施方法や内容について、参加者ニーズを反映した交流会となるよう改善を図る。</p>		男女共同参画推進課		
			H29	H30	R1	R2	R3						
			32	34	43	42人/年 (H27年度)	50人/年						
B	B	B											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					女性役職者比率 (%)			策定時	R3年度目標				
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進	管理職等への登用促進 市女性教職員の	179	各学校園において指導的立場にある中堅女性教員を、主幹教諭・指導教諭のポジションに積極的に登用した。 また、管理職選考試験の対象となる教職員すべてに対して、所属校園の管理職を通じ、本人の意向を尊重しつつ受験を呼びかけた。 【対象者】堺市立学校園教職員 【役職者数】172人	女性役職者比率 (%)			策定時	R3年度目標	学校マネジメントや指導にかかわるポジションへの登用により、中堅女性教職員の意識改革を図り、管理職昇任への意識を高めた。 学校園で女性教職員の管理職登用が促進されることにより、男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識変革を進めるとともに、学校園における男女平等教育のより一層の推進に資することができた。	管理職を通じて、女性教職員に対し、管理職選考試験の積極的な受験を呼びかけていく。		教職員人事課
				H29	H30	R1	R2	R3					
	H29	H30	R1	R2	R3	30.8% (H28.4.1現在)	32%	31.6	31.6	33.1			
	(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進	女性リーダーの発掘、育成	180	【再掲】 ①社会のあらゆる分野にあるジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)を正しく理解し、ジェンダーに敏感な視点を持ち、地域において男女共同参画を推進する人材を養成講座を実施。(5回連続講座。令和元年度からは名称を男女共同参画リーダー養成講座として実施。) ②民生委員児童委員や人権擁護委員等、被害者に接する機会が多い福祉関係者等を対象としたDVの実態やDVが起こる要因、背景等の知識や被害者への適切な対処の方法を学ぶ機会を提供するための研修を実施。 【対象者】市民等 【対象者の人数】①総数19人(女性13人、男性6人) ②総数41人(女性19人、男性22人)	ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生(人)			策定時	R3年度目標	①アンケートでは「男女共同参画に関するテーマについての関心や理解が深まった。」と参加者全員が回答している。基礎知識を学ぶとともに、実践を積み上げることができる連続講座としたため、地域で男女共同参画を推進する人材の養成につながった。 ②DVIに関する基本的な知識の習得だけでなく、実際に相談を受けた際に適切な対処方法を学ぶとともに、相談窓口の情報を記載したカードを配布することで、被害者と接する可能性のある各相談委員に対して情報の周知を図ることができたため。	定員30人に対し、参加者19人であることから、参加者確保が課題である。今年度の参加者アンケートを分析し、ニーズにあった内容となるよう充実させるとともに、SNSの活用等、広報の手法を検討する。 ②より多くの関係者に市民の参加いただき、知識や対処法について広く情報発信するため、研修周知方法、開催時期の検討を行い、引き続き隔年で講座実施を行っていく。	166	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				H29	H30	R1	R2	R3	第1期生からの累計 367人(H27年度)	累計650人	419	419	479
H29	H30	R1	R2	R3			B	B	B				
	(3) ジェンダー平等に向けた国際的協調	プログラム推進	181	大阪府立大学学園祭(令和元年11月1日～3日開催)において、「堺セーフティ・プログラムパネル展」を実施した。 ※国際女性デー事業は、「堺セーフティ・プログラム シンポジウム」と合同開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止となり、実施できなかった。 【対象者】市民 【対象者の人数】来場者数:570人、うちアンケート回答者数173人(女性100人・男性57人)	「国際女性デー」や「堺セーフティ・プログラム」等の周知啓発のためパネル展示等を実施			策定時	R3年度目標	多くの若者が集う学園祭でパネル展を実施したことで、啓発のターゲット層である若年層をメインに啓発を実施することができた。	多くの市民が集まる様々な機会、特に若者が集う機会を利用して啓発活動を引き続き実施していく。 令和2年度は国際女性デーイベントとして、映画上映会の開催を予定しており、映画を通じて市民の男女共同参画に対する意識の向上を図る。		男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				H29	H30	R1	R2	R3			1,265	1,695	570
H29	H30	R1	R2	R3			B	A	B				
	(3) ジェンダー平等に向けた国際的協調	意識啓発の推進	182	【再掲】 ・憲法週間街頭啓発・映画上映会実施 ・人権週間街頭啓発実施 ・人権教育セミナー実施 ・多文化共生楽習会実施 ・校区代表者研修実施 ・平和と人権展開催 【対象者】市民、校区代表者 【対象者の人数】総数20,343人	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数(人)			策定時	R3年度目標	参加者数が前年度より増加しており、また、事業実施後の市民アンケートにおいて人権課題に対する理解度や意識向上が図られたとの結果が得られていることから、本プランの課題への取り組みはできていると考える。	より多くの方に参加していただけるよう時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、より一層事業の周知を図っていく。	162	人権推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				H29	H30	R1	R2	R3	延べ 34,355人/年 (H27年度)	68,000人	28,097 (うち12,333)	28,920 (うち13,688)	34,821 (うち20,343)
H29	H30	R1	R2	R3			B	B	B				

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(3)ジェンダー平等に向けた国際的協調	平和意識啓発の推進	183	【再掲】 人権擁護都市宣言及び非核平和都市宣言に関する決議の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、お互いの人権を守る大切さを訴え、次世代に伝えることを目的に、グラフィックや実物資料等の展示や資料の閲覧、貸し出しを行なった。 【対象者】 市民全般(市外在住者も入館できます) 【対象者の人数】総数14,478人	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数(人)		策定時	R3年度目標		常設展示の「人権ゾーン」や年4回実施する企画展を通じ、誰もが互いの人権を守り、尊重することの大切さを訴えてきた。特に、企画展では戦時下における女性と子どもの様子や、LGBTへの理解を深める資料・写真を展示し、人権を守ることの必要性を訴えた。	常設展示において、時代の変化や社会情勢を踏まえた内容に更新することで、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、人権の大切さ等について伝え、来館者の人権意識の向上を図る。	163	平和と人権資料館		
				延べ 34,355人 /年 (H27年度)	68,000人										
				H29	H30	R1	R2	R3							
			28,097 (うち15,764)	28,920 (うち15,252)	34,821 (うち14,478)										
			B	B	B										
		ジェンダー統計の推進とジェンダー予算に関する調査・研究	184	各種統計資料の公表にあたっては、男女別集計の表章を行っている。	ジェンダー統計(男女別集計)を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用		策定時	R3年度目標		男女別で把握することができる各統計資料については、男女別集計の表章を行っているため。	今後も引き続き取り組んでいく。	企画部 (調査統計担当)			
					H29	H30	R1	R2	R3						
					—	—	—								
					B	B	B								
					ジェンダー統計(男女別集計)を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用		策定時	R3年度目標					「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」の令和元年度事業実施(進捗)状況報告作成にあたり、各課の事業において可能な範囲で男女別データを取得し、当該データを男女共同参画の視点を持って活用するよう助言を行った。	各課に可能な範囲で性別データを取得するよう促し、取得したデータを各事業に活用していくよう助言を行っていく。	男女共同参画推進課 各課
					H29	H30	R1	R2	R3						
		—	—	—											
B	B	B													
ジェンダー予算の在り方についての研究および収集	186	男女共同参画の視点から事業を企画立案し実施するため、男女共同参画に資する予算の重要性と取組の強化について、予算要求前に全庁通知を行った。そこでは、女性活躍の推進を重点課題とし、更にSDGsの達成に向けあらゆる施策にジェンダーの視点を取り入れることが重要であると。また、具体的な取組では「堺セーフティ・プログラム」の推進や、事業実施の際の配慮事項を記載した。 【対象者】全庁	ジェンダー予算の在り方についての研究および収集		策定時	R3年度目標		あらゆる事業に男女共同参画の視点を持って取り組む必要性を全庁が再認識することに寄与した。	今後もあらゆる施策にジェンダーの視点を取り入れ、男女共同参画社会の実現をめざす。	財政課 男女共同参画推進課					
			H29	H30	R1	R2	R3								
			—	—	—										
	B	B	B												

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和元年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					策定時	R3年度目標	H29	H30	R1					R2
男女共同参画による都市魅力の創出 基本課題5	(3) ジェンダー国際的協調 ジェンダー平等に向けた	ジェンダー予算に関する調査・研究 ジェンダー統計の推進と	187	<p>「さかい男女共同参画推進課だより(Windy)」において、令和元年に改正された法律(女性活躍推進法)に関連するデータを掲載。固定的性別役割分担意識の解消につながるよう、男女間における格差に注目した分析を行い、啓発に努めた。</p> <p>【対象者】行政・教育・事業関係・市民</p>	啓発冊子や各研修などで、テーマに沿った調査結果をジェンダー格差是正の視点を入れて分析、活用					各区市市政情報コーナー、各図書館、学校、関係機関など多様な場所に配架・配布を行った。今年度改正された法律に関連したデータを掲載し、男女間格差に注目して分析を行い、男女共同参画社会の実現に向け、克服すべき課題について情報発信を行うことができた。	引続き、男女間格差に注目しながら分析、啓発に努める。		男女共同参画推進課	
					—	—	—	—	—					—
					B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）
令和元年度 事業実施（進捗）状況報告

令和2年12月発行

編集・発行 堺市 市民人権局

男女共同参画推進部 男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

Tel 072-228-7408

Fax 072-228-8070

E-mail danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-D3-20-0235